

2021 年

# 人文地理学会大会

## 研究発表要旨

Proceedings of the 2021 Annual Meeting of  
the Human Geographical Society of Japan

2021年11月20日～21日

オンライン開催

人文地理学会

# 2021年 人文地理学会大会

本年の大会は社会情勢に鑑みて、関西学院大学を本部とし、昨年と同様、オンライン開催とします。参加する方は人文地理学会ウェブサイトから本会のメーリングリストに大会の一週間前までに必ず登録をお願いいたします(非会員の方でも登録できます)。メーリングリストに登録いただくと、人文地理学会より大会に関する様々な情報(特別研究発表・一般研究発表・定時社員総会・会員総会などへの参加方法など)が、メーリングリストに登録したメールアドレスに届きます。多数の皆様のメーリングリストへの登録と2021年大会への参加をお待ち申し上げます。

なお、一般研究発表者以外の大会参加費は無料です。懇親会およびエクスカージョンは実施しません。ポスター発表、部会アワーの設定はありません。

## メーリングリストへの登録方法

**方法1** 「一般社団法人人文地理学会メーリングリスト「hgsj-ml」に関するご案内」(<http://www.hgsj.org/news/hgsj-ml/>)にアクセスして登録手続きができます。

**方法2** 本学会ウェブサイト(<http://hgsj.org/>)にアクセスし、ホームページ左側の「イベントカレンダー」および「メニュー」(いずれも深緑の枠内)の下にある「メーリングリストに関するご案内」にアクセスして登録手続きができます。

\* いずれの方法でも僅かな時間で登録手続きができます。

**大会期日** 2021年11月20(土)～11月21日(日)

**11月20日(土)** 13:00～17:30頃 ※オンライン&オンタイム開催

特別研究発表(13:00～16:00)

会場●第一オンライン会場, 第二オンライン会場(いずれも13:00～14:25, 14:35～16:00)

\* 質疑応答は上記の時間帯に限ります。

\* 質疑応答はZoomの挙手機能を使います。質問の際には氏名と所属先をお伝え下さい。

定時社員総会(会員総会)(16:15～17:30) ※学会賞の表彰式を含みます。

会場●第三オンライン会場

\* 以上3つの会場は、それぞれ接続のためのURLが異なります。

**11月21日(日)** 9:55/10:45～15:30頃 ※オンライン&オンタイム開催

一般研究発表

会場: 第一オンライン会場(10:45～12:00, 13:00～15:30)

第二オンライン会場( 9:55～12:00, 13:00～15:30)

第三オンライン会場(10:45～12:00, 13:00～15:30)

\* 以上3つの会場は、それぞれ接続のためのURLが異なります。

\* 公募セッションは一般研究発表の会場(第二オンライン会場)に割り振ります。

\* 質疑応答は上記の時間帯に限ります。

\* 質疑応答はZoomの挙手機能を使います。質問の際には氏名と所属先をお伝え下さい。

## 要旨集の利用にあたっての注意事項

本要旨集の記載情報を無断で公開・転載しないでください。

# 2021年 大会研究発表題目

※発表番号をクリックすると、要旨本文を閲覧できます。

## 特別研究発表 11月20日(土) 13:00～16:00 オンライン&オンタイム開催

### 第一オンライン会場〈13:00～14:25, 14:35～16:00〉

**SP11** 学校統廃合と地域学習—農村地域における地域を担う人材育成を視点に— …… 竹内裕一 (千葉大学・名誉教授)

**SP12** 健康格差の空間と時間 …… 中谷友樹 (東北大学)

### 第二オンライン会場〈13:00～14:25, 14:35～16:00〉

**SP21** 魚と酒菜<sup>うお さかな</sup>にまつわる地理学—地域の謎の解き方— …… 中村周作 (宮崎大学)

**SP22** 世界遺産と宗教ツーリズム—長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産を中心に—  
…………… 松井圭介 (筑波大学)

## 一般研究発表 11月21日(日) 9:55～15:30 オンライン&オンタイム開催

\*は発表代表者を示します。

### 第一オンライン会場〈10:45～12:00, 13:00～15:30〉

10:45～11:10 **101** ジェントリフィケーション過程におけるアーティストの場所喪失の経験  
—ベルリンを舞台とした小説を題材として— …… 小島千佳 (無所属)

11:10～11:35 **102** 街中を「走る」—スポーツする身体と都市空間に関する地理学的研究— …… 福田珠己 (大阪府立大学)

11:35～12:00 **103** エコミュージアムにおけるリアルとデジタル—広島大学総合博物館の試みから—  
…………… 浅野敏久\* (広島大学)・清水則雄 (広島大学)・菊地直樹 (金沢大学)

《昼休み 12:00～13:00》

13:00～13:25 **104** 「人間の領域性」再考—空間と権力への地理学的視点— …… 山崎孝史 (大阪市立大学)

13:25～13:50 **105** 被災地の復興をめぐる「場所」の喪失と再構築  
—瀬尾夏美「二重のまち」を読む— …… 中島弘二 (金沢大学)

13:50～14:15 **106** オメラスを立ち去る人たちと、地存在論と、  
—文化地理学において「地」を考えることの意味とは何か— …… 森 正人 (三重大学)

14:15～14:40 **107** 近代の愛知県におけるプロテスタント教会の立地傾向  
—1916年から1940年— …… 麻生 将 (佛教大学・非)

14:40～15:05 **108** 1950年代長崎県によるキリシタン関連遺産の巡礼構想  
—現平戸市域を中心に— …… 大平晃久 (長崎大学)

15:05～15:30 **109** 大航海時代から大航空・宇宙時代へ—時代転換期におけるサン・テグジュペリと「小さな王子」への  
人文地理学そして聖杯騎士伝説からのアプローチ— …… 川西孝男 (東京大学史料編纂所・研究員)

### 第二オンライン会場〈9:55～12:00, 13:00～15:30〉

9:55～11:10 **公募セッション「歴史地理学の観点から都市景観の変容を辿る」**

**S211** 京都市街における河川が通過する地割成立の背景  
—洛中洛外図屏風(歴博甲本)の河川上の店舗に注目して— …… 古関大樹 (京都女子大学・非)

**S212** 近世盛岡城下町における治水事業 …… 高橋清吾 (豊田工業高等専門学校)

**S213** 九州地方南部における「城」と「城下町」の地方的特殊性

—高等学校地理歴史科などにおける教材化を目指して— …………… 山元貴継 (中部大学)

11:10 ~ 11:35 **202** 景観写真の読み取りに関する実践研究の成果と課題

…………… 久保哲成 (兵庫県立柏原高等学校/兵庫教育大学連合大学院・院)

11:35 ~ 12:00 **203** 教科教育界におけるパワフル・ナレッジ (powerful knowledge) 論の解釈・適用の異同

—地理教育界との比較— …………… 志村 喬 (上越教育大学)

《昼休み 12:00 ~ 13:00》

13:00 ~ 13:25 **204** 近世長良川鶴飼の特質—尾張藩との関係に着目して— …………… 鈴木更紗 (京都府立大学・院)

13:25 ~ 13:50 **205** 江戸時代後期の京都における商業立地—『京都買物独案内』の GIS 分析—

…………… 松岡宏樹 (京都大学・院)

13:50 ~ 14:15 **206** 明治期・日本における海外郵便線路の変遷 …………… 天野宏司 (駿河台大学)

14:15 ~ 14:40 **207** 担い手と景観変遷から捉える近代堅下葡萄の展開と特質 …………… 竹内祥一朗 (京都府立大学・院)

14:40 ~ 15:05 **208** 日系薬品業者の満州進出と薬品取引に関する制度—満州国期の分析を中心に—

…………… 網島 聖 (佛教大学)

15:05 ~ 15:30 **209** 日露戦争期に日本陸軍が戦況に応じて編集した野戦用地図とその資料

…………… 小林 茂 (大阪大学・名誉教授)

**第三オンライン会場** <10:45 ~ 12:00, 13:00 ~ 15:30>

10:45 ~ 11:10 **301** 自治体 DX 化への論点 …………… 森 泰規 (株式会社博報堂)

11:10 ~ 11:35 **302** 三好市および大豊町の鉄道線路におけるスギナの分布 …………… 吉村優志 (元四国旅客鉄道株式会社)

11:35 ~ 12:00 **303** コロナ禍における日本の食料需給と農産物価格に関する一考察 …………… 川久保篤志 (東洋大学)

《昼休み 12:00 ~ 13:00》

13:00 ~ 13:25 **304** 北陸 3 県をめぐる人口移動傾向の変化—北陸新幹線金沢延伸前後に着目して—

…………… 丸山洋平\* (札幌市立大学)・吉次 翼 (株式会社博報堂)

13:25 ~ 13:50 **305** 住まいと進学機会—異世代ホームシェアの展開と利用者のライフヒストリー—

…………… 栗林 梓 (東京大学・院)

13:50 ~ 14:15 **306** 学歴別に見た U ターン移動と所得の地域格差—徳島県出身者のアンケート分析—

…………… 豊田哲也\* (徳島大学)・奥嶋政嗣 (徳島大学)

14:15 ~ 14:40 **307** 畳み込みニューラルネットワークによる都市内部構造分析の試み

…………… 桐村 喬 (皇學館大学)

14:40 ~ 15:05 **308** オーストラリアにおける移民の居住地選択

—地方圏への移住・定住に着目した分析— …………… 花岡和聖 (立命館大学)

15:05 ~ 15:30 **309** アメリカの道路状態に地理的近接性が及ぼす効果

—道路政策の一評価として— …………… 加藤一誠\* (慶應義塾大学)・中村知誠 (慶應義塾大学・院)

# 研究発表の座長

## 特別研究発表

第一オンライン会場	
SP11	田部俊充（日本女子大学）
SP12	梶田 真（東京大学）

第二オンライン会場	
SP21	河原典史（立命館大学）
SP22	今里悟之（九州大学）

## 一般研究発表（口頭発表・公募セッション）

第一オンライン会場	
101-103	阿部亮吾（愛知教育大学）
104-106	杉山和明（流通経済大学）
107-109	神田孝治（立命館大学）

第二オンライン会場	
S211-S213	藤田裕嗣（神戸大学）
201-203	河本大地（奈良教育大学）
204-206	塚本章宏（徳島大学）
207-209	山根 拓（富山大学）

第三オンライン会場	
301-303	荒木一視（立命館大学）
304-306	山口泰史（熊本学園大学）
307-309	堤 純（筑波大学）

# 学校統廃合と地域学習 —農村地域における地域を担う人材育成を視点に—

## School Consolidation and Local Studies: Human Resources Development Contributing to Regional Development in Rural Area

竹内 裕一 (千葉大学・名誉教授)

TAKEUCHI Hirokazu (Professor Emeritus, Chiba University)

キーワード：学校統廃合，地域学習，農村地域，人材育成

Keywords : school consolidation, local studies, rural area, human resources development

### I はじめに

現在、日本の農村地域は、急速な過疎化、少子高齢化、地域経済の崩壊が進んでいる。このような状況を打開するには、究極的には地域を担う有為な人材をいかに育成するかにかかっているであろう。本報告では、農村地域を担う人材育成を視野に入れた、社会科・地理教育における地域学習のあり方を検討する。対象とするのは、現在急速な勢いで推進されている公立学校の統廃合(本報告では小学校を対象)である。学校統廃合という現象は、地域学習が対象とする地域の空間的範囲や性格を大きく変化させる。本報告では、農村地域が直面する学校統廃合という問題を、当事者である子どもたちが地域学習を通してどのように学ぶべきなのか、千葉県における授業実践事例を通して考察する。

### II 地域学習と農村地域を担う有為な人材の育成

#### (1) 農村地域を担う有為な人材とは

農村地域における有為な人材の対象となるのは、一つは地元で生まれ育った人、他の一つは地域外からの移住者や関係人口としての都市住民が考えられる。現在、「田園回帰」の現象にみられるように、各地で地域外人材を導入した地域活性化の取り組みが模索されており、大きな成果を上げている地域もある。

しかし、本報告が対象としているフィールドは、学校教育の中の社会科・地理教育、それも地域学習という限定された場である。地域学習を通して農村地域における有為な人材をどのように育てていくのかという命題を掲げるならば、その対象は上記の前者、すなわち「農村地域で生まれ育つ子どもたち」に限定して考察することになるだろう。したがって、将来的に農村に移住してくれる人材や関係人口として農村と多様なつながりを持ってくれる人材の育成、つまり都市地域の子どもの地域学習については、とりあえず考察の対象外とする。

#### (2) 農村地域の子どもの実態と地域学習の視点

農村地域の若者たちの多くは、進学や就職を契機として自らの生まれ育った地域を移動することを余儀なくされる。高卒就職者のように県外への移動が少ない場合でも、地元で雇用機会を見いだすことが難しい場合は、近隣の都市へ、さらに県庁所在地などの中核都市へと県内移動をせざるを得ない。このように農村地域に生まれた子どもたちは、多くの場合、好むと好まざるとにかかわらず移動を前提とした自らのライフコースを選択しなければならないのである。

子どもたちが農村地域を担う有為な人材になるには、一度進学や就職で地域外に移動したとしても再び地元に戻ってくるUターン者になるか、関係人口として都市地域(Jターンを含む)に居住しながらも地元と深いつながりを持ち続ける必要がある。そのような子どもたちを育てていくには、どのような地域学習が展開されるべきなのか。

山口(2012)は、山形県出身者のUターン者と非Uターン者の意識構造を、聞き取り調査に基づいて明らかにした。その調査項目の一つに学校教育での学習体験と自らの生まれ育った地域(郷土)との関係について問うたものがある。「郷土教育みたいなものはありましたが、興味はなかったです。今の自分にはあまり役に立っていません。」(Uターン者)、「学校では、地域について調べたり、地域のイベントに参加したりしましたが、あまりピンと来ませんでした。」(Uターン者)、「農業が盛んな町でしたので、小学校の低学年では野菜作り、高学年では田植えをしましたが、何のためにやっているのか良く分かりませんでした。少なくとも、郷土への愛着にはつながりませんでした。」(非Uターン者)。つまり、Uターン者・非Uターン者を問わず、学校での地域学習からは地域に対する愛着や肯定的な意識は芽生えなかったというのである。

他方、高校卒業時点(18歳)と大学卒業後の24歳時点における農村出身者の意識構造を継続的な追跡調査により明らかにした吉川(2001)によれば、「(略)彼らの18歳時のものの

考え方は、漂白されることなく、個々人の24歳時のパーソナリティの基盤となっている」(p.204)という。農村出身者が地域を担う有為な人材となるには、地域に対する愛着や厳しい地域現実を踏まえた上での肯定的な自地域認識を獲得することが不可欠である。吉川の調査結果を踏まえるならば、18歳までの地域学習体験で培われた地域に対するそのような意識や認識は、子どもたちの心と身体に刻まれ、大人になったときに「パーソナリティの基盤」となるのである。報告者も、丹念な地域調査により地域の過疎化の実態に迫っていった千葉県三芳村(現南房総市)立三芳中学校元生徒の社会科授業体験に対する個人の意味づけの実態を、高校3年段階の進路選択過程に焦点をあてて追跡調査したことがある。この調査で明らかになったことは、質の高い地域調査体験者ほど、より質の高い三芳村認識と三芳村とかかわらせた自己形成を獲得していたという事実であった(竹内, 1997)。

報告者は、以上のような学校教育における子どもたちの地域学習体験とそこで培われた認識や意識の実態から、農村地域を担う有為な人材を育成するための地域学習の視点として、次の4点を導き出した(竹内, 2014)。第1は、学習者が地域資源や日常生活の中にある地域の価値を再評価するプロセスとして授業を構想すること。第2は、質の高い地域調査を基礎にしながら、地域問題を総合的・体系的に捉えること。この学習は、地域が抱える問題を相対化しその解決策を模索する上で、また社会科・地理カリキュラムを構成する上でも重要である。第3は、学習者自身が地域に対する肯定感を醸成すると同時に、自己との対峙を通して地域に生きる意味を深く内省する過程として授業を構想すること。第4は、地域の大人に学び、大人と共に学ぶ学習機会を設定することである。

先の山口(2012)の調査によると、自らの地域(地元)への愛着や肯定的な認識は、地域の人々とかかわりの中から生まれたという証言を得ている。社会科・地理教育における地域学習は、子どもたちに肯定的な地域認識と地域の人々と「つながる」機会を提供する貴重な場であることを我々は改めて自覚すべきであろう。

### Ⅲ 学校統廃合をめぐる状況と地域学習

#### (1) 学校統廃合の進展

2000年代に入って以降、「平成の大合併」と呼ばれる市町村合併を契機として、公立小中学校の統廃合が急速に推し進められている。農村地域における学校統廃合という現象は、地域学習が学習対象とする地域の空間的範囲や性格を大きく変化させることになり、上記の視点に基づいた授業を構想する上で大きな障害となっている。

学校統廃合は、児童・生徒の減少により小規模化した学校が抱える諸問題を解決するために実施される教育行政施策の

ひとつである。従来から、学校統廃合は主に小規模校の教育的デメリットを克服するという教育的な見地と、施設設備の維持管理や教職員の人員配置などの経済効率性の見地から論じられてきた(丹間, 2015)。

第2次世界大戦後の学校統廃合には、3つのピークがあったとされている(足立・山本編, 2018)。第1のピークは、1950年代の「昭和の大合併」期である。この時期に特筆すべきは、学校教育法施行規則(1958年)により学校規模(学級数)の標準を明示したことである。具体的には、「小学校は12学級以上、中学校は18学級以下」を標準規模と規定し、以後の学校統廃合案件において「学校の適正規模」を議論する際の基準となっていく。

第2のピークは1970年代である。この時期は、日本の高度経済成長期にあたり、人口減少が著しい過疎地域を中心に統廃合が促進された。

第3のピークは、2000年代の「平成の大合併」以降である。この時期は、自治体運営の効率化が目指され、合併を契機とした学校統廃合を進める自治体が少なくなかった。文科省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引—少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて—」(2015年, 以下「新手引」)を出し、急速に進む少子化に伴う学校の小規模化に対応して、教育的な観点および地域コミュニティの核としての学校の性格に配慮しながらも、学校統廃合を目指すとした。「新手引」の特徴は、従来の学校統廃合における基準を見直したことにある。その変更点は、①統廃合の対象となる学校規模の見直し: 小学校は複式学級を回避するために6学級以上、中学校はクラス替えが可能な6学級(2学級×3学年)以上が望ましいとした。②通学距離の見直し: 従来、通学距離は小学校4km, 中学校6kmであったが、スクールバスなどを利用して概ね1時間以内の通学時間を可とし、実質的な通学範囲の拡大を可能とした。その結果、この基準の見直しが学校統廃合のハードルを下げ、各自自治体は競って学校統廃合を推進した。

#### (2) 千葉県における学校統廃合の実態

農村地域における少子高齢化を背景とした学校統廃合は、「平成の大合併」と「新手引」が契機となり全国規模で展開された。千葉県の小学校の場合、「平成の大合併」以前の2001年度(869校)と2020年度(778校)現在の学校数の減少をみると、上位に位置する香取市(28校→16校)、南房総市(16校→6校)等の農村地域の市町村で大規模な学校統廃合が実施されていることがわかる。

とりわけ南房総市の場合、学校統廃合が新たな段階に入っている。南房総市が合併した2006年当時、小学校16校、中学校7校であったが、その後旧町内における学校統廃合を積極

的に進め、2020年段階で小学校6校、中学校6校にまで減少した。南房総市において特徴的なのが、合併後約10年を経て、旧町村域を超えた統廃合が実施されていることである。2014年、他に先駆けて旧丸山町の丸山中学校と旧和田町の和田中学校を統合して嶺南中学校が新設された。同様に小学校でも、2019年に旧丸山町の南小学校と旧和田町の和田小学校・南三原小学校の3校が統合して嶺南小学校が誕生した。その結果、旧和田町は小・中学校が存在しない地域となってしまった。

### (3) 学校統廃合による地域学習の変化

河本他(2017)は、へき地における学校統廃合の問題について、次の3点を指摘している。その第1は、学校が持つ教育機能が地域住民を結びつけてきたという農村地域社会における学校の拠点性喪失に関わる問題である。第2は、統合校に通学する児童・生徒に大きな負担を強いることになる点である。スクールバス等による長距離・長時間の通学は、子どもたちに肉体的精神的な負荷をかけるだけでなく、地域における自由な時間と体験の機会の喪失につながる。第3は、地域学習の機会の減少・喪失に関わる問題である。統廃合以前、農村地域の子どもたちは「身近な地域」として自らの校区について深く学習することができた。しかし、統廃合されると、その校区は新しく誕生した統合校の校区の一部に過ぎなくなり、授業で取り上げられる機会が少なくなる。この点は、小学校における地域学習の主要教材である社会科副読本の記述に反映され、子どもたちの地域認識に大きな影響を与えることになる(大辻・河本, 2021)。

本報告が目指す農村地域を担う人材育成を視野に入れた地域学習を構想する場合、河本他が指摘した問題点のうち第2および第3の問題点が大きく関わっている。報告者が先に提示した4つの視点は、身近な地域における質の高い直接体験と地域調査を基礎に、地域が抱える問題(地域問題)を総合的・体系的に探究することを通して、学習者が自地域に対する肯定感を醸成していくことを前提としている。しかし、学校統廃合はそうした前提を消失させることになりかねない。学校統廃合による学区域の拡大は、直接体験空間としての身近な地域の喪失につながり、それに伴って地域調査を通して獲得されるべき自地域意識や地域に対する自己肯定感の醸成ができなくなってしまう恐れがある。

もう一つの大きな問題は、学校統廃合を当事者である子どもたちがどのように学ぶべきかという点である。齋藤(2015)は、10代後半になった学校統廃合を経験した元子どもたちからの聞き取り調査に基づいて、学校統廃合をどのように受け止め、何を考えていたのかを明らかにした。高校2年生になったある元子どもは、「…詳しい説明は一回は受けとかなないと、それが大人になった時に納得できないのであれば、納得でき

なくても、情報もなしに流れでなるのはおかしい。分からなくても分かるように説明するのが教師の役目というか、それをやるのが教育であって。子どもにちゃんと説明して、勝手に大人が決めていくのはおかしいかなと今は思う」(p.58)と述べている。学校統廃合の当事者である子どもたちにとって、慣れ親しんだ学校に別れを告げることは辛い体験である。しかも、統廃合は大人たちが勝手に決めたことで、子どもたちに責任はない。子どもたちは自らが経験する学校統廃合について当事者として学ぶ権利を有しているのであり、肯定的な自地域認識と自己肯定感を獲得するためにも地域学習を通して学校統廃合をしっかりと学ぶべきであろう。

### (4) 地域学習で学校統廃合を扱う視点

報告者は、学校統廃合の問題をその当事者である子どもたちが学ぶ場合、次の2つの授業づくりの視点を設定するべきであると考えている(竹内, 2021)。その第1は、学校統廃合が実施される社会的な背景を、地域の抱える問題(地域問題)の分析を通して解明していくことである。前述のように、学校統廃合は、主に教育的な見地と経済効率の見地から推進されてきた経緯がある。後者の経済効率の視点は、単に学校運営に関わる経済性の問題だけではなく、地域の発展に関わる問題でもある。地域学習では、地域問題解決のための施策の一つとして学校統廃合を捉える視点が必要である。第2は、学校統廃合が決定するまでの過程と統合に向けた地域の取り組みについて丁寧に学ぶことである。地域づくりを担う地域形成主体として子どもたちを育てていくには、学校統廃合をめぐって大人たちがどのような議論をし、問題を克服するためにどのような方策を講じたのか、新しい学校づくりにどのような希望や期待を込めたのかといった学校統廃合の過程を丁寧に学習する必要がある。そうすることにより、子どもたちは自らが体験している学校統廃合に納得し、前向きに捉えることができるようになるだろう。

## IV 千葉県東庄町における学校統廃合と授業実践

### (1) 東庄町における学校統廃合

東庄町は、千葉県北東部に位置し、東京から約80km圏にある。利根川を隔てて茨城県神栖市と接しており、1955年に旧笹川町・神代村・橘村・東城村が合併して誕生した。首都圏外縁部に位置する同町は、高度経済成長期半ばまでは東京を中心とした都市地域への労働力供給地域であった。1970年代に入り、隣接する鹿島臨海工業地域の開発が本格化するにつれ、町内に住宅団地が建設されるなど、人口が増加に転じた。こうした傾向は東庄工業団地を造成し企業誘致に努めた1980年代半ばまで続いたが、日本工業の構造変化により鹿島臨海工業地域の生産が縮小していくにつれて、町の人口は1985年

表1 多田善光「わたしたちの学校がなくなる」(小・6年) 単元計画

時	本時のねらい	学習活動
1	・東庄町の5つの小学校が来年度統廃合されることを確認し、小学校が統廃合される理由を、東庄町の抱える課題と関連づけて考えることができる。  学習問題①:わたしたちの学校はなぜ統廃合するのだろうか?	①来年度、東庄町の5つの小学校が統廃合されて東庄町立東庄小学校が新設されることを確認する。②なぜ、小学校が統廃合されるのかを話しあう。③学校統廃合と東庄町が抱える課題と関連づけて学習問題をつくる。
2	・東庄町の人口推移や地域経済、就業構造等の変化を調べることにより、小学校統廃合の社会的背景を考察することができる。	①東庄小学校の児童数の推移を知る。②東庄町の人口の推移を調べる。③東庄町の地域経済、就業構造の変化と地域の人々の生活の変化を調べる。
3	・小学校の統廃合が決定されていた過程を調べ、地域の人々(大人)たちがどのような論点で議論をしていたのか、どのような思いを持っていたのかを明らかにすることができる。	①町役場や町議会の働きについて理解する。②町議会の議事録から、小学校統廃合に向けてどのような議論が為されてきたのかをまとめる。③小学校統廃合が決定される過程を通して、地方自治のしくみと働きを理解する。
4	・新しい学校づくりには税金が使われていることを理解し、地方自治における税金の果たす役割について理解することができる。	①学校(公共施設)には多くの税金が使われていることを理解する。②東庄町の税金がどのように集められ、どのように使われているのかを調べる。
5	・小学校が統廃合されることによる良い点と悪い点(課題)について考えることができる。	①グループで小学校統廃合の良い点を話しあう。②グループで小学校統廃合の悪い点(課題)を話しあう。③良い点と悪い点(課題)の関係性をマトリックス・チャートにまとめる。
6	・他地域における小学校統廃合の事例を調べ、どのような過程を経て統廃合が実現していったのかを知ることができる。 ・他地域における廃校後の学校施設の利活用について調べ、東庄町で参考にできる視点を析出することができる。  学習問題②:「東庄町を元気にしていくプロジェクト」を考え、発信しよう	①東庄町と同じように、過疎化が進み学校統廃合が実施された地域の取り組みを調べる。②他地域における統廃合後の学校施設の利活用の事例を調べ、東庄町の廃校になる4つの小学校施設の利活用のあり方を考察する。
7	・学校統廃合の原因となった東庄町が抱える人口減少と地域経済の停滞を克服するための方策と統廃合後の学校施設の利活用を視点に、「東庄町を元気にしていくプロジェクト」を考えることができる。	①これまでの学習を踏まえて、東庄町の抱える課題を克服するための方策を考え、「東庄町を元気にしていくプロジェクト」として、グループで発表資料にまとめる。
8	・これまでの学習成果を踏まえ、人口減少に伴う小学校の統廃合や少子高齢化、過疎化が進んでいる東庄町を活性化していくためにはどうすれば良いかを提案することができる。	①来年度新設される東庄小学校の最上級生となる5年生に学習の成果を発表する。②これからの東庄町のあり方について話しあう。

資料:多田善光氏提供資料により作成

の18,337人をピークに減少し続け、2020年には13,161人となっている。そして、各校の児童数の減少(1985年1,892人→2019年573人)を受け、2020年に町内にある5つの小学校が統合し、新設校である東庄小学校が開校した。

## (2) 多田善光「私たちの学校がなくなる」(6年)の実践から

2019年度まで統合された笹川小に勤務していた多田善光(現多古町立多古第一小)は、学校統廃合の当事者である6年生に対して、「我が国の政治の動き」の単元を使って東庄町における学校統廃合問題を取り上げた。本単元のねらいは、①地域の抱える問題を追究することにより学校統廃合の理由を解明していく、②その結果を踏まえて、東庄町の地域問題を克服する方策について考え、提案するとした。

授業の大まかな流れは表1の通りである。第1時は、東庄町の小学校統廃合について、子どもたちからは「児童数が減ってきたから」という指摘があった。そのことを確かめるために、町の少子高齢化など東庄町の抱える課題に気付かせ、学習問題①「私たちの学校はなぜ統廃合するのだろうか」を設定した。第2時では町の人口推移や産業の変化について学習し、第3時では小学校の統廃合がどのような議論を経て決まったのかを町の議会議事録から読み解いていった。次いで第4時では、小学校統廃合という教育政策のためにどのように税金が使われるのかを学習した。第5時では、小学校が統合することのメリット・デメリットを「子供の立場」「大人の立場」「東庄町の立場」から考え、話し合う活動を行った。その結果、子どもたちは統合することで良くなることもあるが、学校の跡地をどうするのか、学校が無くなってしまふ地域をどうやって盛り上げていくのか、といった課題もあることに気づき、学習問題②『「東庄町を元気にしていくプロジェクト」を考え、発信しよう』を設定し、地域経済の停滞を克服するための方策と小学校の跡地利用を考え、発表する学習を行った(第6時

～8時)。最終の第8時では、来年度統合小学校の最上級生になる5年生に対して、学習してきた成果の発表会を実施し、本単元を閉じた。なお、本稿の紙幅が尽きたので、実践の分析や考察については、当日の発表で報告することにしたい。

## 【文献】

- 足立智則・山本由美編(2018).『学校が消える!—公共施設の縮小に立ち向かう』旬報社, 41-65
- 大辻彩音・河本大地(2021). 奈良県十津川村における小学校社会科副読本の分析, 次世代教員養成センター研究紀要, 7, 285-290
- 河本大地・板橋孝幸・岩本 廣美(2017). へき地小規模校を維持・発展させる沖縄県国頭村の教育システム—持続可能なへき地教育の体系の構築に向けて—, 奈良教育大学紀要, 人文・社会科学, 66, 53-61
- 齋藤尚志(2015). 学校統廃合における「子どもの意見の尊重」①—近畿地方山間部の小学校統廃合を事例として—, 夙川短期大学紀要, 42, 45-60
- 竹内裕一(1997). 進路選択過程における地域学習の意味—千葉県三芳中学校卒業生の追跡調査を通して—, 新地理, 45-3, 1-18.
- 竹内裕一(2014). 次世代を担う人材育成を視野に入れた地域問題学習—地域に生きる主体形成学習の可能性—, 社会科教育研究, 122, 62-73
- 竹内裕一(2021). 学校統廃合と地域学習のあり方—持続可能な地域づくりにおける人材育成を視野に入れて—, 井田仁康編『持続可能な社会に向けての教育カリキュラ』古今書院, 212-227
- 丹間康仁(2015).『学習と協働—学校統廃合をめぐる住民・行政関係の過程—』東洋館出版社, 72-77
- 山口泰史(2012). 山形県出身者のUターン者とは非Uターン者の意識構造, 経済地理学会北東支部編『北東日本の地域経済』八潮社, 305-322
- 吉川 徹(2001).『学歴社会のローカルトラッカー—地方からの大学進学—』世界思想社

## 健康格差の空間と時間

## Space and Time Inequalities

中谷 友樹 (東北大学)

NAKAYA Tomoki (Tohoku University)

キーワード：社会格差，近隣効果，ライフコース，選択的人口移動，環境

Keywords : social inequality, neighbourhood effect, life course, selective migration, environment

## I はじめに

居住地域からみる健康格差への地理学的な関心は、1990年代の健康地理学の成立を契機に、疫学や社会学、都市計画学など隣接する研究領域とも連携しながら多くの研究蓄積を生むこととなった。健康の社会格差が個人と居住地域の両面から相乗的に生じうることは、産業革命期に急激に膨張した英国大都市の労働者街において、その不衛生な環境・生活状態が労働者階級の著しい不健康・短い寿命をもたらす事態から説得的に理解されてきた。それに留まらず都市衛生基盤が確立し生存を妨げ得る絶対的貧困の問題が大きく改善された現代の先進国社会においても、依然として健康の社会格差が個人と居住地区の両面で持続する状況が再発見される。例えば、第1図は現代（2015年）の英国ロンドンにみられる健康の地理的格差を示す「地下鉄路線図」であり、切り裂きジャックで有名な東部のホワイトチャペルから金融街であるシティを経て西側のウェストエンド境界にかけて10歳にもおよぶ平均寿命の東西格差が今もみられる。こうした状況は、健康の規定因をめぐる方法論的な個人主義の限界と社会的決定因としての社会的に作られた環境milieuへの関心を呼び起こし、医学領域における社会疫学と空間の文脈性を問題関心とする地理学での健康格差研究の台頭と連携を生んだ。

また地理学においては、近隣効果のような社会地区の形成から波及した論点など、伝統的な研究課題を深化させる契機ともなり、人間-環境関係、空間的行動、労働や居住地域の分化、空間の統制、景観への文化的価値づけなど、多様な人文地理学の研究領域が健康の地理的格差と関連づけが可能である（中谷, 2011）。さらに、格差の計測とその規定要因の議論を目指した地理的な指標の提案、空間的自己相関などの空間データの特性を踏まえた分析の必要性から、計量的な分析においても地理学的な視座や方法論の利用が積極的に進められてきた。

日本社会でも1990年代後半の社会格差の拡大に関する懸念は、各種の社会階層間格差の波及的な帰結として健康の社会格差が生じうることに改めて学術的な関心をもたらした。

その中で、社会経済的な地域特性の違いと対応した地理的な健康の不平等の存在も解決すべき公衆衛生的な問題として再認識されるようになってきた。例えば、「健康日本21」（第2次）では、健康の地理的格差が、縮小すべき健康格差の対象として見定められ、現在は第3次に向けて目標設定に関するより詳細な議論が進められている。

では現代の日本社会では、どのように居住地域スケールでの健康の地理的格差が認められ、その理解の深化はどのように進めていくべきだろうか。居住地域と健康に関する分析的な視点について、地理的な健康格差の実態とその推移の詳細を可視化・分析するこれまでの研究蓄積から、とくに時間次元に着目する近年の問題関心とあわせて、これまでの成果と課題を考えてみたい。

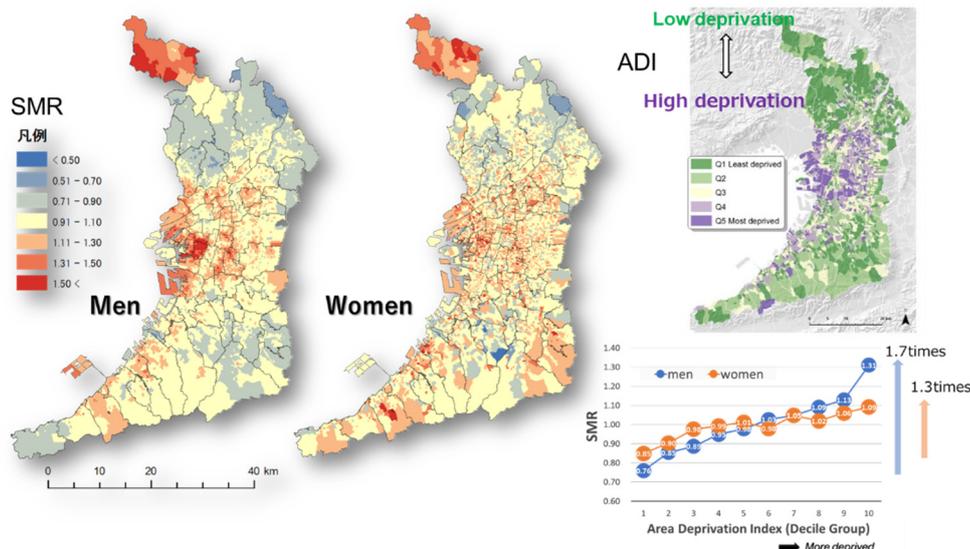


第1図 Lives on the line（ロンドン中心部の地下鉄駅に駅周辺地区の平均寿命をプロットした地図）

<https://tubecreature.com/#/livesontheline/>

## II 近隣スケールでの健康格差

高度経済成長期（1950年代半ば～1970年代初め）には、国内の死亡率が急激に低下し、いわゆる疫学的転換を経験する。この際に、地域の経済・所得水準に対応した平均寿命の中心・周辺パターンが生じた。1960年代の東京都の平均寿命は、男女ともに都道府県の中で最も長く、総じて当時の経済的成長の中心であった太平洋ベルトに属する地域では、健康状態が良好であった。高度成長期の初期には、大都市圏と非大都市



第2図 大阪府の全死亡標準化死亡比SMR（2014年）および地理的剥奪指標（ADI）  
出典：Nakaya and Ito (2019)

圏の所得水準の差が大きく拡大し、非大都市圏から大都市圏への大規模な人口移動を誘発した。1960年代から1970年代前半にかけて、都道府県間の所得格差で説明される都道府県間の平均寿命の程度は大幅に減少した。こうした変化は国際的にはおそらく特異なものであり、当時の経済的・財政的な地域間格差の縮小が日本社会の全体的な健康水準の向上に寄与したことが指摘されてきた(Takano and Nakamura, 2001)。一方で、三大都市圏の人口は2015年には全国の人口の51.8%に達するなど大都市圏への人口の集中は、都道府県という単位内の健康格差を不可視にすることで、全体として日本社会の健康の地域格差を見えにくくしている。

大都市圏内に目を向ければ、社会経済的な居住地域の分化に関する豊富な研究蓄積があり、欧米の大都市では専門職の増加と連動して居住地域の分化が鮮明化した(van Ham et al., 2021)。生活に困窮する割合が高く社会的に周辺化されやすい人々がインナーシティ部や貧困化する郊外部に集中する内部構造が共通してみられる。第1図のように、欧米の大都市ではこの内部構造に沿って健康の大きな格差が顕前化しやすい。同様な居住地間での健康格差が日本でも存在するのかは大きな問いであった。

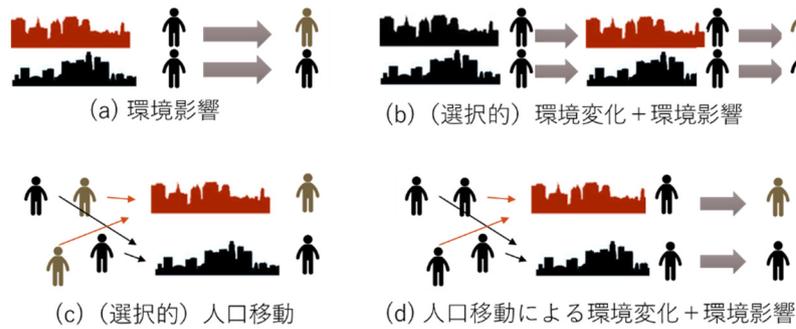
現在でも社会地区分析等に用いられる町丁字や学区のような小地域の健康格差の確認作業は限定的である。その中でも第2図に示す大阪府の小地域別標準化死亡比(SMR)の分布図(2014年)は、人口動態統計による死亡のオンライン届け出を利用した貴重な成果である(Nakaya and Ito, 2019)。このSMRの分布図では低いSMR値(低い死亡率)は青、高いSMR値(高い死亡率)は赤で着色されている。

社会経済的な居住地域の特性を指標化する試みには複数の方法があるが、疫学では地域の困窮度を示す合成指標、地理

的剥奪指標(Area Deprivation Index: ADI)を用いることが多い。この指標は値が大きいくほど(第2図の右上の分布図で紫色の領域)、困窮する人々が多く暮らすことを推定する。大阪府では大阪市の都心を取り囲む円環状のインナーシティ部で困窮度が高くなる。人口を小地域のADI水準で10等分したADI 10分位群でSMRを比較すると、地区の困窮度が高くなるほど死亡比が上昇する社会的勾配がみられる。最も困窮度の高い居住地群の死亡リスクは、最も困窮度の低いそれの約1.7倍(男性)と約1.4倍(女性)と推定され、決して小さくはない居住地に根ざした健康格差が確認される。

健康の地理的格差を俯瞰的に(網羅的に)把握する代わりに、サンプリングされた個人資料に小地域のADIのような指標や社会地区類型を結合した分析も事例の蓄積が進んでいる。例えば、11の町丁字の社会地区類型と2000年代前半の社会調査(日本版総合的社会調査)資料を結合した分析研究では、所得水準の最も低い公的住宅団地の居住類型において、世帯の所得水準の低さを調整してもなお自覚的健康度が最も低く、また定期的な運動習慣(19%)や自発的な社会参加(25%)の割合が最も低く、喫煙率(40%)は最も高いといった健康行動や生活様式の地区特性を確認している(中谷・埴淵, 2013)。

こうした居住地域の健康格差をめぐる古典的な説明の図式として構成効果と文脈効果の区別がある。個人の所得や学歴、職業から評価される社会階層が低位であるほど、利用できる生活財や医療を含むサービスへのアクセスが制限されたり、相対的剥奪感のような心理的要因を介して不健康な状態におかれやすくなる。そのため、居住者の社会階層別の人口構成が居住地間の健康格差を作り出す。これが構成効果であり、これによって説明しえない地域の状況がもたらす健康への効果を文脈効果と呼ぶ。個人の社会階層(社会経済的地位)と



第3図 環境影響ならびに人口移動と地理的健康格差の関係

同時に、困窮度の高い地域では健康水準を低下させる文脈効果「剥奪の増幅」が機能し、居住者の社会構成が低位であると同時に、その地域の好ましくない状況（環境）によって一層健康水準が低下する傾向が指摘されてきた。居住地域における文脈効果は近隣効果とも呼ばれ、剥奪の増幅をもたらすような近隣効果の機序をめぐっては幾つかの整理がなされてきた。Galster (2012) は、(居住者間の) 社会的相互作用、環境、地理（アクセス）、制度的過程に区分し、ここでは環境はより外的な条件としての狭義の意味で用いている。広義には居住者が経験あるいは曝露される状況として包括的な意味で用いられることも多く、これを物的環境と社会的環境に整理する作業が多くみられる。

ここで問題となる広義の環境は多岐にわたり、古典的な環境である大気汚染や騒音から、落書き等の犯罪不安をかき立てる景観、身体活動に適した公園・運動スペースへのアクセス、walkableな建造環境、健康的な食品や医療など生活関連施設へのアクセスといった諸論点が含まれる。ただし剥奪増幅効果には、居住地域の困窮度と関連する社会的関係がこの広義の環境の一端を担っている。社会的な結束性といった社会関係資本や、制度的に埋め込まれた居住地による差別の影響などであり、それぞれ日本社会でも関連する知見が蓄積されてきた（中谷・埴淵, 2016）。

### III 居住地域の選択と場所の歴史

これら近隣の健康格差研究の大きな課題は、ほとんどの研究が横断的なデザインで実施され、時間的次元は分析に際して捨象されてきたことである。横断的には環境影響と健康格差が関連しているようにみえる状況が成立する経緯として考えられる主要な組み合わせを第3図に整理した。この図で色は状態（地域の環境と人の健康）を、太い矢印は時間的推移を、細い矢印は（社会経済的地位を背景とした）居住地の選択を示している。

伝統的な横断研究では (a) の特定環境への曝露が一定の時間後に健康に影響を及ぼす過程を前提とする。この居住地レ

ベルでの健康格差が健康の社会格差に寄与する機序の典型は

(b) のような居住地による環境形成に社会格差が伴う場合である。例えば、環境による負荷が社会的に弱い立場に偏って（居住地の形成後に）配分される状況であり、いわゆる環境の不正義（不公正）の問題も理解できる。

しかし、居住地域を特徴づける居住者の構成は選択的な人口移動の結果によると理解されることが多い。そのため、好ましい環境を選択できる人々が当初から社会経済的地位が高く健康的であり、(c) が示すように、1時点で観察された（広義の）環境と健康の関連性は、選択的な人口移動の結果に過ぎないかもしれない。この場合、環境を改変する介入は健康の改善には限定的な役割しか果たさないと考えられる。一方で、(d) が示すように選択的な人口移動の結果、振り分けられた環境によっても健康の格差が生じうる。

このように居住地選択の問題を考慮して近隣効果の存在を確かめるには、分析時に居住地の選択を考慮する必要がある。例えば、公的住宅に居住する低所得世帯により好ましい地区への移動機会をランダムに提供した社会実験「機会への移動」は、困窮度の高い地区から低い地区への移住により、様々な身体的・精神的な健康リスクの低下が一定の期間を経た後に観察されることを実証している（Ludwig et al., 2013）。

観察研究でも、居住地移動を実施した人に着目することで類似した知見を得ることは可能である。現在でも事例は乏しいが、東京大都市圏内で過去5年以内に居住地移動を実施した人に着目し、居住地の環境変化と自覚的健康度ならびに健康行動にどのような変化が関連しているのかを、疑似縦断的調査データの解析によって検討したことがある（中谷・埴淵, 2020）。その結果は、地理的剥奪水準の高い地区への移動が、知覚される環境の質の低下とあわせて、自覚的健康度の低下、運動頻度の低下、アルコール摂取頻度の増加、喫煙量の増加（ないし喫煙の開始）に結びついていることを示していた。すなわち、社会経済的に選択的な居住地移動が、居住者の社会経済的構成の地域差を作り出すばかりでなく、選択された居住地の環境特性の違いを通して健康の地理的格差の形成

に寄与していることが示唆された。

ただし曝露あるいは経験される環境からの影響が健康状態を変化させるのに必要な期間や、ライフコース上のどの時期の環境がより高齢期の健康を左右するのといった点については多くは不明なままである。そのため、ライフコース疫学と融合した健康地理学研究が近年注目されている (Pearce et al., 2018)。

ライフコースに沿った居住地域のどのような環境変化が経験されるのかは、その人の生きる時代に依存する。日本であれば高度成長期以降の丘陵地開発やより近年のジェントリフィケーションなど各時期に特徴的な空間の出現が認められる。これら新たに築かれる居住空間では、健康な環境を意識的に作り出そうとすることは時代を超えて認められる。

しかし、健康に好ましいはずの環境(施設)を整備しても、低所得や孤立を伴う周辺化された人々の環境利用は限定的で、より生活に余裕がある人々にしか利用されないかもしれない。さらに、好ましい環境を備えた居住地がその経済的価値を高めることが、より購買力のある所得の多い人々によって選択されやすいかも。その結果、例えば、ジェントリフィケーションに伴う大規模な環境変化が健康づくりを支援するとされる公園などの整備と一体化して実施されても、健康格差そのものを拡大させるかもしれない。さらには空間を健康の視点から経済的に価値づけることにより、より大きな範囲で健康格差を空間的に導くことも考えうる。

歴史的にみれば、産業革命期の衛生問題に端を発して健康の希求や価値づけによって発明された居住地域が「郊外」であり、制度としての近代都市計画であった。しかし、モータリゼーションの発達と厳密な都市計画の用途指定の仕組みから低密度な郊外という歩けない街が生じ、欧米では郊外を不健康な居住地域へと価値づけした(中谷, 2011)。現代にあつては、COVID-19の流行が再び密度の高い居住の健康リスクを喚起している。居住地にみる健康格差がCOVID-19の被害でも欧米の大都市で反復されている背景には、COVID-19の重症化に寄与する各種慢性疾患有病率の居住地間格差も見逃ごせない (Bambra et al., 2020)。この背景となる健康格差が居住地の環境とともに形成されてきたとすれば、今後のパンデミックによる被害抑制には、居住地域の環境とその公正にも配慮した都市空間の形成に取り組む必要性が指摘できる。

#### IV おわりに

近隣スケールでの健康格差の確認が進み、これを規定する要因としての居住地域での環境・資源の分布・配分に関する経済的・政治的関連が多く議論されるようになった。ただし、その成立過程には個々人の居住地の選択・選別と経験される環境の違いが関与している。そのため、人の居住する空間的

位置のライフコース上での変化(時空間パス)と居住地の環境変化の両面を取り結ぶ空間と時間の次元を意識した検討が必要となる。また、COVID-19流行に象徴される健康危機と健康格差の関係や、健康危機が創出する新たな空間といった特定の事象から繋がる歴史的経緯からは、個人の経験を離れて社会の中での健康と空間の相互規定的な関係が確認される。これら健康格差を形作る空間と時間の問題は、空間の経験と形成の両面で人間=環境関係をめぐる地理学的探究としても、さらなる研究の深化が期待される。

#### 文献

- 中谷友樹 (2011). 健康と場所—近隣環境と健康格差研究—. 人文地理 63, 360-377.
- 中谷友樹・埴淵知哉 (2013). 居住地域の健康格差と所得格差. 経済地理学年報 59, 57-72.
- 中谷友樹・埴淵知哉 (2016). 健康リスクの地理的格差と居住地域の貧困. 貧困研究 16, 5-16.
- 中谷友樹・埴淵知哉 (2020). 大都市圏内の居住地移動と健康. 日本地理学会発表要旨集 2020 年度日本地理学会春季学術大会, 166.
- Bambra C, Riordan R, Ford J, et al. (2020). The COVID-19 pandemic and health inequalities. *J Epidemiol Community Health* 74, 964-968.
- Galster G. (2012). The mechanism(s) of neighbourhood effects: theory, evidence, and policy implications. In: van Ham M, Manley D, Bailey N, Simpson L, Maclennan D, eds. *Neighbourhood Effects Research: New Perspectives*. Springer, 23-56.
- Ludwig J, Duncan GJ, Gennetian LA et al. (2013). Long-term neighborhood effects on low-income families: evidence from moving to opportunity. *American Economic Review Papers and Proceedings* 103, 226-31.
- Nakaya T and Ito Y eds. (2019). *The Atlas of Health Inequalities in Japan*. Springer.
- Pearce J, Cherrie M, Shortt N et al. (2018). Life course of place: A longitudinal study of mental health and place. *Transactions of the Institute of British Geographers*, 43(4), 555-572.
- Takano T and Nakamura K. (2001). The national financial adjustment policy and the equalisation of health levels among prefectures. *J Epidemiol Community Health* 55(10), 748-54.
- van Ham M, Tammaru T, Ubarevičienė R, Janssen H. (2021). *Urban Socio-Economic Segregation and Income Inequality: A Global Perspective*. Springer.

うお さかな  
魚と酒菜にまつわる地理学——地域の謎の解き方——

The Geography of Fish and Nibbles with Sake (*Sakana*):  
How to Uncover the Mysteries of the Area

中村 周作 (宮崎大学)

NAKAMURA Shusaku (University of Miyazaki)

キーワード: 魚, 酒菜, 水産・文化地理学, 解明, 地域の謎

Keywords: fish, nibbles with sake (*sakana*), fisheries and cultural geography,  
how to uncover, mysteries of the area

I はじめに

地理学は、地域の謎（疑問）を解き明かす学問である。謎解きほどおもしろいものはない。そういった地域の謎を見つける作業がフィールドワークであり、謎を解き明かすために、さらなるフィールドワークとインドアワークの連関が必要となる。その結果、今まで現地の方々はおろか、世界中のだれも知らなかった、わからなかった謎の答えに関する知的発見に至る。フィールドには謎という宝がいっぱい落ちている。本発表では、発表者が取り組んできた地域の謎という宝探しの旅にお付き合いいただきたい。

II 旅の始まりから現在地まで

旅の始まりは、大学1年生夏休みレポート作成のための鹿児島県串木野市（現いちき串木野市）羽島地区での村落研究（1977～88年）であった。1つの漁村とその周囲を取り巻く18の小農村が点在する地域における社会的関係を、一つ一つ丁寧に探り出すために全集落の区長への聴き取り調査を実施した。その結果、空間的な広がり異なる合計7つの社会的関係を析出することができた。

**謎の1** 当地区に展開した社会的関係のなかで最も重要な関係は、「トキュ」と言われる1農家と複数の漁家で関係が代々継承される親戚づきあいのような関係であることは、皆の一致する見解であった。しかし、地元の方はだれも、この関係の語源を知らない。「トキュ」とは何なのだろう？これが、私にとって最初の地域の謎であった。地元でわからないならどのようにして調べたらよいか。そこで、鹿児島県の地域社会に関する文献踏査によって、類似関係を探してみた。その結果、漁村と背域集落間の家関係として、阿久根漁村から背域への関係「トキ」、出水市名護漁村から背域への「トク」、笠沙町黒瀬農村と隣接漁村の関係「トケ」の存在が明らかとなった。これらの関係との比較類推から謎を解くことができた。

**謎の2** 羽島地区にみられた7つの社会的関係は、全て3つの空間スケールに収まる。小が集落、大が大字羽島（旧羽島村）であった。では、中間スケールの祭祀圏や老人会の圏域の由来は何か？これも地元の方はわからない。現地調査を進めていくなかで、江戸時代の祭祀記録を収めた木箱の表書きに謎の答えを発見することができた。

**謎の3** 羽島の漁—農村関係の根底に互いの産物の物々交換関係がある。これが金銭経済時代になると、水産物行商に変わっていく。この水産物行商活動は、漁村と背域集落の間でどのように展開するのか？文献に出てきた阿久根と出水（名護地区）の漁協でお話を聞き、最終的に出水市名護・築港地区において行商人22人、および名護地区全戸調査（350戸）を実施し、大変興味深い結果が得られた。こうして、羽島と名護の2つの事例をもとに卒業論文を書くことができた。

大学院に進学後（1982～86年）に、先述のように、漁—農村関係の根底に互いの産物の物々交換関係があり、これが金銭経済時代には水産物行商に変わる。したがって、漁村—背域集落間の関係で最も基層にあり、重要なものは、水産物行商活動だという確信を得た。

**謎の4** 1980年代前半期当時、全国各地に水産物行商人が存在し、活躍していたのは、駅頭、街中、漁村でもよく見られた光景であり、各地の関連既存文献にもその姿が描かれていた。でも、全国にどれくらいの行商人がいる？主要な活動地域は？活動内容は？思えば謎だらけである。では、どうやって調べたらよいか。全国各地をただ闇雲に回っても答えは出てこない。活動拠点である魚市場でわかるかもしれないが、これも全国調査となると困難、第1大きな魚市場では、行商人は仲買人の傘下にあるので魚市場でも把握していない。混乱の最中、行商のおばちゃん達の声「鮮魚を扱うには保健所の許可がいるんだよ。」が救いとなった。保健所は、都道府県の機関だから、都道府県庁食品衛生部署を当たったら分布が

わかるかも。思い立ったら即行動あるのみ。いろいろ難しい面もあったが、全国47都道府県庁、政令指定都市などを悉皆調査することで、謎の答えを得ることができた。

**謎の5 分布図ができると、今度は行商人の具体的な活動、現在生きてたくましく動く行商の方々の生き様を知りたい。分布論だけでなく、人々の生き様としての地域的活動を解き明かすことが、人文地理学の本来的な課題の一つである。では、どこで、どのように調べたらよいのか？** 当時、従来からの伝統的な行商に加え、自動車を使う魚の移動業者が全国的に増加していた。分布図をみると、従来型の行商と自動車移動業者の分布は、整合性が乏しく、性格が異なるものであることがわかる。そのなかで、分布が違う2つの商業活動がともに盛んな、つまり多くの活動者の分布が重なる地域が一つある。それが、山陰地方であった。山陰地方（兵庫県北部・鳥取県・島根県・山口県北部）の当時あった21保健所の資料を書き写すことで、大まかな活動内容（どこに住んで、どこで仕入れて、どこにどんな交通機関を使って売りに行くか）を把握することができた。幸いだったのは、当時は個人情報の秘匿が今ほど厳しくなかった時代であったことがある。

この調査後に萩市三見浦を対象地域と決め、28人の行商人に聴き取り調査のお相手をいただき、貴重な情報を得た。日本全域（修論段階では西日本）、山陰地方、萩市三見浦という大中小3スケールの調査をもとに、修士論文をまとめた。

さらにテーマを広げて、水産物行商のような移動の中で仕事をする移動就業者の行動に関心を持った。そのきっかけは、1985年に学生グループの卒論調査のお手伝いで偶然入った浜坂町で、同町久斗山地区から長年、京都へうどの屋台冬季出稼ぎが多数出ているとの情報を学生が掴んできたことであった。これはおもしろい！ 学生が卒論で、この研究をしないという確認のもとで、テーマを譲り受けて調査を行った。

**謎の6 久斗山からの出稼ぎうどん屋台営業集団は、どのようにして生み出され、どのような営業行動をしてきたのか？**

同年の冬に雪崩を心配しながら現地に入ったり、翌年夏に学生2名の協力の下、現地公民館に1週間滞在させていただき、奇跡的に集落の67戸全戸でお話を聞くことができた。その結果、受容地である京都市でのうどん屋台営業活動の展開と、輩出地である久斗山からの出稼ぎ活動の展開の双方を究明することができた。

大学院修了後、佐賀県で11年間（1987～98年）の中高校教員生活を経験した。進学校での受験指導が中心ではあったが、社会クラブの生徒と一緒に県内を巡検したり、富士山や屋久島、沼田盆地などの立体地図を作り、充実した時間であった。

その後縁あって、出身地である鹿児島のお隣、宮崎で職を得た（1998年以降）。ここでの最初のフィールドワークは、

移動就業行動研究の延長として、佐賀県鹿島市在住のテキヤ親分に対する聴き取り調査であった。

**謎の7 テキヤ露店商は、どのようにして生み出され、どのような営業活動を行っているのか？** 研究のきっかけは、歴史地理学会大会のコメンテーターのお仕事であった。とにかく、裏社会との繋がりで怖がられるテキヤ組織、深入りすると罅巻きにして海に放り出されるぞと脅されることもあったが、鹿島市在住の元親分さんが、当時2冊本を書かれていて、十分に信用に足ると感じたので、ご自宅に手紙と電話を入れて、調査協力を取り付けた。約2時間、大変興味深いお話を聞くことができた。

次に、故柿本典昭先生のお勧めがあつて、ゼミ学生9名と一緒に南郷町（現日南市）目井津漁業集落に入った。

**謎の8 南郷で盛んなカツオ・マグロ漁業操業行動は、どのように海上で展開するのか？** 地表面に展開する事象・現象の空間的機能や構造を研究する地理学にとっては、漁業操業行動の展開も重要なテーマである。当時の既存研究に、沿岸漁業を生態学的に捉えた田和（1997）、旋網漁業に関する篠原（1989）などがあつたが、個別事例研究は少なかった。南郷の主要漁業であるカツオ一本釣りやマグロ延縄について、水産庁データをもとに明らかにすることができた。

**謎の9 800戸を超える目井津漁村では、生業である漁業の変遷とともに、どのような歴史的経緯の中で集落が形成されてきたのだろうか？** これについては、土地台帳の地目調査と全戸聴き取り調査によって、新たな世代による新規漁業の誕生によって、時間の経過とともに沿岸の旧集落から内陸へ徐々に集落が拡大する様を明らかにすることができた。

2001年のゼミ調査は、県北延岡市島野浦島で、学生5名と一緒に行った。ここは、まき網漁業拠点、その漁獲物を使う加工や養殖業の漁村であり、まき網漁船の操業行動をやはり、水産庁データより明らかにすることができた。

**謎の10 漁船が漁獲物を求めて動く操業行動を決めるのは何か？** 実は、この謎は当初あまり念頭になかったのであるが、操業行動を原稿化して投稿した人文地理学会編集委員会より、時間地理学的な制約概念を援用して、漁船の操業行動の決定要因を明らかにしてはというご提案をいただいた。結果、漁船の行動を決める諸要因を解き明かすことができた。

この段階で博士論文をまとめる作業も行いつつ、伝統的な水産物流通から生産活動としての漁業行動へ研究を進めてきた。生産、流通とくれば、次の研究テーマは消費である。今日、原料入手の困難さや担い手の超高齢化によって消失が懸念される伝統的な魚介料理の記録を残すことが喫緊の課題となっている。このことに思い至ったのは、2006年に宮崎県水産振興課よりの調査依頼が端緒であった。いわく、「宮崎県ではかつて各地で好まれてきた伝統的な魚介料理が、徐々に食

べられなくなり失われつつある。伝統食の摂食状況を調べてほしい。」そこで、2007年度のゼミ活動として宮崎県域で伝統的な魚介類食が、どこでどのくらい食べられているのか、その摂食頻度調査を行うことにした。

**謎の11 伝統的魚介料理とは、どういったものか？**これが、本研究を遂行するに当たってぶつかった最初の難問であった。昔からその地域で食べられてきた料理で、現代風の創作料理や海外食の影響を受けたものではない。では、伝統料理と現代料理の画期はいつ頃になるのであろうか。伝統的食文化が浸透していたローカルな地域に大きな変化が現れるのは、1955年頃から始まる高度経済成長期である。この時期より若・壮年層を中心とした人口の都市への大移動が始まるが、親世代の残留もあって、食の変化は小さかった。その後、親世代の高齢化、自然減による食文化の担い手減が生じる1960年代半ばには、伝統食の主役であった大衆魚であるアジの漁獲が、さらに1975年以降サバの漁獲も激減する。その後、現在日本で最も消費の多いノルウェーやチリからの輸入養殖サーモンの消費が増えるのは1990年代であった。伝統食からの画期を限定することは難しいが、1965～90年の時期に徐々に魚食が変わってきたことがわかる。本研究では、それ以前にみられた地域伝統食を探るために、まずは農山漁村文化協会の『日本の食事シリーズ』で、全都道府県の魚介料理を分析することにした。当シリーズは、各都道府県の5～6か所で、昭和初期頃の食事を調査したもので、伝統食に該当すること、都道府県全域を網羅したものではないが、主要地点での採録の条件に地域的なブレが少ない資料である。分析の結果、日本全域で2,888品目の魚介類食を確認することができた。これの分析と、地域郷土料理関連文献をもとに、ある程度の精度を有する伝統的魚介料理をピックアップすることができた。

**謎の12 宮崎県を事例にピックアップした58品目の伝統的魚介料理の摂食頻度を、どのようにして調べたらよいのか？**ここでは、摂食頻度を大まかに「よく食べる（週単位）」、「時々食べる（月単位）」、「たまに食べる（年単位）」の3つに分け、宮崎県内の各家をしらみつぶしに回って飛び込みアンケート調査を実施することにした。これがなかなか大変な調査で、押し売りや間違われたり、面倒くさいと断られることがしばしば、10軒回って聞けるのが1軒というのが通常であった。にもかかわらず、県域全体で計853件ものデータを集め得たのは、ひとえに参加学生のがんばりがあってのことである。

**謎の13 宮崎県で好まれてきた魚介料理の摂食地域は、どういった分布上の特徴を持っているのか？**データ分析の結果、宮崎県域では伝統的な魚介料理の摂食分布を9つのタイプに分けることができた。これによって、宮崎県全域を網羅する伝統魚介料理に関する新たな知見を得ることができた。

その後、調査対象地域を広げていくことで、より広い視野

で捉えた伝統的魚介料理の展開に関する知見の蓄積に努めてきた。具体的には、熊本県、大分県、佐賀県で調査を行った。各県域で好まれる魚介料理には重なるものもあるが、地産あるいは流通魚介が場所によって異なることもあり、地域独自の料理が多くみられる。結果、摂食分布パターンを熊本県で7、大分県で11、佐賀県で8タイプに分類することができた。

1日の仕事終わりに酒と肴で一杯やる晩酌を、鹿児島では‘だいやめ’、宮崎では‘だれやみ（だれやめ）’などと称する（いずれも語源的には、昼間の疲れる（だれる）仕事をやめて一息つきの意）。「さかな」は、酒菜であり、魚が最高の酒菜であったことから、いつの間にか‘うお’＝‘さかな’となった。ということで、酒と魚は、もともと切っても切れないものである（もちろん、体質的に酒の飲めない方々にとっては無縁のものではある）。伝統的な魚料理の分布研究と並行して、地域的に好まれる酒類の分布研究を行うことは、だれやみ処である宮崎県では地域的必然であったといえよう。

宮崎県域における伝統的魚介料理の摂食頻度調査を行うのと並行して地域酒類嗜好に関する調査を行った。

**謎の14 宮崎県は従来、ひとくりに焼酎県と称されてきたが、本当に全域でイモ焼酎が好まれてきたのであろうか？実際に県内各地で好まれてきた酒類には、どのようなものがあるのだろうか？**南九州に異動し、テレビで焼酎のCMを見るにつけ、焼酎県に帰ってきた感を強く持った。しかし、着任2年目に椎葉の冬神楽を見に行った際に、椎葉で好まれる酒を持参するのに、麓の酒屋で勧められたのが‘巴’（京都市伏見区製造、焼酎甲類）であった。また、3年目のゼミ調査で訪れた島野浦島では、打ち上げで地元延岡の清酒が出された。こういった事実を知るにつけ、標記のような疑問、謎が深まってきた。当時ゼミに在籍していた学生T君が焼酎好きで、焼酎に関する卒論調査をやりたいとの希望だったので、標記の謎を解き明かすために、一緒に宮崎県域での地域的飲酒嗜好を調べることにした。では、具体的にどのような調査をしたらよいのか、これも難問である。酒好き一人一人に聞いて回るのは無理である。そこで、地域に長年根付いて営業する小売酒販店に聞けば、その店の周りに存在するファンの嗜好、すなわち、地域的飲酒嗜好がわかるのではないかと考えた。当時の全44市町村で、少なくとも1地区複数の小売店を対象としてアンケートを郵送し、T君が各店を回って補足聴き取り調査を行い、合計91件の有効回答を得た。データを分析することで、宮崎県域には、6つの異なる飲酒嗜好地域が存在するという興味深い事実が明らかになった。

伝統的魚介料理の研究と並行して、地域的飲酒嗜好に関する調査も、熊本県、大分県、佐賀県において継続調査を実施し、成果を得た。

### Ⅲ 結び 解けなかった謎と今後の課題

謎解きの旅を続けてきたが、全ての研究で順調に謎が解けたわけではない。例えば、大学3年生時に学術サークル地理学研究会で大阪市を調査した。まず、市役所に出向き、当地の漁村から近鉄を利用して大阪、奈良、京都で魚を売る行商人が多数存在するとの教えを受けた。区長に挨拶を兼ねて話を聞き、回覧板で調査協力依頼を各戸に配布するなどの根回しをして、夏休み4人で現地に入った。が、個別に回った1軒目から全員取材拒否にあう。困って区長さん宅に行くと、「やっぱりそうか」という反応。当地では行商について調べられると困ることがあって、数年前にもNHKからの取材を拒否した。そんな話は事前に聞いてないのであるが、結局4日間何もできなかった。この一件は、20歳の若輩にはかなりのショックで、こちらが誠意を尽くせば相手も必ず応えてくれるという甘い考えが吹っ飛んだ。フィールドに出ることが怖くなったが、卒論を前に逡巡しているわけにもいかず、半年後に調査を再開した。そうして、聴き取り調査は相手の好意に全面的に頼るものであり、協力いただけることは、本当にありがたいことなのだという思いを強く持って今に至っている。

地域の謎を解く旅を続けてきたが、現在はコロナ禍でフィールドに出ることもままならない。次の旅立ち、文化地理学に関する旅が1日も早く可能になるよう祈るばかりである。

### 文 献

篠原秀一(1989). 銚子における漁港漁業の発展. 地理学評論, 62(11), 792-811.

田和正孝(1997). 『漁場利用の生態』 九大出版会.

時吉 修・中村周作(2004). 宮崎県域における飲酒嗜好にみる地域性. 立命館地理学, 16, 55-69.

中村周作(1984). 海産物行商からみた集落間結合と其の変化—出水市名護地区と背域との関係を中心に—. 歴史地理学紀要, 26, 127-146.

中村周作(1985). 水産物行商人の空間行動様式—山陰地方の事例を中心として—. 人文地理, 37(4), 22-43.

中村周作(1986). 萩市三見浦における「産地型行商人」の生成過程—漁村民の空間行動研究の一例として—. 地理科学, 41(3), 1-17.

中村周作(1988). 漁村—背域農村関係の地域的展開—串木野市羽島地区の事例—. 人文地理, 40(2), 82-96.

中村周作(1993). 京都府域におけるうどん屋台営業の地域的展開—「非常設店舗商業」に関する序論的考察—. 人文地理, 45(2), 76-89.

中村周作(1997). 漁村と背域との関係—祭礼行事, 特に綱引きを例として—. 浮田典良編『地域文化を生きる』大明堂, 45-64.

中村周作(1999). 縁日市露店商の空間行動と生成過程. 地理科学, 54(4), 22-38.

中村周作(2000). 出稼ぎ者の移動行動と輩出構造—兵庫県浜坂町久斗山の事例—. 人文地理, 52(2), 1-18.

中村周作(2001). 漁業集落の土地利用変化と漁港の発展—宮崎県南郷町目井津地区の事例—. 歴史地理学, 43(3), 3-19.

中村周作(2002). カツオ・マグロ漁業の発展と時空間的展開—宮崎県南郷町を事例として—. 地理科学, 57(1), 45-66.

中村周作(2002). 旋網漁業活動の時空間的展開—延岡市島浦地区

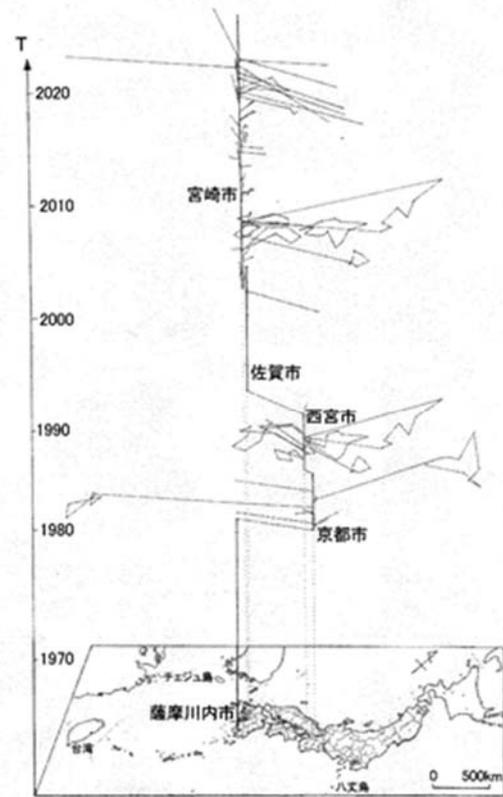


図1 発表者のおもな調査研究活動の時空間的展開

を事例として—. 人文地理, 54(4), 55-70.

中村周作(2003). 延岡市島浦島の経済的地域構造. 平岡昭利編『離島研究』海青社, 183-200.

中村周作(2005). 原初的商業形態としての水産物行商にみる移動就業行動の時空間的展開に関する研究. 科学研究費補助金基盤研究(C)(2). 研究成果報告書.

中村周作(2008). 宮崎県域における伝統的魚介類食の地域的展開. 地域漁業研究, 48(3), 51-67.

中村周作(2009). 『行商研究—移動就業行動の地理学—』海青社.

中村周作(2009). ブルー・ツーリズムの定着を図る島々—壱岐島・青島(長崎県)—. 平岡昭利編『離島に吹く新しい風』海青社, 57-70.

中村周作(2009). 『宮崎だれやみ論—酒と肴の文化地理—』鉦脈社.

中村周作(2012). 『熊本 酒と肴の文化地理』熊本出版文化会館.

中村周作(2013). 大分県域における伝統的魚介類食の地域的展開. 地理空間, 6(2), 121-139.

中村周作(2014). 『酒と肴の文化地理—大分の地域食をめぐる旅—』原書房.

中村周作(2017). 佐賀県における伝統的魚介類食の地域差. 人文地理, 69(4), 485-499.

中村周作(2018). 『佐賀 酒と魚の文化地理』海青社.

中村周作(2020). 飲食文化の地理学—おかず, 肴としての伝統的魚介料理を中心に—. 地理, 65(4), 4-11.

中村周作(2020). 食中酒としての清酒, 焼酎の地域的展開. 地理, 65(4), 12-19.

中村周作(2021). 景観要素としての地域を象徴する色に関する文化地理学的考察. 立命館文学, 672 (河島一仁教授退職記念論集), 130-148.

山本志乃(2015). 『行商列車—カンカン部隊を追いかけて—』創元社.

# 世界遺産と宗教ツーリズム ——長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産を中心に——

## World Heritage and Religious Tourism: Hidden Christian Sites in Nagasaki and the Amakusa Region

松井 圭介 (筑波大学)

MATSUI Keisuke (University of Tsukuba)

キーワード：世界遺産，宗教ツーリズム，潜伏キリシタン，場所の商品化

Keywords : World Heritage Sites, religious tourism, hidden Christians, commodification of place

### I はじめに

本稿の目的は、長崎におけるキリシタン関連の歴史や文化（教会建造物や殉教地、潜伏キリシタンの伝統など）の商品化の展開を事例に、信仰や祈りの場が観光資源として商品化されることの意味や課題について、離島地域をめぐる社会経済的状況と文化財行政、およびヘリテージツーリズムの視点から検討するものである。周知のように、世界遺産登録は遺産の保護・保全を行うとともに、公共財として消費対象となるという両義的な側面をもつ。2007年に世界文化遺産暫定登録リスト入りした「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」（以下、「長崎の教会群」）は紆余曲折を経て、2018年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（以下、「潜伏キリシタン関連遺産」）として世界文化遺産に登録された（図1）。世界遺産への登録は、カトリック信徒のみならず、多くの関係者に好意的に受け止められたが、その一方で祈りの場が資源化されることにより、新たな問題も生じている。そこで本稿では、「潜伏キリシタン」の商品化がどのように展開し、何が課題とされるのかについて離島地域の視点から検討する。

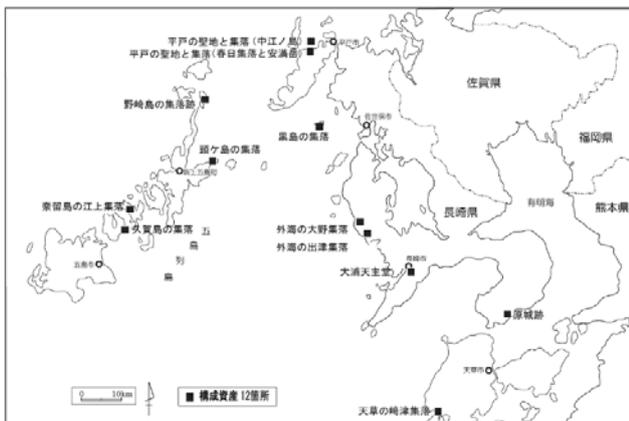


図1 「潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産（2018年）  
（長崎県知事公室世界遺産登録推進室資料より作成）

### II 世界遺産への期待と背景

#### (1) 何が評価されたのか

「長崎の教会群」が当初、文化庁の世界文化遺産登録候補として評価された点は、独自性、物語性、OUV（顕著な普遍的価値）の3点であった（松井 2015）。資産の独自性として、「長崎の教会群」は、世界史に類をみない長期の潜伏からの劇的な復活という歴史性を有していると考えられた。物語性とは、ストーリーの秀逸さであった。ザビエルによる布教以来、日本のキリスト教（カトリック）がたどった数奇な歴史、すなわち「栄光→弾圧→潜伏→復活」が悲劇と忍耐、そして259年に及ぶ潜伏から劇的に復活したという物語のもつ魅力である。第三のOUVとしては、西洋と東洋の建築文化が見事に融合した実に多様な展開と高い造形意匠の達成であることが指摘され、これら3点を総合して、世界文化遺産登録基準の ii, iii, vi に該当するものと判断された。

「長崎の教会群」が暫定登録リスト入りした直後から、長崎県内各自治体では積極的に構成資産候補の検討がなされてきた。一方でその当初から、世界遺産登録をめぐる様々な課題が検討されてきた。例えば、何を「長崎の教会群」の価値とみなすのか、それは現存する教会の建築様式なのか、あるいは潜伏キリシタンなどの歴史性なのか、また構成資産の数はどのくらいが適切なのか、文化財指定を受けていない教会や関連遺産も多くあるなか、どのようにして文化財として保護し、さらに離島など交通条件に恵まれない地域において、いかにして一般に公開していくのか、といった議論であった（松井 2017）。

この懸念は、2016年8月の世界遺産登録に向けた準備中、ICOMOSの中間報告における見直し勧告という形での中する。それは、「長崎の教会群」にOUVがあることを認めるものの、その証明は十分ではなく、また来訪者の管理システムには課題が残されていること、さらに日本におけるキリスト教の特殊性を考えたとき、その特色は教会建造物そのものに求める

のではなく、2世紀以上にわたる禁教の歴史にこそ焦点を当て、推薦内容の見直しを勧告するものであった(松井 2016)。

「長崎の教会群」は「潜伏キリシタン関連遺産」としての再出発を余儀なくされたものの、構成資産の見直しや推薦書の書き直しを経て、2018年6月に正式に世界遺産への登録が決定した(松井 2019)。

## (2) 五島列島における地域的背景

このような価値づけをめぐる議論は、世界遺産登録に対する地域の期待と無縁ではない。なかでも世界遺産を活かした宗教ツーリズムへの期待は、観光資源に乏しく、かつ交通条件の悪い五島列島では大きい。

五島列島は、南から5つの主要な島を含む18余りの有人島と約120の無人島から構成されるが、南西部の福江島を中心とした下五島地域と、北東部の中通島を中心とした上五島地域に分けられる(松井 2018)。九州本土とは航路により、長崎港、佐世保港、博多港と結ばれており、長崎港から福江港まで高速船で最速1時間25分程度の距離にある。五島列島にキリスト教が伝わったのは1566年のことであり、1570年代には福江島に教会が設立されるなどキリシタンの信仰が広まった。その後弾圧により衰微するが、大村藩領であった外海地方(現・長崎市)から厳しい取り締まりを逃れ、五島へとキリシタンが移住を開始(1797年)して以降、合計で3,000人ものキリシタンが五島へ移住したとされる。移住後の生活は厳しく、耕地もほとんどない山間部や漁に不便な海浜への散住を余儀なくされ、貧困や社会的差別も少なくなかった。こうした潜伏期の労苦を耐えてキリスト教が解禁(1873年)された後、明治中期から大正期以降にかけて、カトリックに復帰した信者らの手により教会堂が建てられていった。これらのなかには、五島出身の棟梁で教会堂の設計・施工で名高い鉄川与助によるものも数多く残されており、五島列島には、「潜伏キリシタン関連遺産」に関わる国指定重要文化財として、4件(旧五輪教会堂(図2・久賀島)、頭ヶ島天主堂(頭ヶ島)、青砂ヶ浦天主堂(中通島)、江上天主堂(奈留島)、また国選定の重要な文化的景観として4件(小値賀諸島の文化的景観(図3・野崎島ほか)、五島市久賀島の文化的景観、新上五島町北魚目の文化的景観、新上五島町崎浦の五島石集落景観)が指定を受けている(2018年6月現在)。

国土外延部に位置する五島列島では、周知の通り人口減少や高齢化が不可逆的に進行している。1955(S30)年にあった約15万の人口は2020年現在、半数以下の約7万に減少し、集団移住により無人となった島もみられる。世界遺産の構成資産に含まれた野崎島もその一つであり、折島(新上五島町)、葛島、姫島(いずれも五島市)などもかつて潜伏キリシタンの島であったが、高度経済成長期以降、無人島となった。

カトリック信徒数も減少が進んでいるが、五島列島には19の小教区(上五島11, 下五島8)に約50の教会と約8,000人の信徒がいる。人口に占める信徒の割合は、五島市で約8%、新上五島町では約25%を占めており、日本全体のカトリック信徒率が約0.3%に過ぎないことを考えると、非常に大きな比率であることがわかる。



図2 旧五輪教会と観光客(2019年9月)



図3 野崎島に残された旧野首教会(2020年10月)

## III 観光資源としての「潜伏キリシタン関連遺産」

### (1) 期待される宗教ツーリズム

「潜伏キリシタン関連遺産」は、離島地域のみならず長崎県においても観光資源の重要なコンテンツとして認識されている。1人あたりの観光消費額が大きく、教養・学習型観光に関心をもつ高齢層をターゲットとしたテーマ型の観光資源として、「潜伏キリシタン関連遺産」は「軍艦島」とともに高い潜在力をもつ資源として期待が大きい。

図4は、各構成資産における世界遺産登録前後における観光動態を示したものである。いずれの構成資産においても登録後に大幅に増加していることがわかる。こうした登録後の観光客の増加は全国各地に共通してみられる現象であり、一過性に終わる危険性もはらんでいる。実際に、新型コロナウイルスの世界的な大流行により、2020年度の観光入込客数は減少した。しかしながら聞き取りによると、政府主導による観光補助政策「Gotoトラベル」の実施期間中であった2020年10月、11月の団体入込客数は対前年比でも増加しているという(松井・川添 2021)。

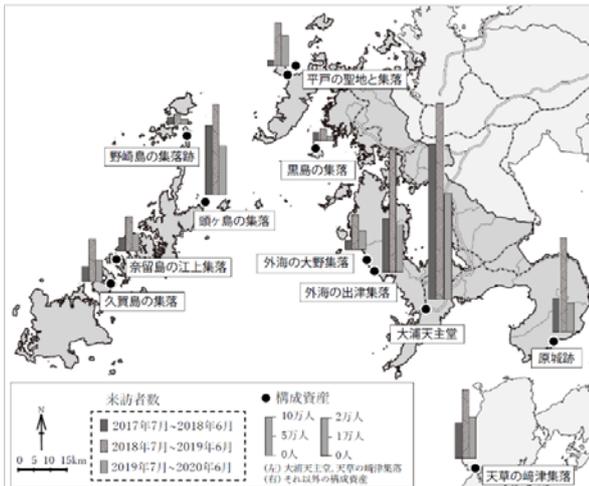


図4 「潜伏キリタン関連遺産」にかかわる観光動態 (2017年7月～2020年6月) (松井・川添2021による)

## (2) 宗教ツーリズム「ながさき巡礼」の誕生

このように文化・歴史的な資源としての潜在力をもつ長崎の教会群やキリタンをめぐる宗教ツーリズムは、世界遺産登録運動の展開とともに、具現化されてきた。その端緒となったのが2005年度に始まった「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」であった。このプロジェクトは、長崎県長期総合計画(2001～2010年)における後期5か年計画(2006～2010年)内の重点プロジェクトの1つである「文化を活かした地域活力創出プロジェクト」における主要事業である。県内に数多く残る歴史・文化遺産にストーリー性をもたせ、人々が訪れてみたくなるような新しい魅力を発見・創出する事業で、長崎県の教育委員会と観光課が共同して進めた点に特徴がある(松井 2015; 松井 2017)。

このような、キリタン文化や大陸との交流など長崎県の特色といえる歴史テーマを選定し、「地域ストーリー」を描き出すことによって場所の魅力を高め、観光振興につなげていくとする企図は、長崎県の歴史文化遺産にかかわるストーリー創出の試みとして理解できる。ここでは地域的な意味づけが付与された観光ルート作成や観光商品開発など、歴史文化という地域固有の資源を観光振興と結びつけることにより、長崎県の歴史ブランドづくりが意図されている。

数ある歴史テーマのなかで、最初に取り上げられたのは、「キリタン文化」であった。プロジェクトの成果として歴史教養書を兼ねたガイドブックが刊行された(図5)。ここでは聖フランシスコ・ザビエルの平戸来航から、長崎のキリタン大名、天正遣欧使節、26聖人の殉教と島原・天草の一揆、江戸時代におけるキリタンなどの題材で長崎のキリタン文化の歴史と名所を解説するとともに、宗教ツーリズムのガイドブックとしての役割を担っている。



図5 『旅する長崎学』(2006～2007年刊行)

こうした宗教ツーリズムの仕掛けには、行政側と宗教側(長崎大司教区や神父・信徒たち)の連携が欠かせない。「ながさき巡礼」は2006年から始められた「ながさき巡礼検討会議」において、県観光振興本部と大司教区が相互に意見を出し合いながら、構築されたものであった。観光客が喜び、教会関係者も歓迎できるような巡礼の構築が目指される中で、重要視されたのが、巡礼ガイドの養成である。

## (3) 巡礼ガイドの役割

巡礼ガイドの養成・認定を行っているのが、NPO法人長崎巡礼センター(以下、巡礼センター)である。巡礼センターでは大司教区の協力のもとに、長崎県の補助事業(世界遺産受入体制整備促進事業)や新上五島町からの資産管理事業の受託および、ガイド育成事業(図6)、巡礼マップなど情報発信を担っている。なかでも巡礼ガイドの育成が急務であり、2021年8月現在で142名に資格認定がなされた。しかしながら専門的な知識と経験をもつ巡礼ガイドの絶対数は不足しており、とりわけスルーガイド(広域を案内できるガイド)の不足は深刻である。構成資産をもつ島や集落では、人口の高齢化や減少により資産の適切な管理は難しく、観光客を制御し、祈りの場を守るガイドの役割は非常に大きい(松井 2019)。



図6 巡礼ガイド養成講座の様子(2019年)

#### IV 「潜伏キリシタン」に何をみるか

##### (1) withコロナ時代のツーリズム

「潜伏キリシタン関連遺産」は、その歴史的価値や教会建築のもつ文化的・審美的価値、さらには殉教の悲劇の物語など、SIT (special interest tourism) としての魅力を有しているといえるだろう。「長崎の教会群」ではなく、潜伏キリシタンを観光コンテンツとして考えるとき、史資料の乏しさや可視化の難しさが観光資源化にとっての支障となる。したがって観光満足度において、巡礼ガイドによる語りが非常に重要となる。

旅行事業者側に立つと、この世界遺産が広域に点在していることがツアー企画を難しくさせる一因となる。大浦天主堂を除くと知名度は必ずしも高くはなく、特定の事物や建造物自体を対象とする世界遺産ではないために、観光客の関心を惹きつけることは容易ではない。潜伏キリシタンはその歴史的状況から離島部や半島部の山間地といった大型バスの利用できない中心部から離れたところに点在しており、収益をあげることは容易でない。一例を挙げれば、外海地区を目的地とする長崎市中心部発着の定期観光バスツアー(土曜日のみ)でさえ、一社が催行しているのみである(2021年8月現在)。

したがってながさき巡礼では必然的に、富裕層を対象とした少人数による高級志向・高付加価値型商品としての販売戦略がとられている。東京(大阪)発の3泊4日のツアーで15万~17万円の商品が提供されており、こうしたツアーへの参加者は、(皮肉なことに)キリシタンの歴史そのものよりも、今まで経験したことのない旅であることやツアーで一緒になった参加者との交流、また巡礼ガイドの個人的な魅力が主要な観光動機である場合もみられる。食や温泉、アクティビティや宿泊施設の直接的な魅力によって、大都市圏からの観光客を誘引することが難しい五島列島において、この世界遺産はオルタナティブな魅力を提供する。一方でこのコンテンツは、地域観光への誘いとはなるものの、キリシタンの歴史物語をいかに観光満足度と結びつけるかが課題となる。コンテンツは導入であり、観光を通して訪れた人びとが地域のファン(理解者)、関係人口としてつながっていくことが期待されているのである。カトリック側に立てば、観光客から巡礼者への誘いといってもいいだろう。

##### (2) 集落はいま

「潜伏キリシタン関連遺産」では、集落そのものが世界遺産であり、あくまでも教会はキリシタンの歴史の結果としての建造物である。しかしながら観光客は可視化された教会や墓地、殉教の聖地に世界遺産の意味を読み解こうとする。生きた信仰の場であり、祈りの空間である教会は観光施設ではない。一方で潜伏キリシタン時代の集落は今、大きな岐路に立っている。図7は久賀島北部の山中にあった旧細流石集落の

教会および墓地の跡である。潜伏時代に旧大村藩領・外海地区から移住してきた潜伏キリシタンたちの末裔は、高度経済成長期に南米移民としてこの集落を後にした。島内に残る他の集落もその維持は厳しい。五島列島にある世界遺産の集落のうち、旧野首集落は無住、五輪集落は2世帯、江上集落は1世帯、頭ヶ島集落は6世帯の信徒がいるに過ぎない(2021年8月現在)。世界遺産と宗教ツーリズムは地域社会の維持に貢献できるのか、それはいかにして可能なのか、またそこにはどのような課題があるのか、さらに多面的な視点から議論を重ねていく必要がある。



図7 廃集落の景観

左：旧細流石教会(1985年)、右：集落墓地跡(2019年)

#### 注

本研究は、科研費基盤研究(B)(課題番号19H04379)および(株)地域科学研究所からの奨学寄附金による成果の一部である。

#### 文献

- 松井圭介・川添 航(2021):島の歴史はいかに語られるのか—五島列島の宗教ツーリズム. 地理, 68(2), 31-39.
- 松井圭介(2019):潜伏キリシタンは何を語るか—「長崎の教会群」をめぐる世界遺産登録とツーリズム. 地理空間, 11, 253-268.
- 松井圭介(2018):五島列島. 平岡昭利・須山 聡・宮内久光編著『図説 日本の島』朝倉書店, 104-107.
- 松井圭介(2017):『観光戦略としての宗教—長崎の教会群と場所の商品化(オンデマンド版)』筑波大学出版会, 206p.
- 松井圭介(2016):誰のための世界遺産か—「長崎の教会群」にみるジレンマ—. 地理, 61(7), 50-59.
- 松井圭介(2015):長崎の教会群と宗教ツーリズム. 歴史地理学, 57(1), 88-103.

## ジェントリフィケーション過程におけるアーティストの場所喪失の経験 ——ベルリンを舞台とした小説を題材として——

### An Artist's Experiences of Displacement in the Processes of Gentrification: Based on a Novel Set in Berlin

小島 千佳 (無所属)  
KOJIMA Chika (Independent)

キーワード：ジェントリフィケーション，場所喪失，ベルリン，アーティスト，近隣住民  
Keywords : gentrification, displacement, Berlin, artist, neighborhood

#### I はじめに

1970年代以降の脱工業化を背景に、都市変容におけるアーティストの潜在的な役割が関心を集めている。リチャード・フロリダに代表される「創造都市」論では、アーティストの創造性が「都市再生」を促進するとして肯定的に評価されてきた。一方で、この「都市再生」のプロセスを労働者階級や貧困層の立ち退きの過程として捉えるジェントリフィケーション研究では、アーティストは近隣住民の排除をもたらす主要なアクターとして捉えられ、その役割が問題とされてきた。

なかでも1980年代におきた、1970年代のNYのジェントリフィケーションにおけるアーティストの役割をめぐる論争は、重要である。Owens (1984) は、アーティストがジェントリフィケーションの要因であることを認めながらも、彼女ら彼らも自ら招いた家賃上昇のために地域から排除されていると指摘し、アーティストを「犠牲者」として擁護した。これに対して、Deutsche and Ryan (1984: 104) は「アーティストをジェントリフィケーションの犠牲者として描き出すことは、近隣の本来の犠牲者の苦しみを無視することと同義である」と批判した。ここでは、アーティストは無意識であったとしてもジェントリフィケーションに加担している限り、加害性を内包した存在であることが強調された。

この論争によってアーティストは経済的機能を媒介する受動的な存在ではなく、近隣住民の排除に関与する社会的な存在として捉え直された。しかし、それらは社会集団レベルでの分析にとどまるが故に、アーティストの個人的な経験や葛藤といった心情の変化を見逃してきた。そのため、ジェントリフィケーション過程におけるアーティストの近隣住民としての経験が捉えきれない。従って、アーティストを近隣住民として捉え直し、その経験や心情の変化を踏まえた上で、改めてジェントリフィケーション過程におけるアーティストの加害性と被害性を検討する必要があるのではないだろうか。

#### II 分析の対象と分析視角

このような問題意識から、本研究は1990年代から2010年代までのベルリンのジェントリフィケーション過程におけるアーティストの経験に着目する。

近年英語圏のジェントリフィケーション研究では、人文主義地理学的な視座に基づく知見が蓄積されつつある。この潮流に影響を与えたDavidson and Lees (2010) は、Marcuse (1985) の「立ち退きの圧力 displacement pressure」を再評価し、これに「場所」概念を援用した。Davidson and Lees はジェントリフィケーション過程における立ち退きが統計的な住民の階層変動からのみならず、住民の「場所喪失」の経験からも捉え得ると指摘し、この仮説を聞き取り調査によって実証した。この試みは人文主義地理学的方法論の有効性を示したが、結果的に住民の被害経験を強調することで、都市経験の複数性を捨象してもいた。だが「場所喪失」概念は、被害性のみならず加害性をも含めた、多様な住民の都市経験を読解し得る豊かさを本質的にもっているのではないかと思われる。レルフ (2011) や福田 (1991) が示したように、人文主義地理学において、そのような人間主体の場所経験の複雑さを捉える資料として重要な役割を果たしてきたのが文学作品であった。

そこで本研究では、アーティストの都市経験を捉えるために、ベルリンの作家ヤン・ブランドJan Brandt (2019) の私小説『街の中のとある住まい—新しい故郷に辿り着くために飛び出した一人の男について—』を取り上げる。この小説では、ベルリンを舞台に、著者と同姓同名かつ同職のヤン・ブランドがジェントリフィケーションにより居住地であった4戸の借家を追われていく様子が、時系列順に描かれている。これに加えて、著者自身が出版記念のインタビューにて、作品では「自分自身を加害者としても示すことが重要だった」(Heaming, 2019) と述べていることから、本小説にはジェントリフィケーションにより立ち退かされるという被害性だ

けではなく、アーティストの加害性も書き留められていると推察される。

以上を踏まえて、本研究は、ヤン・ブランドというアーティストがベルリンのジェントリフィケーションとの関連において加害的役割を果たしていたのか、あるいはその犠牲者であったのかを、小説における個人的記述と社会描写から検討することを目的とする。

### Ⅲ アーティストの両義性

ベルリンにおけるジェントリフィケーションのひろがり、ベルリンの壁の建設と崩壊によって影響を被ったインナーシティの状況を、社会的かつ空間的に反映させてもいた。本研究の扱う小説は、ジェントリフィケーション発生が認められているインナーシティ、すなわち1990年代のプレントラウアーベルク地区（以下PB）、及び、2010年代以降のクロイツベルク地区（以下KB）を舞台としている。以下、各地区のジェントリフィケーションと小説との関係を検討する。

#### (1) プレントラウアーベルク地区へのまなざし

ベルリンの壁崩壊を契機として、東ベルリン住民は困難に直面する。旧来インナーシティであったPBは、東西分断と資本の引き上げによって「廃墟」として特徴付けられていた。しかし再統一後、PBはベルリン中心部として再発見されることで、住居の賃貸及び販売価格に大幅な圧力がかかり、旧来の住民の居住にかかる負担が強まった。実際、この時期のジェントリフィケーションは、住民の75%の転出を結果としてもたらした（Bernt and Holm, 2013）。主人公ヤンは、廃墟にジェントリフィケーションが侵攻する90年代のPBに、新たな流入者として居住し始める。ここでは彼の都市経験と、旧来の東ベルリン住民の「場所喪失」の経験との非対称性が問題となる。

著者は本小説において、90年代のPBをロマン化している。ヤンは、同じアパートに居住していた年老いた女性から、彼女の「場所喪失」の告白を聞き、最終的に近隣を離れていく彼女の姿を目にしていた。そのような間接的な立ち退きがヤンの身近におきていたにもかかわらず、住民層や近隣の変化、また再統一のインパクトによって困難な状況に陥っていた東ベルリンの人々の姿を、彼は街の「魅力」として描き出している。Deutsche and Ryan (1984) は、衰退するインナーシティを美化するアーティストの仕事を取巻くであると批判したが、ここでは同様の批判がヤンに向けられる。90年代の時点ではヤンの方が、人々が地域を去る姿をまなざす側でいられたために、その優位性がノスタルジックな美意識のもとロマン化されたのだと分析できよう。

#### (2) クロイツベルク地区における場所喪失の経験

ヤンは2000年代にKBに移入するが、今度はむしろ彼の方

がジェントリフィケーションの影響を受ける側となった。KBでは、賃貸物件の長期契約者の賃料と、新たな契約の際に提示される賃料に大幅な格差が生じており、既存の賃貸契約に基づく住民層に対する「立ち退きの圧力」の強まりが指摘されている（Holm, 2013）。ヤンは2007年から9年間居住していた借家の家主から、突然立ち退き告知を受ける。2016年に賃貸物件を探し始めるが、もはやその時期には彼の支払い能力に適う物件をKBで見つけられなかった。従って、ここでは地域から排除される側に立ったヤンの「場所喪失」の経験が問われることになる。

立ち退き告知による借家の剥奪は、ヤンの住居との結びつきのみならず、居住地域との情動的な関係性をも破綻させた。このことは、住居と地域という二重の「場所喪失」をヤンが経験したことを表している。とりわけ彼は、スクウォット運動が隆盛したKBの対抗的な空間性に惹かれて移入し、その地域にふさわしい「反体制的」な行為を遂行することで、その思想を彼自身のアイデンティティとして獲得しようと試みてきた。そのような経緯があったために、立ち退き告知を発端とした「立ち退きの圧力」により、彼は「場所」との紐帯が徐々に引き裂かれる感覚に陥る。さらに、そのような「場所喪失」の感覚は、同時に彼自身の思想の拠り所の喪失をももたらした。このような「場所喪失」の経験の分析から、「場所喪失」と「自己喪失」との連続性が明らかにされよう。

### Ⅳ おわりに

本研究の分析から、ヤン・ブランドがアーティストとして、地域に対し両義的な存在であったことが明らかになった。アーティストの経験を、その作品である小説に描かれた地域への価値付けや心情吐露から分析することで、アーティストの都市経験には被害性と加害性の両方が内包されていたことが理解されよう。すなわち、ジェントリフィケーション過程においてアーティストは、他の誰かの「場所」を物理的に、そしてまなざしを通して篡奪しながらも、自分たちの「場所」も自身とは違う存在、つまり高騰した家賃の支払いが可能で、アーティストの痕跡を「魅力」として受け取ることで存在によって、奪われていったのである。

このようにして、ジェントリフィケーションによる排除は、連続的かつ重層的に発生している。誰かの「場所」を獲得／回復させようとする行為が、誰かの「場所」を直接的に／間接的に奪っているかもしれないという想像力は、経済や産業の集積地といった狭い視座から都市空間を解き放ち、多様なモノや人の軌跡、つまり社会的諸関係から捉えることを可能にする（マッシー, 2014）。このような視座に立脚するならば、ジェントリフィケーション研究において立ち退きや排除を論じることの重要性が、今、改めて確認されるのではないだろうか。

# 街中を「走る」 —スポーツする身体と都市空間に関する地理学的研究—

## Running through the City: Toward the Geography of Sports

福田 珠己 (大阪府立大学)

FUKUDA Tamami (Osaka Prefecture University)

キーワード：スポーツ地理, ランニング, ジョギング, 公共空間, 身体  
Keywords : geography of sports, running, jogging, public space, body

### I はじめに

COVID-19の流行に伴い、2020年春、日本各地の「ランニング・コース」と目されている場所で、以前より多くの人の姿を見かけるようになった。通常なら、通勤・通学しているであろう人たちの姿を見かけるようになったのである。商業地区や業務地区が閑散としているのは対照的な様相を呈していた。「ステイ・ホーム」と連動する現象としてみることもできよう。

「ステイ・ホーム」が要請されたとはいえ、日本の状況は、ロックダウンが行われた海外の諸都市とは異なるものであった。文字通り、あるいは、生きるために必要不可欠な外出以外「ホーム」に留め置かれるという状況下では、ランニングやジョギングは庭など自宅敷地内で行われ、10mに満たないバルコニーを往復し続けるという「偉業」も報告されたり。それに対して、日本では健康のために外に出て運動することも可能であったのである。

しかしながら、COVID-19流行前と同じようにランニングやジョギングができたわけではない。マラソン大会など集まって走るイベントが中止されるだけでなく、ランナーが飛ばす飛沫の危険性が図示され視覚的に訴えかけられたり、公園や遊歩道には集団で走ることに對する警告が掲示されたり、走る際の「マスクエチケット」なるものが推奨されたりした。このようなことはいずれも、ランニングのための専用施設ではなく、不特定多数の人が様々な目的で利用する空間を走るがゆえに生じた出来事である。

本発表では、街中を走るという行為に注目し、スポーツ活動と都市における公共空間との関係について考察する。その際、COVID-19が流行する中で生じた外での活動に対する規制にのみ注目するのではなく、アスリートでない一般の人々、すなわち、市民ランナーが街中を走るようになったことに焦点をあてて考察する。どのような社会的文化的な条件の下で人々は街中を「自由に」走るようになったのか。ランナー人

口が急速に拡大する中、街中を走る行為はどのように変化していったのか。走る人々の経験、身体に重点をおいて考察していく。

### II 都市空間とスポーツに関する研究動向

スポーツ・イベントが都市空間の再編に大きな影響を与えることは、オリンピックなどメガイベントをめぐる研究において、注目されてきたテーマの一つである。2021年東京で開催されたオリンピック・パラリンピックに限っても、『経済地理学年報』(66-1, 2020)の特集「都市・社会とオリンピック」ほかにおいて、都市計画、都営住宅、スポーツ関連施設の整備、公共空間の変容など、空間の政治性をめぐる問題として論じられている(例えば、大城, 2020; 小泉, 2020; 杉山, 2020; 荒又2020, 2021; 石田, 2020)。

都市などの公共空間とスポーツ活動がかかわりを持つのは、オリンピックなどメガイベントに限定されるものではない。eスポーツ(エレクトリック・スポーツ)でない限り、スポーツ活動には、それをを行う具体的な空間が必要である。特に、後発のスポーツの場合、あるいは、専用の施設以外で行われるスポーツの場合、空間へのアクセスをめぐる問題は重大なものである。

スケートボーディングと都市空間に関する研究は、近年、さかんに展開されている。都市における若者文化を探求する論考(田中, 2007)だけでなく、スケートパークが新たに設置されるプロセスとポリティクスを問う論考(高橋, 2005; 鳴尾, 2008)などがあげられる。その際、スケートボーディングという行為を狭い意味でのスポーツと位置付けているのではなく、ライフスタイルとして考えていることには留意すべきである。文化社会学者Belinda Wheaton (2004, 2013)が指摘するように、カウンターカルチャーや社会運動として生まれてきたライフスタイル・スポーツは、実践者のライフスタイルや社会的アイデンティティ形成にかかわるものであ

り、しばしば、規制や制度化を嫌う傾向にあるが、同時に、商業化やファッションとしての性格も強くなっているのである。

カウンターカルチャーであるという点を推し進め、イアン・ボーデン (2006) は、スケートボーディングを身体による建築批評であり、陳腐化した日常生活への抵抗を通して新たな都市空間の創造するものとしてとらえる。すなわち、スケートする身体やリズムが都市景観の中に刻み込まれていくというのである。

スポーツする身体やリズムを空間との関係から重視するのは、「走る」ことについての研究でも適用することができよう。スケートボーディングと比較すると対抗的な特徴はないかもしれないが、他の道路利用者を巧みに避けながら「走る」身体やその動きは、都市空間を創造していく (Edensor and Larsen,2018; Larsen,2019; Qviström,2013; Simon et al.,2016)。また、「走る」ことが実践者の生の意味とかかわっていくことも明らかにされている (Maivorsdotter and Quennerstedt,2012; Tulle, 2007)。

日本における市民ランニングは、公共空間をめぐる交渉とスポーツする身体という点から、どのように論じていくことができるのであろうか。

### Ⅲ 市民ランナー、街に出る

東の空から朝日が昇って／西の空へ夕日が沈む／こんな単純で素晴らしいとなみを／走るようになるまで気がつかなかった／しかもそれが／たとえようもなく／美しい一瞬であることを

下条由紀子『ベストジョギング—走る楽しさ 生きる喜び』(1984年, 新潮文庫)の扉でゴールデンゲイトブリッジの写真に付された言葉である。下条は、市民ランニング界を胎動期からけん引してきた雑誌『ランナーズ』の編集長を1976年の創刊時から務めた人物である。この扉の言葉からも明らかであるが、この時期、出現した市民ランナーたちは、競技のためというだけでなく、それ以上の何かを求めて、公園や街角に出て走り始めていた。

走るコースは、もちろん、あらかじめ準備されていたわけではない。どのように他の人々や既存の空間やその使い方と交渉しながら、「走る」空間を確保していったのだろうか。また、1970年代前後の市民ランニング草創期において、「走る」ことはどのような行為として語られていたのか。そして、このような社会的文化的状況のなかで、スポーツする身体に対する認識はどのように変わった／変わらなかったのであろうか。本報告では、『ランナーズ』や『ランニングの世界』<sup>2)</sup>の記事の分析を通して、都市などの公共空間におけるランニング／ジョギングという身体的行為の持つ意味について考察し、

スポーツする身体と都市空間に関する研究への足掛かりとしたい。

### 注

- 1) 例えば、雑誌『ランナーズ』45巻6号(2020)で紹介されている。
- 2) 「ランニングを文化として追求する場」を求めて1996年に創刊。

### 文献

- 荒又美陽 (2020). メガイベントと都市計画—東京とパリを例に. 観光学評論, 8(2), 139-159.
- 荒又美陽 (2021). オリンピック開発と資本の論理. 世界, 945, 113-120.
- 石田智佳 (2020). 国立競技場の再開発とアパート住民の立ち退き. スポーツ社会学研究, 28(2), 57-72.
- 大城直樹 (2020). 東京オリンピック1964と2020—都市(再)開発の様相とメモランダム. 経済地理学年報, 66(1), 49-59.
- 小泉 諒 (2020). 東京都心周辺埋立地の開発計画とその変遷. 経済地理学年報, 66(1), 90-111.
- 杉山和明 (2020). 東京五輪・パラリンピックに向けた新たなセキュリティ対策の展開と公共空間の変容. 経済地理学年報, 66(1), 112-135.
- 高橋豪仁. 2005. オールタナティブなスポーツと公共性—あるスケボー・コート設置運動を事例として. 奈良教育大学紀要人文・社会科学, 54(1), 173-181.
- 田中研之輔 (2007). 若者下位文化と社会的排除. スポーツ社会学研究, 15, 71-85.
- 鳴尾菜樹. 2008. 姫路市におけるスケートボード広場の形成過程: 若者が体験した「都市の政治」. 地理科学 63(2), 66-79.
- ボーデン, I. (齋藤雅子ほか訳) (2006). 『スケートボーディング, 空間, 都市—身体と建築』新曜社
- Edensor, T. and Larsen, J. (2018). Rhythmanalysing marathon running: a drama of rhythms. *Environment and Planning A*, 50, 730-746.
- Larsen, J. (2019). Running on sandcastles: energising the rhythmanalyst through non-representational ethnography of a running event. *Mobilities* 14, 561-577.
- Maivorsdotter, N. and Quennerstedt, M. (2012). The act of running: a practical epistemology analysis of aesthetic experience in sport. *Qualitative Research in Sport, Exercise and Health*, 4(3), 362-381.
- Qviström, M. (2013). Landscapes with a heartbeat: tracing a portable landscape for Jogging in Sweden (1958-1971). *Environment and Planning A*, 45, 312-328.
- Simon, C., Shaw, J. and Simpson, P. (2016). Jography: exploring meanings, experiences and spatialities of recreational road-running. *Mobilities*, 11(5), 744-769.
- Tulle, E. (2007). Running to Run: Embodiment, Structure and Agency amongst Veteran Elite Runners. *Sociology*, 41(2), 329-346.
- Wheaton, B. ed. (2004). *Understanding lifestyle sports: consumption, identity and difference*. Routledge.
- Wheaton, B. (2013). *The cultural politics of lifestyle sports*. Taylor & Francis.

## エコミュージアムにおけるリアルとデジタル —広島大学総合博物館の試みから—

### Real and Digital in the Ecomuseum: Hiroshima University Museum's Efforts during the spread of COVID-19

浅野 敏久\* (広島大学), 清水 則雄 (広島大学), 菊地 直樹 (金沢大学)  
ASANO Toshihisa\* (Hiroshima University), SHIMIZU Norio (Hiroshima University),  
KIKUCHI Naoki (Kanazawa University)

キーワード: エコミュージアム, デジタル化, 現地見学, 新型コロナウイルス

Keywords: ecomuseum, digitalization, site tour, COVID-19

#### I 広島大学総合博物館におけるエコミュージアム

新型コロナウイルスの感染拡大で、世界各地の博物館に多大な影響が出ている。経営の危機に瀕している博物館も少なくない。広島大学総合博物館は、入館無料の大学博物館であるため入館者の激減が館の運営を直ちに圧迫することはないが、それでも2020年度の入館者数は、前年度の1割にまで減少した。当然のこととして、博物館の事業内容の見直しは必至であった。本報告では、多岐にわたった博物館の新型コロナウイルス感染拡大への対応の中から、本博物館の特徴の1つであるエコミュージアム活動を取り上げ、新型コロナウイルス感染拡大への対応を振り返りつつ、エコミュージアムにおけるリアルな現場とデジタルコンテンツの活用について、その意義や有用性を論じてみたい。指摘することは真新しいことではないかもしれないが、各地のエコミュージアムにおいて、「現地」や「住民」が重んじられる一方で、デジタルコンテンツの活用が意識されることは少ない。その意味では、エコミュージアムにおけるデジタルコンテンツの活用について検討することに意義があると考えている。

エコミュージアムは、日本では「地域社会の内発的・持続的な発展に寄与することを目的に、一定の地域において、住民の参加により環境と人間の関わりを探る活動としくみ」(日本エコミュージアム研究会:エコミュージアム憲章2009)と定義され、施設としての博物館ではなく、博物館を模した活動やしくみのことと理解されている。エコミュージアムにおいて「地域」は表象する対象であり、地域内の自然や歴史文化に関わる有形無形の地域資源(遺産)が展示物である。それらに価値を与え、次世代に伝えていく主体は地域住民であるととらえている。現場保存・動態展示・住民主体はエコミュージアムの基本であり、新型コロナウイルス感染拡大による不要不急の外出自粛や対面接触の制限は、エコミュージアム活動を行うことの大きな足かせとならざるをえなかった。

次に、本報告で取り上げる広島大学総合博物館とそのエコミュージアム活動について触れる。同館は2006年に開館した大学博物館で、それ以前に設置された国立大学博物館と比べると、かなり小規模な博物館である。その後、埋蔵文化財調査室と統合改組して、数字上の規模は少し大きくなったが、それでも本館の面積は250m<sup>2</sup>で、専任教員は2名(1名は埋蔵文化財担当)、予算の規模は埋蔵文化財調査部門と合わせて年間700万円余で年々予算規模は縮小している。本館が小さいのは開館時から了解されていたことで、そのために同館では当初より「キャンパスまるごと博物館」のコンセプトを掲げ、250haにおよぶキャンパス全域を博物館ととらえるエコミュージアムの発想を取り入れてきた。この考え方は、のちに対象範囲を広げて、「地域まるごと博物館」に取り組むことに発展している。まずはオオサンショウウオの調査・保護・教育に関わってきた東広島市北部で実績を重ね、そこを含む東広島市域を対象にするようになっている。本報告で扱うのは、キャンパスまるごと博物館と地域まるごと博物館である。

なお、調査方法(情報の収集方法)であるが、新型コロナウイルスへの対応について、第三者として博物館に聞き取りやアンケート調査などを行ったわけではなく、報告者の浅野は2017年度から2020年度に同館の館長を務めたほか、共同発表者の清水は同館の企画・展示部門の唯一の専任教員であり、当事者として経験した知見に基づいた情報となっている。また、浅野・清水・菊地は科研費の共同研究(エコミュージアムによる都市農村交流と地域環境管理の接合に関する実践的研究)を2019-2021年度に行っている。

#### II コロナ禍によるデジタル化への対応

広島大学では、文科省の補助を受け2002年に「広島大学デジタルミュージアム」が設置(平成14-16年度地域貢献特別事業:高度生涯学習支援システムの一環として、広島県教育委

員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会と広島大学が行った事業)され、約40万点の学術標本の公開を中核として情報提供をしてきた。当初の体制は、予算の裏付けがなくなるとともに縮小し、総合博物館が事務局を受け持つことで今に至っている。サーバの維持管理が精一杯という状況で、実際のサイトは、これまでの運営母体の変遷により複雑なものとなっており、階層構造が明確でなく、リンク切れコンテンツが多いなど、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うオンライン化の流れにすぐに対応できるものではなかった。学内的には、休館を余儀なくされ、授業のオンライン化に対応できず、新入生対象の教養ゼミの受け入れを断念し、学芸員養成課程の講義等にも支障が出た。対外的にみれば、このころに全国の博物館などが連携して取り組まれたオンライン連携事業「おうちミュージアム」にも参加できなかった。なんらかの対応を取ることは喫緊の課題となった。

そこで、安定して利用されてきた植物標本のデータベースを中核とする「デジタル自然史博物館」を根底に据え、最低限のサイトの階層やコンテンツの整備を行うことにした。通常の予算では事業の遂行は全く無理であるため、学内新規予算の獲得(2件)や関係する研究者・研究室の個人研究費に頼る形で、サーバーの更新、ウェブサイトのトップページの新設、カテゴリーの再検討(総合博物館・キャンパスまると博物館・地域まると博物館の3つの体系に整理)、一部ウェブサイトのmediawikiへの移行、動画コンテンツの製作、キャンパス内での植物プレートの設置(127種1,000本)とデータベースのリンクを行った。植物プレート設置事業ではキャンパス内での実際の樹木とデータベースを結びつけたことにより、自習もできるが、(今は自粛中で行えない)学内での観察会での利用可能性が高まった。季節が合わなければわからない花や実の様子などを、現場を歩きながら参加者がそれぞれ参照できる。キャンパスまると博物館を具体的に見える形にする一つの取組みになった。また、地域まると博物館を見せるための動画製作は、提供できているコンテンツはまだわずかであるが、着実に利用が増えている。公共交通が脆弱で大学生の意識の中に入りにくい東広島市周辺部の情報を伝える手段の一つとなっている。特に、それを複数の授業で使うことで学生に確実に情報を伝えられるようになった。

### Ⅲ エコミュージアム・ツアーの足踏み

一方、コロナ以前から地域まると博物館活動を充実させようとしてきたことについては、新型コロナウイルスの感染拡大により急ブレーキがかかってしまった。さしあたって実践しようとしていたこととして、エコミュージアム・ツアーを創設・定着させることがあげられる。2019年度には東広島市との共同(市の予算)で、「エコミュージアム構想に基づく

周遊観光ツアーに関する研究」を行い、地域資源調査やモニターツアー、県民ニーズ調査などをおこなった。2019年度は調査と仕込みを行い、2020年度からの実践を予定していたが、年度末からのコロナ対応で何もできなくなってしまった。たまたま動画を作製していたので、学生らにそれを見せて東広島エコミュージアムへの理解を広めることはできたが、現地を訪れることはできていない。2021年度は授業などに関連づけながら、再開しようとしているところである。

このような市内見学会に対して、学生へのアンケートや広島県民を対象としたアンケートの結果として、一定の参加ニーズがあることは確認できている。一般の利用者に広げなくても、当地の場合、県外出身者が7割を占める学生や留学生に地域を知る機会を提供するだけでもかなり意義深い。

このような見学会・体験会や市内周遊ツアーを試みようとしているのは、博物館に限らず、2020年に設置されたDMO、市民団体、学生サークルなどがあり、機運が高まっている。そのような情勢下において、博物館はエコミュージアムの観点から、教育機会の提供を重視した内容に重きを置いた見学会を提供していくことができるのではないかと考えている。

### Ⅳ エコミュージアムにおけるリアルとデジタル

新型コロナウイルスへの不安の中で、さまざまな活動がオンライン対応を進め、各種の取り組みが急拡大している。現地と住民主体にこだわってきたエコミュージアムの活動においても、今後のデジタル化対応は不可避であろう。実際に、にわかな小さな事業を試みただけでも、地域を知る・学ぶ上での有用性や利便性が高いことが確認できた。エコミュージアム活動において、「いま、そこにはない」情報を現場で見学者に伝える手段をもつことは、エコミュージアムの時空間を広げることに繋がると期待できる。

一方で、現場を訪れることから得られる知見や感動は他の手段によっては代替できない。デジタル化対応だけでカバーしきれないのはいうまでもない。しかし、この度の経験を踏まえて、現地での見学や体験において、現場において参照できる記録や情報を充実させ活用することは、新型コロナウイルス騒動が収束したとしても、手を抜いてよいものではなく、一層の充実を図ることが望まれる。そこではコンテンツを充実させると同時に、コンテンツを利用するガイドなどがそれを積極的に使うことが促されなければならない。

エコミュージアムは「現地」や「住民」を重視する。デジタルコンテンツを活用することは、見学者を現地に誘導する手段になるとともに、日本のエコミュージアムの課題とされる「ミュージアム的」部分を担保することにもつながる。予算や人的にかなり厳しいのが現実ながら、デジタルコンテンツへのテコ入れは先送りにすべきではない。

# 「人間の領域性」再考 —空間と権力への地理学的視点—

## ‘Human Territoriality’ Revisited: Geographical Perspectives on Space and Power

山崎 孝史 (大阪市立大学)

YAMAZAKI Takashi (Osaka City University)

キーワード：制御、境界、場所、関係性、地域概念

Keywords : control, boundary, place, relationality, regional concept

### I はじめに

2019年12月に中国・武漢市で確認された新型コロナウイルスは、グローバル化した大規模な人的流動によって、瞬間に感染の世界的拡大をもたらした。現在、各国政府、自治体、公共施設、企業体、地域社会、店舗、個人に至るあらゆる地理的スケールにおいて、人間の行動制御が求められている。それは、入国管理、検問、隔離、封鎖、隔壁設置、分離、遮断などの多様な「空間的」手段によって、またそうした手段を補完する法制度の施行によって、展開されている(Yamazaki, 2020, 畠山・駒木, 2021)。つまり、製薬的介入であるワクチン接種が本格化するまでは、非製薬的介入としての空間的手段が、換気、手洗い、消毒、マスク着用などと共に採用されるのである(WHO, 2019)。

こうした非製薬的介入は、歴史的にも疫病の流行時には用いられており、それは近代化の重要な側面でもあった。現在進行中の各国の感染対策も、各国におけるグローバル化の影響、医療技術の水準、そして政治経済的体制などが反映している(Yamazaki, forthcoming)。つまり、この例が示すように、人間社会は様々な歴史的、社会的文脈において、特定の目的で空間を操作・利用することによって、特定の事物・事象へのアクセスを制御する手段を用いてきた。そしてこの手段は特定の時空間的文脈にある社会を維持・変容させる重要な空間的因子ともなる。本発表はこうした人間の戦略的な空間の利用をR. サックが1980年代に理論化した「人間の領域性」(Sack, 1983, 1986 [サック, 2021])をもとに再検討し、その現代的な展開と有効性を考察する(従来の検討については上田, 1986, 山崎, 2008参照)。

### II 「人間の領域性」の理論化

「領域性」(あるいは「テリトリ性/制」)という日本語の用語は動物学、医学、建築学、法学、政治学、経済学、そして地理学など多様な学問分野で用いられてきたが、その多

くが英語のterritorialityの和訳である。これはもちろんterritoryの派生語であり、territoryの語源はラテン語のterritoriumである。そして、このラテン語が使われ始めるのは、ヨーロッパにおいて王や教皇が人の支配を土地の支配に移行させる14世紀ごろとされる(Elden, 2013)。つまり、territoryとは本来(君)主権の空間的顕現たる領地ないし領土を意味する。しかしながら、主として英語圏において、「領域性」自体は動物の「なわばり」行動を扱う動物行動学で用いられ始め、それが人間行動の分析に援用された(上田, 1986)。よって、領域性研究の対象は国家領土には限定されてこなかった。ここからterritory自体は一般性のある地域概念として用いられ、国内研究では「何らかの力・作用・規則などが及ぶ空間的領域」として「領域」を充てる例が最も多い。

英語圏の地理学において、社会政治的な意味での領域性を扱う研究はE. ソジャ(Soja, 1971)を嚆矢とするが、さらに精緻な理論化はサック(Sack, 1986 [サック, 2021])によってなされた。サックは領域性を動物行動学から切り離し、人間による歴史的、社会的かつ政治的な空間利用の動的過程として捉えた点に独自性がある。彼は領域性を「地理的区域を画定し、そこへの制御を主張することによって、人々、諸現象、諸関係に影響を及ぼし、それらを制御しようとする個人または集団による試み」と定義し、この画定され制御される空間を「領域」とした。この定義は簡潔であるが、領域性の効果は、歴史的検証から抽出された10の傾向とそれらの14の組み合わせから複雑に構成される。ただし、彼は「区域による分類」、「境界などを用いた伝達」、「制御の実施」という3つの傾向を重視しており、領域という空間的ユニットを構築することで、その内外に存在する人間その他の事物・事象を制御することを領域性の主眼としている。

こうした領域性の理論化は、単に人間社会における空間利用の歴史をひも解く鍵になるばかりではなく、近代における権力と空間との関係、すなわち空間を通じた行動制御と階層

組織の展開を理解する視角にもなる。なぜなら、近代における領域の形成と活用は、土地所有、住宅、街区、職場、公共施設、耕地整理、都市計画、行政区画、領域国家、植民地など、あらゆる地理的スケールで確認されるからである。ただし、現代の地理学において、これらの領域は分析の対象や単位として与件とされ、その歴史的形が権力との関係から問われることは多くはなからう。

### III 領域性研究の展開

英語圏地理学において領域性研究が最も展開した分野の一つとして政治地理学がある。発表者(山崎, 2013, 2016)が論じたように、領域性の理論は女性専用車両設置などの日常的な社会課題に加え、冒頭で述べたような感染症対策の空間的側面の理解にも応用できるが、近年ではグローバル化の中での領土や国境の性質を論ずる研究に多用されている(Wilson & Donnan, 2012, 山崎, 2014, Storey, 2020など)。これらの研究に共通するのは、多様なスケールで展開する物的・人的流動を、どのような権力主体が、境界や領域を用いて、どのように制御するか注目している点である。領域性の制御対象は、空間と関わるイデオロギーや帰属意識といった人間の集合心理にも及び(山崎, 2016)、領域性の強化が人種差別、移民排斥、ゲーテッドコミュニティや国境壁の建設といった社会政治的实践に結び付くケースもある。

サックによる領域性の理論は、こうした空間的制御のメカニズムを明らかにするものであっても、特定の制御行動を是認するものではない。しかしながら、建築学分野、特に防犯環境設計に関する研究には、犯罪企図者を排除する近隣地域の因子として領域性、つまり「近隣住民の帰属意識と防犯行動の強化」を強調するものがあり(山崎, 2013: 202-204)、日本国内ではこの種の研究が数的に最も多い。これは、動物行動学的な防衛本能の延長線上で領域性を理解する傾向の結果かもしれない。サック(Sack, 1986 [サック, 2021])が論ずるように、領域性の発現形態とその要因は極めて多様であり、領域の防衛に限定されるものでは決してないし、堅牢な壁や多数の兵士で防衛することは領域性の「効率的な」用法とは言えず、むしろ問題の本質から視点をそらす効果さえある(山崎, 2016)。

とはいえ、領域が何らかの境界によって画定され、領域の内外で社会集団が区分されるというメカニズムは、領域(性)に対する批判的な研究を生み出してきたことも事実である。英語圏地理学においてplaceという概念は、日本語の「場所」以上に閉鎖的なニュアンスを持っている。サック(Sack, 1986 [サック2021], 1997)も領域性が空間から場所を構築する媒介であると主張している。こうした場所の構築によってかたどられる社会集団が排他的になる可能性は否定できない。

こうした場所概念に対してD. マッシーらが一連の研究(Massey, 1994 : Ch. 6, 2004, Amin, 2004 [アミン, 2008])で主張したのは、グローバル化する世界都市の中で、別の場所との関係性の中で構築される多孔的で開かれた場所や、領域的排除の力学から超出する空間・政治的実践の存在である。

この点において参照せねばならないのは、仏語圏での領域性territorialitéの提唱者C. ラフェスタンである。ラフェスタンの領域性の議論はサックほど体系的ではなく、認識論的に理解できても方法論的展開を構想しにくいだが、その射程は広く、独自の哲学的地域論を構成している(遠城, 1993, Raffestin, 1977, 1986 [ラフェスタン, 1996a, 1996b], Raffestin, 2012)。ラフェスタンの所論は、国際学術誌の特集(Environmental and Planning D, 2012)が浮き彫りにしたように、領域内外の分離よりもそれらの関係性を重視する点に特徴があり、ラフェスタン自身もサックの理論と重なる部分はほとんどないと記している。しかし、寄稿者の一人A. マーフィー(Murphy, 2012)は、両者の理論的特徴を子細に検討し、領域の固定性/流動性、空間性/関係性という二分法的な対比を問題視した上で、戦略的な領域利用と関係論的な領域形成はともに考察すべき領域の「文脈」を構成すると指摘する。日本の地理学界における領域性、あるいは空間と権力への関心は、かつてほど高くはないと思われるが、混迷を深める現代の社会と世界を地理学的に理解する上で、領域(性)論の深化は必須とさえ言える。

### IV おわりに

現代社会において、またおそらく歴史上も、領域の形成・維持はそれ自体単独でなされるよりも、隣接する領域や空間との関係のもとで生じる方が一般的であろう。そして領域で区分された空間上に事物・事象(移民、通勤・通学、交通、物資、観光、情報、病原菌、河川水、大気など)は多方向に移動すると考えられる。領域性とはそうした空間上の事物・事象の関係を制御することにほかならず、その手段と効果は複数の領域と流動する事物・事象との関係に依存する。異なった部屋からなる家屋、複数の敷地からなる街区、多様な用途地域からなる都市、あるいは隣接する諸国家との外交関係など、領域は他の領域と関わりさらに大きな領域や空間へとつながる。戦略的な領域もまた関係性の産物なのである。

発表者らによるサックの原著(Sack, 1986 [サック, 2021])の完訳出版に際して、サックは日本語版への序文を寄せた。そこで彼は、領域性の基本的な議論が35年後の今日も有効であるとしつつ、*Homo Geographicus* (Sack, 1997)で展開された場所論を引き、領域性によって構築される場所が他の場所との相互関係の中にあることに言及している。彼の領域性の理論もまた関係性へと展開していったのである。

## 被災地の復興をめぐる「場所」の喪失と再構築 ——瀬尾夏美「二重のまち」を読む——

### Loss and Reconstruction of “Place” in Rikuzentakata: Reading “*Nijyuu no machi*” by SEO Natsumi

中島 弘二 (金沢大学)

NAKASHIMA Koji (Kanazawa University)

キーワード：陸前高田，復興，場所，「二重のまち」

Keywords : Rikuzentakata, reconstruction, place, “*Nijyuu no machi*”

#### I はじめに

東日本大震災から10年が過ぎ、復興庁(2021)によれば被災地における住宅再建、災害公営住宅の建設、防災集団移転、区画整理など復興関連のまちづくり事業はそのほとんどが終了となっている。しかしながら、それらの復興事業によって被災者は本当の意味で「場所」を取り戻したと言えるのか。

本発表で研究の対象とする陸前高田市は、東日本大震災の津波により市街地の大半を破壊され、死者・行方不明者1,761人、家屋損壊8,035戸という大きな被害を受けた(数値はいずれも2020年9月末時点)。その後、被災市街地土地区画整理事業によって全体面積124.6ha、最大高度12.3mまでかさ上げされた新市街地の建設を中心とする大規模な復興事業がおこなわれたが、当初の予定通りに住民の移転が進まず、高田地区の造成宅地の未活用率は61.5%におよぶ(河北新報オンラインニュース、2021年4月3日)。

そうした中で、被災した人々にとって「復興」とは何を意味するのか、新しく作られた街は被災した人々にとってどのような「場所」なのか、被災地の復興過程において「場所」が持つ意味は何かということが、今あらためて問われていると言えよう。

そこで、本発表では、2011年の震災以降、ボランティア活動や著作活動、映画制作、ワークショップの開催など多方面で活動しているアーティストである瀬尾夏美による著作「二重のまち」の読解を通じて、被災地の復興をめぐる「場所」の喪失と再構築について検討することで、上記の問題について考えてみたい。

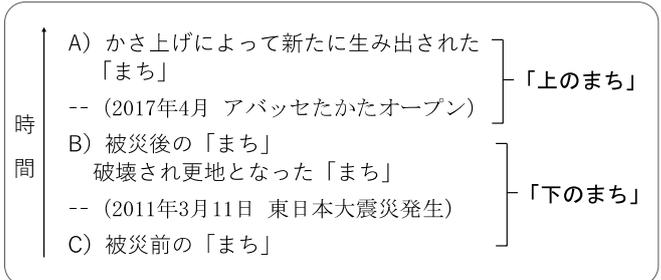
#### II 「二重のまち」という作品

瀬尾夏美は、2011年の東日本大震災のボランティア活動をきっかけに、2012年から3年間、陸前高田で暮らしながら、映像作家の小森はるかとのユニットで絵画や映画制作、執筆活動、パフォーマンスなどを続け、2015年より仙台市に拠点

を移し、創作活動を続けている。「二重のまち」は2017年に小冊子『二重のまち』として一度刊行されたが、その後、2021年2月に新たな作品「交代地のうた」と「歩行録」を加えて、『二重のまち／交代地のうた』として書肆侃侃房(しょしかんかんぼう)より刊行された。

本作品に先立ち、2014年には小森はるかとのユニットにより、陸前高田に暮らす3人の住民を通して、被災後4年目の陸前高田を描き出す映画「波のした、土のうえ」を制作し、2019年には同じユニットで4人の若者が陸前高田を訪れて「二重のまち」をモチーフにして陸前高田の人々と向き合った記録映画「二重のまち／交代地のうたを編む」を制作している。

「二重のまち」は、かさ上げが終わった2031年の陸前高田のまちを舞台にして描かれた短編の物語である。「ぼくの暮らしているまちの下にはお父さんとお母さんが育ったまちがある。ある日、お父さんが教えてくれた。ぼくが走ったり跳ねたりしてもびくともしない、この地面の下にまちがあるなんて、ぼくは全然気がつかなかった」という書き出しで始まる物語は、瀬尾自身が描いた春夏秋冬のそれぞれの季節のイラストと文章で構成される。そこには、かさ上げ工事で造られたあたらしいまち「上のまち」と、はるか地の底になったかつてのまち「下のまち」(第1図)を行き来しながら暮らしを紡ぐ人々の姿が描かれている。



第1図 「上のまち」と「下のまち」

### Ⅲ 「地質学的生」としての場所の経験

「二重のまち」においては、かさ上げによって新しくできた「上のまち」の下には、津波によって壊されたかつての町跡があり、そこでは亡くなった人たちが静かに暮らしているとされる。子どもが父親に連れられて「下のまち」を訪れると、一面の花畑の中で何人かの人たちが静かにゆっくり歩いている姿が見える。「このまちがあるから、上のまちがあるんだよ」(瀬尾 2021: 25) とさとす父親に、子どもは「そうなんだあ」とつぶやいて手を合わせる。

陸前高田では毎年8月7日の七夕祭りに地区を挙げて盛大にお祝いする。その様子は「下のまち」に残った人たちにも、地面を通して太鼓や笛の根、踊りの足音が伝わってくる。そしていつしか「下のまち」の人たちも上から聞こえる音に合わせてゆっくりと踊り始める。「上のまち」がどんなものなのか、「下のまち」の人たちにはわからないが、それはきっとこと同じようにうつくしいものだと想像する(瀬尾 2021: 48)。

おじいちゃんとおばあちゃんの家玄関脇には地底から持ってきた小さな石が飾られている。本当はもっと大きな石だったが、大きすぎて持ってこれられないので、少しだけ持ってきたという。かつて、この大石のまわりにはいつも人々が集まり、みなで話をしたり、お茶を飲んだり、遊んだりしていた。

「石にはちいさなくぼみがある。そっと耳を近づけると、波みたいな音がする。わたしは正座をして、石をなで、手を合わせる。」(瀬尾 2021: 61)。

ここには、「下のまち」と「上のまち」がちょうど地層が重なるように連続していて、それらが物質的な想像力を介してつながっている様子が描き出されている。第1図に示したように、被災前のまちと破壊され更地となったまち、そしてかさ上げによって新たに作られたまちは、時系列に沿って地層のように積み重なり、決して消失したわけではない。それぞれの場所は地面を通してつながっているのである。Yusoff(2013)は人新世の時代の生のあり方を「地質学的生 (geologic life)」と呼び、人間と人間以外の物質的な存在が鉱物学的に分ち難く結びついた新たな主体性を示唆している。「二重のまち」に描かれた想像世界は、復興における「場所」の喪失と再構築をこのような物質的な想像力によって描き出していると考えられる。

### Ⅳ 「第二の喪失」としてのかさあげ事業

2014年に小森はるか瀬尾なつみのユニットで制作した映画「波のした、土のうえ」では、被災後に巨大な草はらのようなかつての町跡が、復興事業のかさ上げ工事によって失われてゆく様子と、それをめぐる住民の複雑な心情が丁寧に描き出されている。そこでは、かけがえのない人や時間まつわる記憶のよりどころであり、生者・死者・外部者の

出会いの場だったかつての町跡がかさ上げ工事によって失われてゆくことが、「第二の喪失」として描かれていた。

「二重のまち」においても、この喪失感は重要なモチーフとなっている。「もとの地面にのっけられるように出来たまちは、その境界を埋められることのないまま、いまだ宙に浮かんでいると、わたしは思う」(瀬尾 2021: 74)、「まっしろい防潮堤、囲われた灰色の海、削られて四角くなった山やま、見慣れたあの曲線たちは、どこに行ったのだろうか」(瀬尾 2021: 77)、「にぎやかになればなるほど、亡くなった息子が気がかりになる このまちの下に、この土の下に、置いてけぼりにしてしまったんじゃないか」(瀬尾 2021: 78)、「あたらしいまちであたらしい家族、あたらしい暮らし、それは手放して喜ばしいことでもあるはずだ。なのにわたしは、どうにも宙ぶらりんの気分のままだ」(瀬尾 2021: 81)。これら一連の文章には、「上のまち」ができあがっていく中のある種の喪失感が描き出されている。そして、この喪失感を希望へと変えてゆくことが、本書のもう一つのモチーフとなっている。

### Ⅴ おわりに—「希望の空間」としての「二重のまち」—

「二重のまち」の最終章において、著者は次のように問いかける。「まっしろい防波堤、囲われた灰色の海、削られた山やま、奇妙に角ばった風景。これを、愛せるときがくるだろうか」(瀬尾 2021: 89)。そしてこの問いに対して、次のように応える。「彼ら(孫たち)にとっては、この風景がかけがえのないふるさとになる」(瀬尾 2021: 90, カッコ内は引用者)。

『二重のまち／交代地のうた』のあとがき「“二重になる”ということ」において、瀬尾は同書の狙いを「いつか新しいまちが出来たとき、そこにいる人たちがきっと、かつてのまちの存在を感じながら暮らしていると想像することで、目の前の喪失が少しはやわらぐのではないかと考えた」(瀬尾 2021: 240) と記している。

ここでは「上のまち」が、かつてのまち(下のまち)とは全く切り離された別の場所としてではなく、かつてのまち(下のまち)との連続性のうえに新たなふるさととして作り上げられてゆくべきものとしてとらえられている。それは復興によって生み出される場所を「希望の空間」(Harvey 2000)として再定義する試みでもあるだろう。

### 文献

- 瀬尾夏美 2021. 『二重のまち／交代地のうた』書肆侃侃房  
復興庁 2021. 「東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し」  
[https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/2021.1\\_michinori.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/2021.1_michinori.pdf) (最終閲覧日: 2021年8月20日)  
Yusoff, K. 2013. Geologic life: prehistory, climate, futures in the Anthropocene. *Society and Space* 31: 779-795.  
Harvey, D. 2000. Spaces of hope. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.

オメラスを立ち去る人たちと、地存在論と、  
—文化地理学において「地」を考えることの意味とは何か—

Thoughts on Stories of “Ones Who Walk Away from Omelas”  
and Geontologies:  
Reconsidering the Relationship Between Culture and “Geo”

森 正人 (三重大学)  
MORI Masato (Mie University)

キーワード：地存在論，ポスト人間中心主義，文化，地質学的生，後期自由主義  
Keywords : geontologies, post-humanism, culture, geologic life, late liberalism

## I はじめに

豊かで、平和で、文化的で、楽しく明るい、ユートピアのようなオメラスという国があるという。そこには、飢餓も戦争も差別も経済危機もない。

しかし、このオメラスの繁栄にはある秘密がある。それは物事の分別がつくようになった子どもが訪れ、中を見ることのできる地下の小部屋で起きている。この部屋の中には、鎖に繋がれ、外出は許されず、ガリガリに痩せているのにお腹が異常に膨らみ、自らの汚物の上に座り込んでいるために皮膚がただれた、「知能の発達していない」一人の子どもがいる。彼がこの部屋に閉じ込められていること、そしてオメラスの人びとが彼を配慮しないことが、オメラスの繁栄を支えている。

この事実、自分たちの豊かさや幸福が何を犠牲にして成り立っているのか、を知った人たちは、以前のように無邪気に繁栄を喜んだり楽しんだりすることができなくなる。そして、この事実を知った人たちの中には、身の回りのものだけを持って、夜にそっとオメラスを立ち去る者がいる。彼らがそこを出てどこに向かうのかは分からないが、彼らには自分がどこに行くべきか分かっているという。

アーシュラ・K・ル・グインの短編小説「オメラスから歩み去る人々」は、ウィリアム・ジェイムズの「道徳哲学者と道徳哲学」に着想を得たものだ。ジェイムズは資本主義的、植民地主義的権力の帰結をほのめかしながら、西洋の「文明」と「道徳」の根本を問う。

## II 採掘資本主義と後期自由主義

『思想』2021年2月号は、小特集「採掘—採取ロジスティクス—批判地理学の最前線」を組んだ。そこに登場する地理学者の北川眞也と原口剛らをはじめとする論者が問題にするのは、資本主義が時間的かつ空間的な「外部」からのさまざ

まな採取を暴力的に繰り返すことで、「自然」「動物」「人間身体」を収奪し、棄損することである。そしてまた、採掘を可能にする物理的なロジスティクスは、それに対する抵抗の拠点を提供する効果も持ちうるのである。

では採掘資本主義はどのような論理で正当化されるのだろうか。その一つが後期自由主義である。人類学者のエリザベス・ポヴィネッリ Elizabeth Povinelli は、後期自由主義を反植民地運動、新社会運動、新イスラム運動などの一連の正統性の危機に対応するために、リベラルな統治性がとった一つの形式であり、社会的差異という課題と、そこに潜在するオルタナティブな社会的世界やプロジェクトに対する遅れた対応手段だとする。そこで重要になるのが、他者の「文化承認」の問題である。すなわち、自由主義的「正義」の核となる枠組みを破壊することなく、その中に文化の場をどのように認めるか、という論理を展開することで、国家と資本による採掘と「地」の収奪を言説的、制度的に正当化するのである。

後期自由主義において文化的他者は過去の時制に置かれる。それは自律的主体とは異なる、過去の伝統を重視した系譜的社会の中に存在するものとされる。しかも、過去の時制に捕われる文化的他者は、自らの「意志」に基づく行為の成否としてその文化の社会的承認と非承認が決定されてきた。そしてそれに伴い彼らの文化と文化に関わる事物が収奪の対象とされるのである。こうしたことは、「意志」が後期や新自由主義のアリバイとなってきたこと、すなわち、意志が、苦しむ人びとに責任を負わせるための手段として機能してきたことを意味する (Povinelli, 2011)。

## III 地存在論の政治学

後期自由主義の機制において他者化される人びとの文化だけでなく、彼らの文化の物質的基盤であり、舞台でもある大地もまた収奪の対象となる例として、ポヴィネッリはオース

トラリア先住民の聖地が採掘資本主義、鉱業資本主義によって破壊される過程を取り上げる。トゥー・ウィメン・シッティング・ダウンやヂペルといった聖地に宿る「生命」を、アボリジナルの人びとはドリーミングをとおして認識してきた。それは先祖代々の土地というだけでなく、先祖代々の各親族固有のドリーミングの系譜として生命をもつ。それはあらゆる事物の生命＝振動性を認める新しい唯物論 new materialism の見解に近い。

しかし、採掘資本主義と国家主義の共犯関係は、この聖地の生気をアボリジナルの「伝統文化」という枠組みに押し込めて理解するという手続きを取ることで、補償金の問題に矮小化する。しかもアボリジナルの人びとの福祉政策を、彼らの自己責任を理由にして縮減することで、聖地の土地を鉱業資本に貸借するように仕向ける。

エリザベス・ポヴィネッリが地存在論 geontologies という概念を提示するのは、この契機である。これにより彼女は「地」の、「死んだもの」「非生命 nonlife」の行為能力を認める。それは後期自由主義において過去の時制に捕らえられた者、すなわち「死んだ」事になる、動かず、行為能力も持たないアボリジナルの人びとに声を与えることになる。フランスの思想家ジャック・ランシエールは「政治」を分配された感性的なるものの再分配を要求する運動としたが、非生命（他者化され過去化され非生命化されたアボリジナルの人びととその場所＝地、オメラスの地下室の子ども）の行為能力を認めることは政治の契機となる。

一方で、地存在論は、あらゆる者と物の生気＝振動を認める新しい唯物論とは、生命あるもの、生命あることを特権化しない点で異なる。換喩であれ、事物の生気に注目するということは、生きていること、振動していることが、社会へ効果を与えるのだと前提していることになる。それでは生きていないもの、振動しないものが社会に効果を与える可能性を考慮しないのである。他方で、地存在論は、グレアム・ハーマンらのオブジェクト指向型存在論とも距離を置く。オブジェクト指向型存在論は、事物が基本的に退隠しており、ときにネットワークを形成すると考える。ポヴィネッリは、退隠する客体＝事物は自律性を持っているが、それはほかの客体から区別されているからではなく、それらから構成されているからだ、他なるものとの構成的実存を主張しながら、オブジェクト指向型存在論も斥ける。

#### IV 地という視点から押し広げる

1980年代後半に登場する文化地理学の新しい潮流は、文化人類学における他者文化表象の危機を一つの契機とした。それは文化を、他所を調査し記述する人類学者や地理学者の位置性が孕む植民地主義的権力に光を当て、批判するものであ

た。そのためにテキストや言説、表象が分析されたはずである。そうした問題と方法との緊張関係を無視して、方法論を無批判に別の対象に広げるべきではない（森 2009）。

では、地存在論はオーストラリア先住民の問題を超えてどのような政治的含意を持ちうるのだろうか。それは「文化」の研究が前提としてきた文化を継承し、実践する「人間」という実存の問い直しである。

2020年に翻訳出版されたエリザベス・グロスの『カオス・領土・芸術』（原著は2008年に刊行）において、グロスはジル・ドゥルーズとフェリックス・ガタリを参照しながら、領土化＝脱領土化する人間の創造的実践（アート）をフレーミングする「大地の力 geopower」を論じる。つまり、地は生きる者たちに土地、温度、水分、時間などの機会と条件を提供する「コズミックな力」（グロス、2020）を有し、それによって生きる者たちを変様させつつ、生きる者たちの触発する力を受けながら、ともに何かになっていく。

2012年の *Environment and Planning D* はグロスを招いて、彼女の『カオス・領土・芸術』に関して複数名のコメントーターが論点を提起し対談する様子を掲載している。そして、2017年の *Theory, Culture & Society* は、エリザベス・ポヴィネッリを招いて、同様に *Geontologies* に関して催されたパネルディスカッションの様子を伝える。両方のイベントで鍵となるのが「地質学的生命 geologic life」を論じてきたキャサリン・ユソッフである。

ユソッフは北極圏のイヌイットの文化表象と人新世との共犯関係を地理学、文化研究において論じてきた。ここでもイヌイットは過去の時制に時間的に、そして空間的に捕らわれている。その彼女がナイジェル・クラークらと提唱する「地質学的生」とは、人間の有機性を掘り崩す視点であり、とりわけ文化を超有機体、人間をその運搬者とみなしてきた文化地理学にとっては決定的に批判的なものである。人間という有機体は、非有機体的なさまざまな物質や実体と褶曲する実存物である。ユソッフは、この地質学的生を人種化の政治性と結びつけながら論じる。

こうした論点に立つとき、文化地理学はどのように「文化」を論じることができるのだろうか。また、人文地理学はどのように「政治」を論じることができるのだろうか。

発表では、2016年にエリザベス・ポヴィネッリが刊行した *Geontologies* の内容とそれに付随する概念や議論を紹介しながら、ポスト人間中心主義を経て人間と文化をどのように論じることができるのかを考えたい。

# 近代の愛知県におけるプロテスタント教会の立地傾向 —1916年から1940年—

## Trends in the Location of Protestant Churches in Modern Aichi Prefecture: From 1916 to 1940

麻生 将 (佛教大学・非常勤講師)

ASO Tasuku (Part-time Lecturer, Bukkyo University)

キーワード：プロテスタント教会，立地，近代，愛知県，名古屋市

Keywords : Protestant churches, location, modern, Aichi prefecture, Nagoya city

### I はじめに

近代以降の日本ではキリスト教の布教が進み、信者数の増加とともに多くの教会が設立された。本発表ではその中でも特にプロテスタント教会(以下、特に断りがなければ単に「教会」と表記する)に注目して分析を進めていく。地理学においては、川田(1989)や小林・徳久(1972)が関東地方において、教会の立地が都市の階層構造にしたがって都市から地方の中核都市を経て小都市へと立地したことを明らかにした。また、永井ほか(2006)や麻生(2017, 2021)は東京と京都それぞれの教会の立地展開の状況(新規立地, 消滅, 移動)を分析した。近代日本の教会の立地過程の研究は単に教会の立地やキリスト教の伝播の研究にとどまらず、その動態的な状況や立地の際の特定のエリアとの関係性の検討を通して日本の近代化と空間構造の変化にキリスト教が与えた影響を考察する基礎データとなりうる。そのため、今後も事例の蓄積と分析の精緻化が望まれる。

以上を踏まえ、前述の先行研究に共通する課題として(1)立地後の教会の動態的な変化、(2)都市内部での教会の立地の特徴、(3)都市を含む道府県内の教会の立地の特徴、(4)他都市および他地域の事例分析、などの一般化や規則性の検討などが挙げられよう。そこで本発表では近代の名古屋市および愛知県の教会の立地状況を分析し、先行研究との比較を通してその特徴を明らかにする。本発表では日本基督教連盟が1916年から1941年にかけて発行していた『基督教年鑑』という近代日本のプロテスタントの教会や関連団体に関するデータブックを使用する。なお、今回はカトリックと正教会は分析対象に含めないこととする。キリスト教の中でもカトリックと正教会のデータはすべての『基督教年鑑』に掲載されておらず、時系列での分析が困難であることにくわえ、近代の日本における教会の8割以上がプロテスタントのものであることから、本発表ではプロテスタントの教会を分析対象とする。また、分析年度は1916年から1941年の間で5年ごと

の期間とする。

### II 名古屋市のプロテスタント教会の立地状況

発表者は京都市と大阪市、神戸市の教会の立地状況とその傾向について比較検討を行ってきたが、これら三都市と名古屋市とを比べて明らかになった点を述べていきたい。

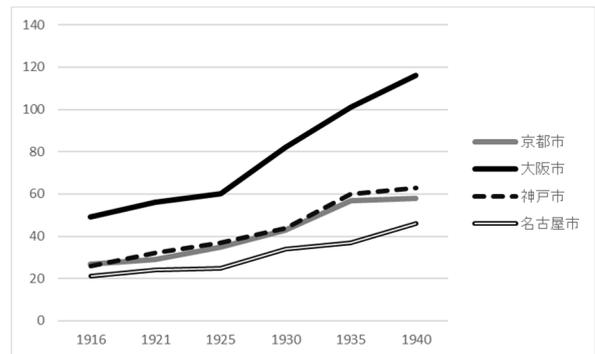


図1 各都市の教会数の推移 (1916~1940年)

はじめに、三都市での教会の立地状況は結果として増加傾向にあった(図1)が、実際は誕生と消滅を繰り返していた。それは名古屋市においても同様である(表1)。名古屋市の場合も三都市と同様に各期間において教会が誕生するだけでなく消滅もしており、その数は1930年以降に増加している。ただし、三都市とは異なり、1930年代後半の教会の消滅数は減少傾向にあり、1935年から40年にかけての教会数全体の増加の幅は京都市や神戸市よりも大きい。

表1 1916から1940年の名古屋市の教会の立地状況

年	1916	1921	1925	1930	1935	1940
総数(ヶ所)	21	24	25	34	37	46
誕生(ヶ所)		4	2	12	10	13
消滅(ヶ所)		1	1	3	7	4
増減(ヶ所)		3	1	9	3	9
変化率(%)		14.29	4.17	36.00	8.82	24.32
(消滅数÷総数)×100(%)		4.76	4.17	12.00	20.59	10.81

つづいて、近代の早い時期から活動する比較的規模の大きい教団に属する教会が都市内部の旧市街に立地した場合、すなわち本発表の分析期間である1916年の段階で立地していた場合には、その多くが1940年ごろまで存続することが判明している。その背景として教団の人員や資金力にくわえ、各都市内の社会的、文化的な条件や立地にかかわる土地取得のタイミングなど複数の条件が重なることで安定的な存続が可能になるとみられる。また、1910年代後半から20年代末にかけては教会数の増減はそれほど大きくはなく、微増しているのに対し、1930年以降は新規立地数と消滅数がともに増加するが、これは大正から昭和以降の都市開発で新しく市街化したエリアでの教会の存続が困難であったことを物語っている。

以上を踏まえ名古屋市の区ごとの教会の立地状況（図2）を見ていきたい。三都市と同様に都心部（中区や東区）に大半の教会が立地している。また、京都市や大阪市の都心では1930年から40年代にかけて教会数そのものはほぼ横ばいか微減する時期もあるが、名古屋市では30年代以降も都心で教会

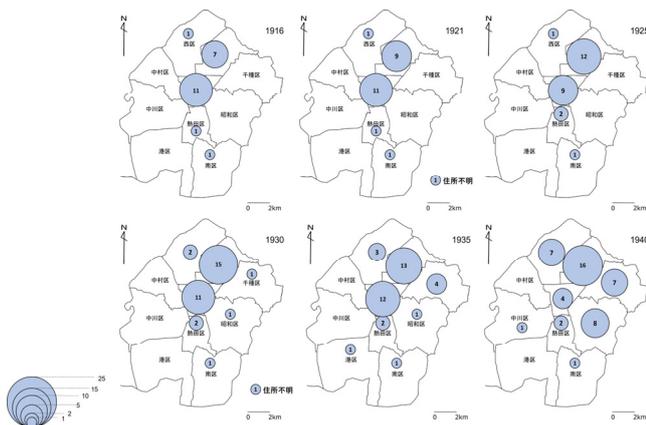


図2 名古屋市の教会の立地状況 (1916~1940年)

が増加を続けており、これは神戸市と類似の傾向である。ただし、1935年から40年にかけて中区の教会が減少し、その多くが東隣の昭和区に移転している。これについて、大阪市では1920年代半ば以降に区を超えての移動が複数確認された。都心内の移動にくわえ、30年代以降は郊外への移転も見られたことから、中区から昭和区への移転も大阪市と類似の現象といえよう。ただし、時期のずれがみられる点については、名古屋市特有の要因があると考えられる。

なお、三都市と名古屋では1920年代以降に市町村合併や土地区画整理事業などによって新しく市街化したエリアに比較的早いタイミングで教会の新規立地が複数確認された事も共通する現象として付け加えておく。

### III 府県内の教会数の比較

名古屋市という都市内部における教会の立地傾向は関西の

三都市と共通する部分も多いことが確認された。ところで、各府県内の教会数や立地の検討は先に述べた川田や小林・徳久、さらに小田（2017）の先行研究がみられる。本発表では府県内の教会の立地に着目し、人口が最大の都市とそれ以外の地域との比較検討を試みたい。

表2 愛知県、京都市、大阪府、兵庫県の各府県内における教会数の推移と比較

	1916	1921	1925	1930	1935	1940
<b>愛知県</b>	<b>47</b>	<b>51</b>	<b>52</b>	<b>63</b>	<b>70</b>	<b>81</b>
名古屋市	21	24	25	34	37	46
割合	45%	47%	48%	54%	53%	57%
<b>京都市</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>47</b>	<b>57</b>	<b>80</b>	<b>78</b>
京都市	27	29	35	43	57	58
割合	68%	73%	74%	75%	71%	74%
<b>大阪府</b>	<b>63</b>	<b>75</b>	<b>83</b>	<b>106</b>	<b>134</b>	<b>160</b>
大阪市	49	56	60	82	101	116
割合	78%	75%	72%	77%	75%	73%
<b>兵庫県</b>	<b>65</b>	<b>71</b>	<b>76</b>	<b>89</b>	<b>139</b>	<b>155</b>
神戸市	26	32	37	44	60	63
割合	40%	45%	49%	49%	43%	41%

表2は4府県内全体と府県庁所在地の都市の教会数の推移とともに府県全体に占める都市の割合を示している。愛知県と兵庫県においては県内の教会の5割ほどが名古屋市、神戸市に存在していた。言い換えれば教会の半数は県内の他都市に立地していた。いっぽう、京都市と大阪府では教会の7割ほどが京都市、大阪府に集中していた。これは各府県における都市の分布や交通網、産業構造の違いや府県内の文化圏の空間構造など複数の要因によると考えられる。なお、数は少ないものの大阪府では大阪市から周辺市町村に教会が移転する事例が見られたが、愛知県、京都市、兵庫県では市町村をこえた移動は確認されず、キリスト教の布教活動が自治体の行政区をベースに進められていたことを示唆するものといえよう。

### IV おわりに

本発表では近代日本の教会の多様な立地状況にある程度解明することができたと考えられるが、分析が不十分な点も多々ある。今後はデータや史資料の収集を含め、研究のさらなる精緻化を進めていきたい。

### 参考文献

麻生 将「1916年から2013年の京都市におけるプロテスタント教会の立地」立命館文学649号, 2017, 1-14頁。  
 麻生 将「近代の都市部におけるプロテスタント教会の存続状況—京都市と大阪市の比較—」キリスト教史学第75集, 2021, 109-123頁。  
 小田匡保「戦前期における日本のキリスト教分布と地域区分」駒澤地理53, 2017, 23-34頁。  
 川田 力「日本におけるプロテスタント・キリスト教会の立地過程 — 明治期・関東地方を中心として—」地理科学44-4, 1989, 207-222頁。  
 小林 望・徳久球雄『現代地理学の課題』学文社, 1972, 141-173頁。  
 永井恵一・十代田 朗・津々見 崇「明治期以降の東京におけるキリスト教会の立地とその要因に関する研究」都市計画論文集41-3, 2006, 935-940頁。

# 1950年代長崎県によるキリシタン関連遺産の巡礼構想 —現平戸市域を中心に—

## The Concept for Pilgrimage to Christian Heritage Sites in Nagasaki Prefecture in the 1950s

大平 晃久 (長崎大学)

OHIRA Teruhisa (Nagasaki University)

キーワード：観光，文化遺産，キリスト教，長崎，平戸

Keywords : tourism, cultural heritage, Christianity, Nagasaki, Hirado

### I はじめに

長崎県においては、2000年代以降、キリスト教会などの「巡礼」を標榜した観光振興の取り組みが活発である。しかし、長崎県における「巡礼」の観光資源化はもっと早く、本発表では、1950年代に長崎県で主に行政によって構想された、巡礼を含むキリシタン関連遺産顕彰を取り上げる。この取り組みや巡礼コースは片岡弥吉著『長崎の殉教者』（1957年）に掲載されている。ただし、この取り組みが構想されたプロセスや、取り組み全体については紹介されることはなかった。

様々に働く社会的な力のなかで進行する観光資源化・文化遺産化の一事例研究として、本発表では、まず、長崎県における1957年のキリシタン関連遺産顕彰構想の全体像を、この取り組みが1952年、1954年に散発的に報じられた取り組みから続く一連のものであることを含め、当時の新聞記事の網羅的な収集から明らかにする。次に、現平戸市域の事例からこの構想の特徴・問題点をみだし、この当時のキリシタン遺産に向けられたまなざし的一端を明らかにしたい。

### II 長崎県による巡礼コース設定

1952年6月9日付『長崎民友新聞』に、「聖地巡禮 カトリック教徒の熱願」と題する社告が掲載された。そのなかでは、カトリック界との協力による「聖地巡礼」コース設定の企画が次のように示されている。

…わが民友新聞社では、かねてカトリック教徒の熱願に應えて長崎教区の協賛を乞い、長崎を中心とした五島、平戸、天草などの「聖蹟めぐり」を企画中であつたが、…この画期的な「聖地巡礼」を発表、全国のカトリック教徒に呼びかけて長崎を名實ともに全国的カトリック教徒のエルサレムたらしめ、ローマたらしめたい念願であります。…

この企画は、カトリック長崎教区と連携し、明確に「巡礼」という表現を用いている点で注目されるが、その後の進展は管見の限りみいだせない。なお、長崎民友新聞は、当時の西

岡竹次郎長崎県知事が1924年に創業し、1951年の知事就任直前にも社長を務めていた新聞社である。一新聞社の企画とはいえ、後の県による取り組みと何らかの連続性があるとみることができよう。

新聞報道から確認できる、この次のキリシタン関連遺産顕彰の取り組みは、1954年のことである。1954年10月2日付『長崎民友新聞』紙面をみると「縣では雲仙、西海の両国立公園をもつ観光長崎縣を全世界に紹介、キリシタン発祥地として埋もれたキリシタン聖地を顕揚するため、…縣下にキリシタン聖地巡礼コースを設けることになった」と、観光との関わりが強調されているものの、2年前の自紙の企画のことには触れられていない。

長崎県によるキリシタン関連遺産顕彰が再び動いたのが1957年のことであった。1957年1月11日付『長崎民友新聞』の「西岡知事新春の抱負」という連載記事で、知事は「県下のキリシタン史跡48カ所を整備。聖地「長崎」を顕彰すると共に、殉教者の靈魂を慰めるべく、計画いたしておる。今春にでも、天草四郎その他、殉難者の追悼会を営みたい。原城跡において、また記念碑を建立したい」と述べている。また、県議会でも同様のことを述べている。

4月16日に正式に発足した長崎県キリシタン史跡顕彰会は、知事を会長に、副知事、県観光貿易課長、県文書広報課長、県立図書館長やカトリック長崎司教、郷土史家らで構成されていた。行政が主導する組織であるが、カトリック界との連携によって宗教性の維持も意識されていたことがわかる。

巡礼（候補）地については3月3日付、4月17日付新聞と『長崎の殉教者』に掲載されている。内容的には、3月3日版を一部修正したのが『長崎の殉教者』版で、さらに修正して4月17日版になったと判断できる。

1957年5月には西岡知事の撰文による原城跡顕彰碑が建立され、同じく5月にはキリシタン関連遺産を紹介する『長崎の殉教者』も出版された。ただし、その後の諫早大水害（7

月), 知事入院 (9月)・死去 (1958年1月) と続く混乱のなかで, 巡礼地の整備などはほとんど進まなかったとみられる。

### Ⅲ 平戸の巡礼地から

#### (1) 観光への配慮

以下では, 現平戸市域の巡礼 (候補) 地について, どのような特徴があるか考えてみたい。

まず気づくのは, 1957年の案では教会は平戸教会しか取り上げられていないことである。1954年の案では「カトリック教会 (天門寺跡)」として, 南蛮貿易期の教会跡地が巡礼候補地とされていたのが, 1957年には現在の平戸教会が巡礼地とされた。平戸教会は1908年に初めて設けられたもので, 歴史は浅く, 「キリシタン史跡」とはいえないばかりか, 当時はザビエルに捧げられた教会でもなかった。一方で, 平戸教会の塔と仏教寺院が並ぶ景観は平戸を代表する景観としてすでに知られ, 平戸教会は当時から平戸観光にとって重要な存在であった。

現平戸市内で文化財指定を受けた教会には, 田平天主堂 (重要文化財・元世界遺産構成資産候補, ただし「キリシタン史跡」ではない), 宝亀教会 (県指定文化財・元世界遺産構成資産候補), 紐差教会 (県指定文化財) がある。平戸教会はこれら現在ではより注目されている他の教会を差し置いて巡礼地に指定されたといえる。また, 巡礼地になった教会が現平戸市内では平戸教会の1か所であるのに対し, 現長崎市内では6か所あり, 地域的な偏りが大きいことも指摘できる。

1957年には現平戸市川内のキリスト教会跡「エキレンシヤ」も一時巡礼候補地になっている。川内は戦前から鄭成功ゆかりの地, また平戸の副港として貿易で繁栄した地として知られ, 早くから観光ガイドブックにも取り上げられていた。

平戸教会, エキレンシヤには巡礼 (候補) 地として違和感があり, そこには観光への配慮を感じざるを得ない。

#### (2) 生月島, あるいは県縁辺部の扱い

1954年に生月町から提出されていた巡礼候補地の大半は1957年の案からは外されるとともに, 生月島内のキリシタン関連遺産について混乱がみられる。

今日, 生月は世界遺産からは除かれているものの, 潜伏キリシタン関係遺産が多数あることで知られている。しかし, 1957年の巡礼地選考過程では, その多くは取り上げられず, 最終的には巡礼地として復活してはいるが, のちにバチカン公式巡礼地となる「黒瀬の辻殉教地」すら, 一時は除外されてしまっていた。

また, 巡礼地として「館浦」と「千人塚」が決定しているが, 「千人塚」は館浦集落の中心にあり, 重複している。一時巡礼地としてあげられた「籠手田氏館」も館浦集落にあったが, ここは潜伏キリシタン関係地としてはほとんど注目されることがない。あるいは, 壱部浦に所在する一部氏屋敷跡「お屋敷山」を候補地としたかったのだろうか。

このように, 生月島に関する情報や知識が不足し, 巡礼 (候補) 地選定では明らかに混乱がみられる。そして, こうした状況は外海や上五島・小値賀についても同じである。これらの地域は1957年のキリシタン関連遺産顕彰構想からすっぽりと抜け落ちており, 1か所の巡礼 (候補) 地もない。上述した平戸市域の教会に巡礼地が1か所だけであることも含めて, 県の周縁部が忘れ去られたような状況であることがわかる。当時のキリシタン遺産に対する視点の偏りは明らかであろう。

### Ⅳ おわりに

本稿で扱った時期の「巡礼」はむしろ現在にそのままつながるものではない。キリシタン関連遺産の宗教性を維持した観光資源化としての連続性はあろうが, 1950年代には巡礼対象地域に大きな偏りがあり, ローカルな教会が軽視されるなど, 現在とはキリシタン関連遺産に対するまなざしが異なることも確認された。

表1 現平戸市域の巡礼 (候補) 地

『長崎日日新聞』 1954年11月14日付記事	『長崎民友新聞』 1957年3月3日付記事	『長崎民友新聞』 1957年4月17日付記事
フランシスコ・ザベリオ記念碑	フランシスコ・ザベリオ跡 平戸教会	フランシスコ・ザベリオ記念碑 カトリック教会
カトリック教会 (天門寺跡) 焼罪 (ヤイザ) コンスタンツオ	コンスタンツオ殉教地 エキレンシヤ 千人塚殉教地 [根獅子]	焼罪 ウンヤキ様 (ママ)
不漁院跡 中江ノ島	中ノ江島 (ママ) 籠手田氏館跡 千人塚	中江の島 館浦 千人塚 黒瀬殉教地 (ママ)
千人塚 [生月] 黒瀬の辻のガスパル様 幸四郎山聖地 アントニオ聖地 焼山聖地 ダンジク様 お屋敷山 松崎のアントニオ様		

表記は異なっても対応する場所を横に並べた。また, 区別がつきにくいもののみ現在の地名を付記した。1954年11月14日付『長崎日日新聞』記事は, 県が市町村に求めた「巡礼候補地」リストが現平戸市を含む北松地域で提出されたことを報じるもの。それによれば, リストを提出したのは平戸町, 生月町, 津吉村, 田平村の4町村 (いずれも現平戸市域) で, ウシワキの森などの潜伏キリシタン遺産や後の世界遺産構成資産春日集落を含む獅子村 (現平戸市) は含まれていない。

# 大航海時代から大航空・宇宙時代へ —時代転換期におけるサン・テグジュペリと「小さな王子」への 人文地理学そして聖杯騎士伝説からのアプローチ—

## The Age of Discovery to The Age of Aviation & Space: From Saint-Exupéry and his *Le Petit Prince* in the Turning Point of The Age using Approach of Human-Geography and Legend of Holy Grail's Knight

川西 孝男 (東京大学史料編纂所・研究員)

KAWANISHI Takao (Historiographical Institute, the University of Tokyo)

キーワード: 大航空・宇宙時代, 大航海時代, サン・テグジュペリ, 「小さな王子」, 聖杯騎士伝説, 仏東インド会社

Keywords: the age of aviation & space, the age of discovery, Saint-Exupéry, *Le Petit Prince*, Legend of Holy Grail's Knight, Compagnie Française des Indes Orientales

### I はじめに 大航海時代から大航空・宇宙時代へ

大航海時代において海路によるグローバル交易や移動を可能とした人類は今日、航空機の開発・発展によって大気圏のみならず宇宙をも視野に入れた大航空・宇宙時代を迎えている。本論は、両時代の転換期となった20世紀初頭に航空輸送産業の先駆となったフランス、その飛行操縦士で大戦期の作家として知られるサン・テグジュペリ (1900-1944?: 離陸後未帰還。後に機の残骸と遺留品がマルセイユ沖で発見) と代表作「小さな王子」(通称: 星の王子さま, *Le Petit Prince*, 1943) を通じて人文地理学のアプローチによって大航海時代から大航空・宇宙時代への離陸、さらには聖杯騎士伝説との関わりについて考察したものである。

### II 大航空時代初期と聖杯騎士伝説

20世紀に入ると、飛行機による大陸横断そして軍事や産業利用が注目され、航空輸送産業の導入が目指され始めた。これに先んじたのはフランスであり、その本拠となったのはトゥールーズなどが所在する南仏のオクシタニア地方であった。当地は13世紀に「聖杯に対する十字軍」とも言われた、ヨーロッパ内の反カトリック・異端勢力掃討のための十字軍によってトゥールーズやアルビ、カルカソンヌなどが制圧された歴史を持つ。このオクシタニアに郵便飛行士を目指したサン・テグジュペリが訪れた。当地一帯は20世紀において聖杯騎士伝説との関係で再度注目され、今世紀初頭には世界的な関心を集めた聖杯を題材とした小説への影響などでも知られる。

### III サン・テグジュペリと聖杯騎士伝説

今日、サン・テグジュペリは世代や国境を越えて読み継が

れている。フランス貴族の家系に生まれた彼も、上空を試験飛行する複葉機に憧れ、大空の騎士を目指してトゥールーズに赴き、航空郵便業務に携わり、その傍ら飛行中の経験や着陸した異国の地などを舞台とした小説を書いてゆく。この世界初となる大陸間航空産業航路はスペインのバルセロナやアリカンテを経由したが、共に近郊のモンセラート山そしてバレンシア大聖堂といった聖杯の地の上空を通過してアフリカ大陸沿岸へ、そして聖杯騎士伝説に縁の深いポルトガルの南米進出拠点であったブラジルを経由するなど、あたかも「聖杯(騎士伝説)が大航海時代から大航空そして宇宙時代をも導いた」と言う感を禁じ得ない。

### IV 当初の国外飛行経路と大航海時代航路

大航空時代もまた大航海時代の初期に似ており、多くの事故そして犠牲者を伴いながら発展していくことになる。大航海時代に作成された精密な地図(地形図)や海図が必須であり、その着陸地も空の港Airportと言われるように、その空路は大航海時代のフランス東インド会社を中心とする海路上に築かれた通商外交関係を基礎に成り立ち、後に空港と航空管制が整備され、大戦間期の1930年代には民間旅客機が普及し始める。一方、ドイツは再軍備を進め、第二次大戦が勃発すると、サン・テグジュペリもフランス空軍偵察飛行任務に就いたほか、占領下のフランスを小説「戦う操縦士」で奪還を鼓舞・主張する役割を担った。

### V 「小さな王子」と聖杯騎士伝説

このような中、彼の遺作の一となる「小さな王子」が大戦最終局面の激戦下で書かれたが、作品はこれらを意識させず、地球と諸惑星の運行から人間とその生涯そして社会生活が愛

しみを持って問いかけられ、あたかも大戦終結後に人々が辿り着くべき世界を示すがごとくである。作品には様々な隠喩・寓話が込められ、研究も多岐にわたるが、これを上述の聖杯そして聖杯騎士伝説の視点から読み解きたい。

この小説に関し、聖書からの多くの引用を指摘するプロットの研究がある。イエズス会士であるプロットは同じくイエズス会教育機関で育った「宗教色なきキリスト者」たるサン・テグジュペリ像に迫るものであるが、私はさらに、この小説を特徴づける「一輪の薔薇」に注目している。この薔薇は彼の妻あるいは親しかった女性とされるのが通説であるが、晩年の彼は激戦そして空の世界の中で人生の意味やその神秘について考察を深めており、普遍的な愛そして人間の救済に思いを馳せていた。このことから聖書の神秘主義や異端教義にまで解釈の及んだ聖杯騎士伝説そしてそのオペラ「パルジファル」の世界観に近いと言える。この聖杯騎士パルジファルも花園の中で一輪の花と出会い、そして多くの遍歴を経てこの花を救いに戻ってゆく。自らも楽器を奏してモーツァルトやバッハを愛好するなど、当時敵国であったドイツの芸術に精通し、さらにこの小説を親友のユダヤ人に捧げたように、「小さな王子」そして「パルジファル」たるサン・テグジュペリは、オクシタニアの地そして聖杯騎士伝説の中に大戦後の欧州そして地球と人類の未来の理想姿を描いていたのである。

## VI 結語 大航空・宇宙時代と人類

大戦終結後、航空産業は成長し、国際社会の緊密化やグローバル化を進めた。人類はその活動を宇宙にまで広げ、宇宙時代の幕開けを告げた。また今日、世界の一大航空産業となったエアバスの本社を置くトゥールーズは、大航海時代に得た仏領ギアナの発射基地とともにフランスそして欧州の宇宙開発計画の中心拠点となり、世界の宇宙開発協力を携わっている。

航空機から地表を観るとき、かつてサン・テグジュペリが晩年に見た高度数千メートルの同じ光景が繰り返される。そこには「地球が生きている」という実感がある。後年の宇宙飛行士も、地球はかけがえのない愛しい存在であったと言い、「一輪の薔薇」を想起させる。一方、人類は近年、地球の資源を大量に消費し、地球環境そして生態系を急速に変容させ、自然災害や疫病が地球規模で起こる事態となっていることも周知のとおりである。

サン・テグジュペリは大戦下で破壊され、焦土化した多くの都市や自然を上空から見た時、今後人類が直面する問題を明確に悟った。そして、ロケット等の開発で宇宙時代への途が開かれる中、人類と地球さらに宇宙との共存の姿を描いたのが宇宙（天空）からやって来た聖杯騎士「小さな王子」であった。地球での出会いや感動を経て王子は「一輪の薔薇」

のいる宇宙へ戻っていくが、この薔薇はキリスト教神秘主義において「薔薇十字」などと共に聖杯を指すことがある。晩年、神秘主義的世界観を強め、若い次世代そして人類の未来に期待したサン・テグジュペリも、今度は王子たちと会うために天空（宇宙）へ旅立って行ったと言えよう。



第1図 オクシタニア地方（レンヌ・ル・シャトー、筆者撮影）



第2図 トゥールーズ～アフリカ～南米航空中継地（1920-30年代）  
<https://www.agsmovers.com/mailers/Newsflash/2016/11/Raid/AGS-LATECOERE-Rally-2016-en.html>



第3図 フランス東インド会社最大版図（18世紀）  
<http://radhikaranjanmarxist.blogspot.com/2010/12/french-east-india-company-contd-1.html>

### 主要参考文献

- Stacy Schiff, *Saint-Exupéry A Biography*, New York, 1994.  
Antoine de Saint-Exupéry, *Le Petit Prince*, 1943.  
Plott Rudolf, *Der Prinz der Sterne: Einer, der anders dachte. Gedanken zu Saint-Exupéry*, 2013.  
E. Jung, M. Louise, *The Grail Legend*, Princeton Univ. Press, 1998.  
Richard Wagner, *Parsifal*, 1882.  
Otto Rahn, *Kreuzzug gegen den Gral-Die Geschite der Albigenser; Freiburg*, 1933.  
Christopher McIntosh, *The Rosicrucians*, 1998.  
Henry Lincoln, Michael Beigent, Richard Leigh, *Der Heilige Gral und seine Erben*, Ulm, 1984.  
川西, 『聖杯騎士伝説の研究』, 関西学院大学出版会, 2016.

※本発表は東京大学史料編纂所における、文部科学省所管特定共同研究「モンズーン文書・イエズス会日本書翰・VOC 文書・EIC 文書の分野横断的研究」（モンズーン・プロジェクト、松方冬子班）の海外研究支援（研究渡航国：フランス、スペイン、ポルトガル、イタリア、令和元年度）を受けており、その研究成果を活用している。

# 京都市街における河川が通過する地割成立の背景 ——洛中洛外図屏風（歴博甲本）の河川上の店舗に注目して——

## The Background of the Formation of Land Divisions in Kyoto Traversed by Rivers

古関 大樹（京都女子大学・非常勤講師）

KOSEKI Daiju (Part-time Lecturer, Kyoto Women's University)

キーワード：堀川，小川，地籍図，公図，土地所有史

Keywords : Horikawa, Kokawa, cadastral map, kozo, land ownership history

### I はじめに

京都市街の明治期の地籍図を概観すると、一筆地の中を河川が通過する独特な地割がみられる。これは、平安京の一条以北の堀川と小川で顕著であり、応仁の乱後に上の町が成立した地域に相当する。寛永19年（1642年）頃の「寛永後萬治前洛中絵図」は、塚本章宏の2007年の研究で論証されたように丈量成果を基に市街を精巧に描く。また、16世紀の「洛中洛外図屏風」（歴博甲本）は、小川の上に店舗が建つ様子が注目されてきた。本発表では、これらと比較検証し、一筆地を河川が通過する地割が成立した背景を考えたい。

片平博文の2017年の研究によると、小川は、弘安11年（1288年）から正和元年（1312年）に自然流路を付け替えて整備された。また、一条以南の堀川は、古くから運河として用いられ、川の両側に道路がある。しかし、平安後期から町が拡張した一条以北では、堀川や小川の片側で道路が並走する。

今出川通の北側の堀川は、明治37年（1904年）の道路拡幅で廃川となった。また、アジア太平洋戦争の建物疎開の影響も大きく、都市計画図や空中写真では復原考証が困難である。小川も昭和38年（1963年）に廃川となった。法務局の旧公図は、明治22年の土地台帳制移行期に充当され、約1/600の縮尺で土地一筆の様子を丁寧に描く（古関 2020）。道路・水路・町の外周の丈量値が記されており、面積などの算出も可能である。鈴木亜香音の2015年の研究では、京都市街の地租改正や地籍編製事業で近世以来の資料が参照され、その成果が旧公図に引き継がれたという連続性が示された。

### II 堀川と小川が一筆地を通過する様子

対象地域で「寛永後萬治前洛中絵図」と法務局の旧公図を比較すると、堀川と小川の川筋は一致しており、川沿いの通りもほぼ同じである（第1図）。大宮通が堀川と接する約50mの区間（B-C）だけは、前者で描かれる西側の通りが、後者にないという違いはあるが、対象地域の河川と川沿いの道路



第1図 「寛永後萬治前洛中絵図」の河川と主な通り  
（京都大学附属図書館所蔵に加筆・彩色した）

は、基本的に江戸時代初期まで遡ると見做すことができる。

第1図のうち、一筆地を河川が通過する地割は、堀川はA-BとC-E、小川はH-Jの区間でみられる。京都市街の旧公図は、町ごとに編纂され、図の欄外で所有地や官有地などの総面積が記される。河川が宅地を通過する部分は「川床拝借地」と

して官有地扱いになっており、同じ一筆地でも宅地(民有地)の部分とは区別されている。

第2図では、元誓願寺通の橋の北側に堀川をまたぐ土地があり、図の欄外の川床拝借地「八坪貳合八夕」は、この敷地の堀川の部分を示す。この一筆地は、「宅地」として扱われているが、東堀川通に面する東側の敷地は約10坪、対岸は約4坪しかなく、居住空間とは考えにくい。東堀川通に面した約10坪を店舗に利用し、対岸の約4坪は堀川に板を渡すための土地だったとすると、堀川を挟む土地が一筆地として扱われたことに納得がいく。堀川に板を渡した約8坪(川床拝借地)は、店舗のバックヤード的存在だった可能性が高い。

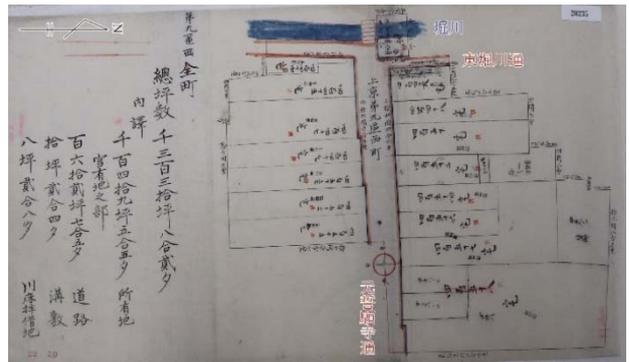
このような独特の河川の利用を想起させるのが、16世紀の洛中洛外図屏風(歴博甲本)で小川の上に建つように描かれた店舗である(第3図)。同じ地点(第1図：I付近)の旧公図を確認してみると、小川と小川通の間が少し離れており、ここに店舗が並んでいたことが推測される(第4図)。通りに面した敷地に比べ、小川を挟んだ区画の方が大きいのが、こちらは自宅のある居住空間だったと考えられる。

一条以北の堀川と小川では、上小川町(第4図)と同じように通りに面した敷地が小さく、河川を挟んだ区画が大きいという事例が多い。該当地域では、同じ一筆地内を渡るための橋や構造物を建てる際の明治期以降の書類が京都府立京都学・歴彩館の公文書で複数みられる。

### Ⅲ おわりに

後藤治の2004年の研究では、洛中洛外図屏風(歴博甲本)などの絵画史料をもとに16世紀前半から近世にかけて通りに面して棚を陳列した商家が多くなり、近世の町家に見られるような「ミセ」「ミセノマ」の成立に繋がること示された。それ以前は、道路沿いのわずかな敷地で露店などの商いが行われたと考えられている。本発表では、堀川・小川と通りの間にわずかな空間があることを確認したが、商業形態が近世に移行する時期の姿が地割に留まったと考えられる。

商売が成長すると商品を保管する空間が必要になる。それまで商いを行っていた川と通りの間の空間だけで土地が足りない場合は、川の上をバックヤードなどに利用し、その様子が西町の旧公図(第2図)のような地割となった。洛中洛外図屏風(第3図)は、小川の上にそのまま建物が建つようなイメージで描かれているが、棚が陳列されたのは、通りに面した敷地が中心だったと思われる。豊臣秀吉による都市改造後は、川を挟んだ土地が居住空間や倉庫に利用された。明治の地籍図では、同じ所有者が持つ土地が一筆地として扱われるので、宅地の中を河川が通過する地割が成立したのである。



第2図 上京区西町(一条通御前東入)の法務局の旧公図  
(京都地方法務局本局所蔵に加筆した)



第3図 洛中洛外図屏風(歴博甲本)の小川の上の店舗  
(国立歴史民俗博物館所蔵(左隻第3扇中下)に加筆した)



第4図 上京区上小川町の法務局の旧公図  
(京都地方法務局本局所蔵に加筆した)

### 【参考文献】

- 片平博文, 「12~13世紀における平安京北辺の風景とその変化—西洞院川と小川の関係—」, 立命館文学649, pp.280-260, 2017年.
- 片平博文, 「貞和五年(1349)における堀川および鴨川の洪水」, 京都歴史市街研究18, pp.1-15, 2018年.
- 古関大樹, 「地籍図類の歴史(49) 一京都府南部の地籍図12—」, 登記情報60-12, pp.56-68, 2020年.
- 後藤 治, 「中世の都市における店舗の建築」, 国立歴史民俗博物館研究報告113, pp.149-166, 2004年.
- 鈴木亜香音, 「明治期京都における町絵図群とその系譜的關係」, 仏教大学総合研究所紀要22, pp.95-113, 2015年.
- 塚本章宏, 「『寛永後萬治前洛中絵図』の局所的歪みに関する考察」, GIS: 理論と応用15-2, pp.111-121, 2007年.

## 近世盛岡城下町における治水事業

### A Study on Water Control in Morioka as Castle Town in Early Modern Period

高橋 清吾（豊田工業高等専門学校）

TAKAHASHI Seigo (National Institute of Technology, Toyota College)

キーワード：治水事業，盛岡，城下町，近世

Keywords : water control, Morioka, castle town, early modern

#### I はじめに

日本は豊かな自然環境に取り込まれる一方，自然災害の影響を受けてきた。過去に鑑みても，国内各地で発生した地震や台風による被害のほか，大雨による洪水や土砂災害など枚挙にいとまない。それゆえに人々は安全な居住空間の確保を目指し，都市防災を講じてきた。日本各地の都市，就中，県庁所在地は近世の城下町を起源とする場合が多く，都市の立地や構造には，自然災害を巧みに避けている，或いは，過去の災害復興などの教訓が残されていると想定される。そこで本発表では，近世城下町における洪水対策，すなわち治水事業に注目する。近世において城を防御するに当たり，侍屋敷や寺院の配置に加え，堀の掘削がなされてきた。それだけではなく，河川そのものが自然の要害として利用されていた。

しかしながら，季節的な降水量の変化による河川の増水で城下町に洪水の被害が及ぶことは避けられず，被災後に各種水防施設が整備されてきた（新谷，1987）。そこで本発表では，日本各地の城下町において治水事業が実施されたことにより，既存の都市の内部構造が変容したことを明らかにする。研究対象地としては盛岡城下町とする。当地は北上盆地の北端に位置し，市域を南流する北上川に，西流する中津川と東流する雫石川が合流し，3河川が沖積平野を形成している。盛岡城は北上川と中津川の合流地点の段丘上に位置し，その周囲に城下町が広がる。なお，同城は明治6（1873）年に破却されてしまい，当時の遺構としては石垣や水堀の一部を残すのみとなっている。

#### II 城下町の形成と治水事業

盛岡城の歴史を紐解くと，天正18（1590）年，南部信直が豊臣秀吉から南部内7郡を安堵された後，文禄2（1593）年頃から寛永10（1633）年にかけて築城された。新たに前述の段丘上に築造されたのではなく，既に室町時代末期には福士氏の居館が存在しており，それらを利用して築城

が進められ，竣工後は明治維新まで南部氏の居城として続いた。盛岡城は本丸・二の丸・三の丸・北郭・東郭・本丸腰郭・居館の各郭から構成された連郭式平山城に該当する。城の北側には南部氏一族と上級家臣の屋敷が配置され，その外側には家臣団の居住する侍屋敷と商人・職人の居住する町屋が置かれた。

さて，築城が約40年にも及んだ理由として，城下の周囲を流れる北上川と中津川が洪水を頻発させたことが挙げられる。当時の北上川は，現在の旭橋付近から盛岡城の西側に向けて大きく蛇行し，城郭が洪水の被害を受けやすい状況にあった。そこで盛岡藩は河川を直線化する工事を計画，寛文12（1672）年から延宝3（1675）年にかけて，城付近に向かう流路を堰き止めるための土手を築造し，流路を南側へと直進させる新川を開削することで，洪水による難から逃れた。第1図の灰色で屈曲した部分は，現在の旧河道を示しており，延宝3年以前の流路と概ね一致する。



第1図 盛岡城下付近の北上川旧河道

灰色の部分が該当する。

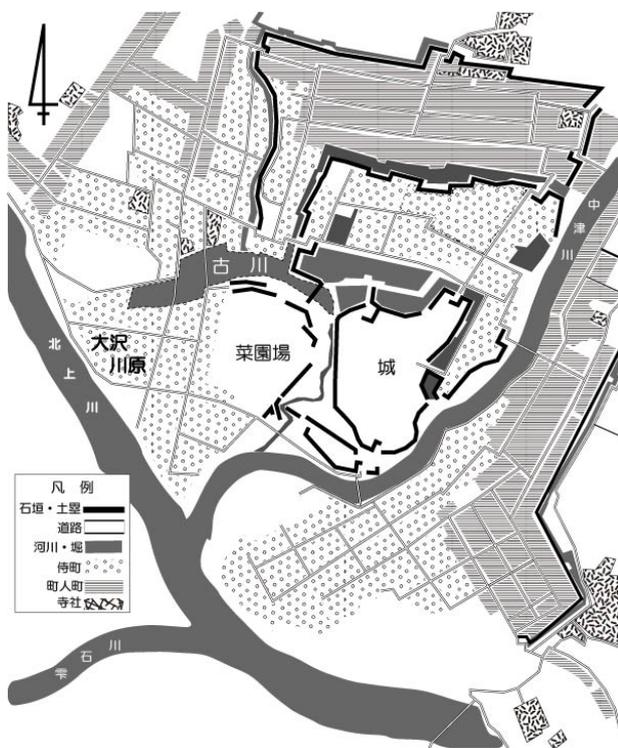
出典：地理院地図及び国土地理院作成の治水地形分類図「盛岡」により作成。

ただし，治水事業の結果，城郭防衛の点から見て自然の要害が消失することになり，城下の守備が手薄となった。そこで盛岡藩は延宝7（1679）年に幕府の許可を得て本丸・

二の丸の西側に石垣普請を実施、元禄年間初期には竣工し、それまでの土塁が堅固な石垣へと変貌を遂げた。

### Ⅲ 洪水対策後の都市変容

北上川の新流路が掘削されたことで城郭と北上川の間に広大な空間が生まれた。当地は城下へと編入され、人々の居住と新たな土地利用が開始された。流路変更後の城下町を捉えるものとして、寛延盛岡城下図が詳しい。寛延盛岡城下図は、もりおか歴史文化館所蔵の絵図で寛延2(1749)年段階の城下の様子を表現したものとされる。城内部の詳細な表現はないものの、城下に広がる侍屋敷や町屋、寺社の分布が描かれている。また、各郭の配置、街道の走り方、そして河川の流れ方に鑑み、往時の状況を的確に表現していると考えられる。同絵図をトレースした第2図を用いて流路変更がなされた部分に注目すると、旧河道となった北



第2図 寛延盛岡城下図旧河道付近のトレース  
出典：寛延盛岡城下図（もりおか歴史文化館所蔵）

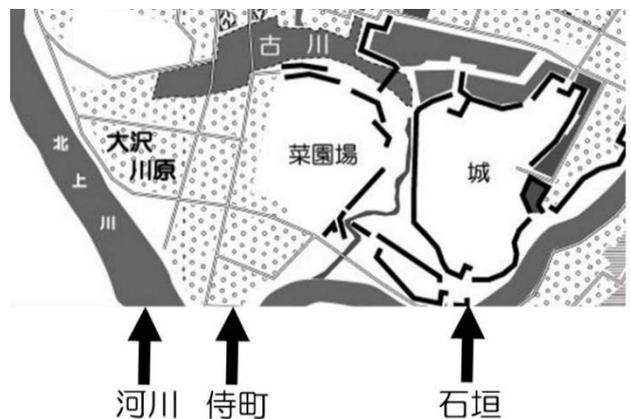
上川は、古川ないしは北上川古川と呼ばれた。城の西側に続く旧河道付近は菜園場とされ、城内で消費される野菜などを栽培していた。その後、当地は明治32(1899)年に県立農学校が創立され同校の実習地となり、現在は繁華街となっているが、近世には居住地とされなかったことから、低湿地で居住には不向きとされたことは想像に難くない。

菜園場から北上川までの間は大沢川原と呼ばれる侍町となった。絵図の凡例によると諸士屋敷とされる。道路に注

目すると、かつて北上川によって隔てられていた北側の侍町に通ずる仁王小路に、また、中津川を隔てた南側の侍町に通ずる馬場小路に接合されている。この結果、盛岡城から見て北西から南西にかけて侍町が配列されたことになる。

### Ⅳ おわりに

以上から、盛岡藩による北上川の付け替え工事によって城が洪水による被害から逃れることになった。一方で流路変更前は北上川によって城の防衛が図られており、治水事業によって防衛線が消失した。そこで盛岡藩は本丸・二の丸の西側に石垣による要害を設けた。また、第3図で示したように城郭と北上川の新流路との間にできた空間地に侍町を配置することで、西から城に向けて北上川→侍町→石垣からなる強固な防衛線が構築されたことが分かった。



第3図 盛岡城下防衛線  
第2図の一部を拡大表示した。

### 参考文献

- 新谷洋二 (1987). 近世の城と城下町の建設・形成過程における河川の取り扱い方. 土木学会論文集 383. IV - 7.
- 矢守一彦監修 (1986). 『名城絵図集成 東日本之巻』小学館.
- 児玉幸多監修 (1981). 『日本城郭大系 第2巻』創史社.

### 参考史料

寛延盛岡城下図（もりおか歴史文化館所蔵）

### 付記

本発表では JSPS 科学研究費（基盤研究 B）「防災・災害復興に向けた地図・絵図資料の歴史 GIS データ化」(課題番号:20H01394, 代表者：藤田裕嗣) を使用しました。また、史料の使用についてはもりおか歴史文化館様のご協力をいただきました。記して御礼を申し上げます。

# 九州地方南部における「城」と「城下町」の地方的特殊性 —高等学校地理歴史科などにおける教材化を目指して—

## Specificity of the Castle and Castle Towns in Southern Kyushu for Transformation into Geography and History Educational Materials

山元 貴継 (中部大学)

YAMAMOTO Takatsugu (Chubu University)

キーワード：「城下町」，島津藩，シラス台地，麓，地籍集成図

Keywords : castle town, Shimazu-han, pyroclastic plateau, *Fumoto*, assembled cadastral map

### I はじめに

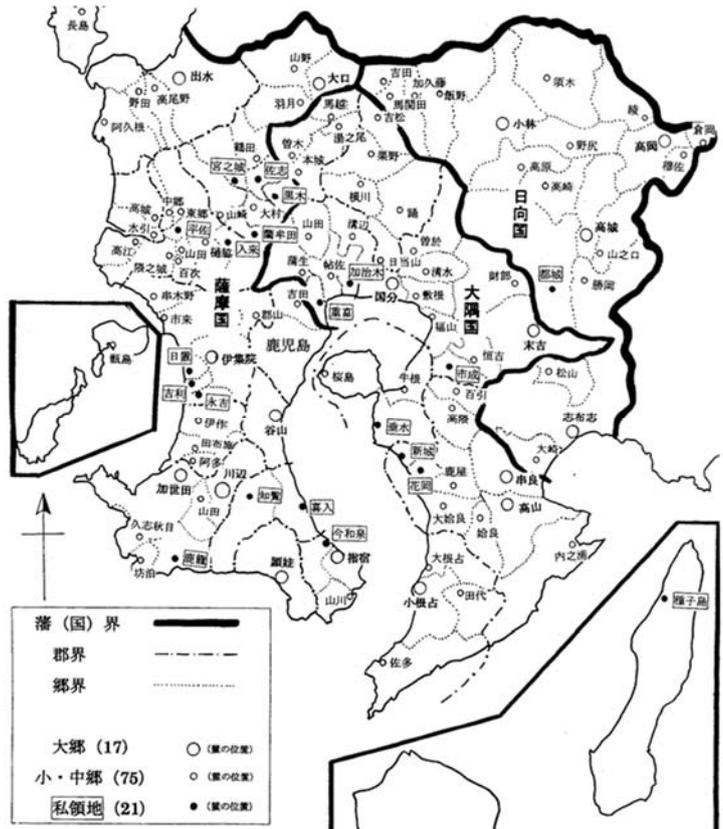
学習指導要領の改訂により，令和4年度より高等学校において，「地理総合」に加えて「歴史総合」が必修化される。これに伴い，学校によっては地理学習への新たな対応を教員と生徒の双方が求められると同時に，広く「地理」と「歴史」の新たな連携が求められることになる。また「歴史総合」では，近現代以降を重視した学習の中で，大項目A「歴史への扉」では，身近な地域を題材とし，自身（学校所在地）の身近な地域にみられる事象が過去とつながっていることと，資料において歴史が叙述されていることへの理解を促すことが求められる。そうした中で，基本的には近世以前の構築によるものの，近代以降，現在の多くの地方都市の骨格の土台となった「城下町」は，その立地や構成から，「地理」と「歴史」の双方の視点をつなぐ教材として期待される。

しかし後述するように，「城下町」をめぐる典型的なイメージは，「山城」から「平城」への「段階的」な変化と，太平洋岸や瀬戸内海沿岸などに多くみられる，沈降域に河川によって上流から運ばれた土砂がたい積して形成された平野の，それも台地の発達が著しい地域において，大規模かつ計画的に形成されたその構成とに求められやすい。その結果，そうした「城下町」は教材化も比較的容易であるのに対して，典型的でない地域の「城下町」の取り扱いには困難が想定される。

そこで本報告では，そうした地域の一例として，島津藩領を中心とした九州地方南部（第1図）などを取り上げるとともに，そこでの「城下町」の紹介と，それらの教材化のための方策についての提示とを目指していく。

### II 「城下町」の全国的なイメージ

全国の著名な「城下町」の立地と構成は，地域差を内包するものの，以下のようにまとめられやすい。



第1図 島津藩領内における「外城」の配置（森田2008を一部改変）

まず，各地で戦闘が続いていた戦国期以前には，眺望が良く防御に有利な「山城」が各地の丘陵上方などに築かれやすかったものの，敷地も狭く，不便が多かったため，その下方の御殿との連携が求められた。そして戦国期より，各武将が自身の支配拠点として，平野の中でも残丘や自然堤防上に小規模ながら「平山城」「平城」を積極的に構えるようになり，隣接して「城下町」が整備されるようになる。城自体も「堀」などで囲まれることが多くなり，城郭の守りとして石垣の技術も向上する。そして，政治的に安定したとされる近世期には，平野の中でも広大な台地が注目され，そこに武家屋敷やいわゆる「町人町」，寺社等が計画的に配置されたほか，幕府の規制もある中で，各地で荘厳な天守閣が築かれていった。

そして「城下町」は、近世期の盛衰を経て近代に入り、廃藩置県による「城」の荒廃と公共施設立地を経験する。「城下町」の中には、交通機関の発達や戦災を経て現在、地方都市の核となったものが少なくない。ただし、ここまで挙げてきたような立地の「城下町」には、地域的な偏りが否めない。

### Ⅲ 島津藩領の「外城」

対して、現在の鹿児島県と宮崎県・熊本県の一部を版図としていた島津藩の「城」と「城下町」は、その立地や変化が大きく異なる。約3万年前まで活発に活動していた始良カルデラは、一帯に広く、数10mの厚さの火砕流跡や火山灰で構成されたシラス台地を形成した。このシラス台地は、降雨侵食を受けやすいものの、その頂上面に植生がみられれば侵食が抑えられるため、各地で急崖を形づくっている。そして、12世紀末からこの地域の守護に命じられた島津家は、戦国大名となって勢力を拡大する中、こうしたシラス台地中に形成された残丘や、溪谷の曲流部の急崖上に、砦状の「城」を築いていく(第3図)。その立地には、湧水と、籠城に備えて食料を確保するための谷間の水田「迫田」の存在が重視されたとみられる。ただし、そこでは「城下」の構築は難しく、実際の支配拠点、そこからはるばるの下方の、街道に面した谷底平野の「麓」集落に求められた(山元, 2020)。

そして近世に入り、日本各地の「城下町」が藩主の領知替えなどを経験する中でその構成に共通性を持つようになった一方で、外様であり続けた島津家の藩領の「城」と「城下町」は独自の变化をみせることになる。まず、各地で整備されていた「城」は1615年の「一国一城」制度のもとで問題視され、「外城」制を経て、「(地頭) 仮屋」化される。地域によっては「麓」集落も、「(地頭) 仮屋」や「馬場」を再配置した計画的な街並みへと短期間のうちに再構築された(第2図)。これら、かつての「外城」、のちの「(地頭) 仮屋」は、「内城」となる鶴丸城と同じく、当初から櫓以上の、天守閣などを抱くものではなかった。そして、この敷地の跡に、現在では多くは学校施設、一部は公共施設が立地して現在に至る。

このように九州南部においては、天守閣を抱かず、大規模な「堀」や「総構」などがみられない、全国的に見ると典型的ではない立地と変化をみせる「城下町」が多く展開している。しかし、この地域ならではの自然的条件と歴史の経緯のもとで、共通した「城下町」の立地や構成、そして景観をみせているともいえる。こうした各地の「城下町」の立地や構成は、もちろん現地の郷土史研究者などによって追究が進められ、各種文献が著されているが、各「城下



第2図 垂水麓の復元図(現地のご案内図)

町」への個別言及を、その地域を出身としない教員などが理解するのは、容易なことではないであろう。

### Ⅳ 「地籍集成図」「地籍併合図」などの活用

こうした中で報告者が近年大きく援用しているのが、市役所などの税務課において職員への範囲指示のもとに依頼することで、有料(A3大で200~500円)ながら誰でも得られる「地籍集成図」などである。同図面はあくまで現行の土地割を示したものであり、それ自体は「城」などを示すことを目的としていないが、例えば図面中の特異なドーナツ状地筆などを着色すると、かつて「城」の周囲を守っていた急崖などの存在が明らかになりやすい(第4図)。そうした地筆は、急傾斜で未開発となりやすく、また、現在までほとんどが国有地や自治体所有地であり続けるためである。さらに、同図自体がGISを用いて整備されているため、出力された図自体とその作業図は、GISの活用とも相性が良い。この図面整備の前提となる「国土調査」は、大都市圏から離れた地域で大きく進展しているため、むしろそうした地域こそ有利である。

### Ⅴ おわりに

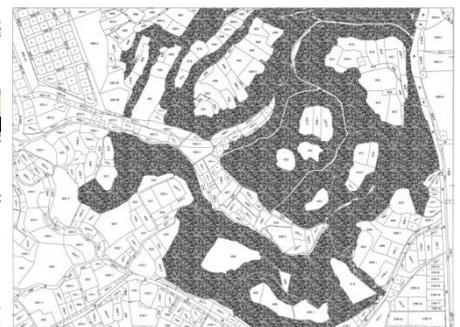
以上のように、現時点ではこうした典型的でない「城下町」については、イメージが十分に共有されていないことから、せっかくその遺構が存在しても、地理歴史科などの教材として重視されにくい。こうした状況は各地で、自地域に対し肯定的でない意識を生む可能性もある。今後報告者は、こうした地域の「城下町」についてのモデル構築も検討している。

### 文献

森田浩司(2008). 薩摩藩における郷と城下町. 史泉108, 39-52.  
山元貴継(2020). 島津藩領「麓」集落の空間構造 — 「門割」との関係に注目して—. 2020年度人文地理学会大会報告要旨.



第3図 知覧城跡(地理院地図)



第4図 「地籍集成図」特定地筆に着色したもの

## 景観写真の読み取りに関する実践研究の成果と課題

### Results and Problems of Practical Research for Landscape Photography Reading

久保 哲成（兵庫県立柏原高等学校／兵庫教育大学連合大学院・院）

KUBO Tetsunari (Hyogo Prefectural kaibara S.H.S./  
Graduate student, Hyogo University of Teacher Education)

キーワード：学習指導要領，景観，写真，読み取り，発問

Keywords : course of study, landscape, photography, reading, questioning

#### I はじめに

##### (1) 景観写真を用いた地理教育の重要性

スカーフ（1955）は、「実物に接すること以外では、種々な写真は地理教育にとって最も重要な教具である。」とし、また、アネール（1966）も、地理の学習においては、写真は「必要欠くべからざる教材といえるだろう」と述べている。

井田（2000）は、地理は空間を対象としているが、その原点は景観であり、地理学習においては景観から様々な事象を読み取ることが必要不可欠であると指摘している。また、景観写真を取り上げるときには、写真の中に見られる関連性をどのようにして捉えるかが重要であるということを示唆するとともに、景観写真の読み取りが地理教育にとって大事な活動であると述べている。

##### (2) 学習指導要領での景観写真の読み取りの扱い

高等学校の学習指導要領では、平成11年告示（平成15年度実施）、平成21年告示（平成25年度実施）、平成30年告示（令和4年度実施）の3回の改訂の地理A・Bにおいて以下の記述がある。「イ 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。」また、中学校の社会科地理分野の学習指導要領においても、平成10年告示（平成14年度実施）、平成20年告示（平成24年度実施）、平成29年告示（令和3年度実施）の3回において、「ア 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるように系統性に留意して計画的に指導すること。」とある。つまり、中学校・高等学校の地理教育において、景観写真の読み取りの地理的技能をとおして、地理的な見方・考え方を身につけていくことが肝要であることを、過去3回の学習指導要領は示している。

#### II 景観写真の読み取りの実践に関する先行研究の分析

次ページの表1に付している①～⑧は、景観写真の読み取りの実践に関する代表的な先行研究である（参考文献の欄にはあげない）。この八つの研究について概観しておく。

須田・中村（1964）は、素朴的直観から比較観察→相関観察→総合観察という四段階の発達過程を想定した児童の読み取りの実態を明らかにした。渋沢（1984）は景観写真の判読能力に関する詳細な研究である。八田（1997）では教科書グラフィア写真の比較、八田（2009）では写真の分割により読み取らせる研究がある。鳥海（1990）の研究は、子どもの発達段階をふまえて読み取る力を育てていこうとするものである。黒崎（2001）はシラス台地の生活の授業において、各事象の関連性を理解させるために景観写真を活用した実践研究である。安岡（2009）は、「読み取り段階」（指摘の段階）で得た知識を活用して、もう一段上の「読み解きの段階」（思考の段階）へ生徒を導いていける示唆を与える研究である。鈴木・村山（2016）の研究は「読解的側面」に着目し、児童・生徒が写真資料からどのような情報を読解するのかを実態調査を行い、分析したものである。

#### III 実践に関する先行研究の景観写真読み取り発問の分析

表1は、八つの先行研究の景観写真読み取りを促す発問と発問に対する回答の仕方について分析したものである。発問の分析には米田（2012）のフレームワークを使用した。発問の構造は、記述的知識→説明的知識→分析的知識と上位の知識を追求していく構造にするのが一般的であるが、ここで扱った八つの先行研究のほとんどが、発問の構造は下位の知識から上位の知識へ向かう形で構成されていない。なかには、一つの発問の文章に二つの発問が示され、その二つの発問が問うている知識の質が異なってくるといったねじれの構造を持った発問もあり、生徒は、知識のねじれ構造で回答している。また総花的な回答も多い。その原因の一つは、「写真のなかで

表1 過去の景観写真読み取りの実践研究における発問の分析

学術雑誌・書名 番号	読み取りに使用された写真	読み取り活動への発問（発問の順に並べる）	発問に対する社会科における言語力のレベル*	知識の種類*	自由記述			
①	東京都北多摩郡保谷町上保谷新田内	このしゃんしのぼしよはどんなかんじですか。	読み取り	記述的知識	○			
		このしゃんをみて、とくにめだつものはなんですか。	読み取り	記述的知識				
		とくにめだつたものについて、みたこと、かんじたことを書いてください。	読み取り、解釈	記述的知識、説明的知識				
		このしゃんのおくのほうとてまえのほうとはどちらがついていますか。	解釈	説明的知識				
		このしゃんのみらのみぞがわとりだりがわとではどちらがついていますか。	解釈	説明的知識				
		このしゃんのおくのほうにいえがたつていて、てまえのほうにはたけがのこつてるのはなぜですか。	説明	分析的知識				
	東京都北多摩郡保谷町上保谷新田内に 隣接した地域	このしゃんしのぼしよはどんなところだとおもいますか。	読み取り	記述的知識				
		このしゃんしのぼしよはつぎのどれだとおもいますか。(図)	読み取り	記述的知識				
		このあいだしゃんをみましたね。つよくこころにのこつていふことをたくさん書いてください。	読み取り、説明	記述的知識、分析的知識				
		このしゃんをみて、きがついたこと、かんがえたことを、たくさん書いてください。	読み取り	記述的知識				
		このしゃんとてまえのしゃんと、どういうところがにていますか。どういうところがちがいますか。	解釈	説明的知識				
		このしゃんしのぼしよはどんなかんじですか。	読み取り、解釈	記述的知識、説明的知識				
②	東京都世田谷区池尻町放射四号内	このしゃんをみて、とくにめだつものはなんですか。	読み取り	記述的知識	○			
		とくにめだつたものについて、みたこと、かんじたことを書いてください。	読み取り、解釈	記述的知識、説明的知識				
		みらのそばのいえとおくのいえとはどちらがついていますか。	解釈	説明的知識				
		まんなかのいえはこれからどうなると思いますか。	論述					
		このしゃんしのぼしよはどんなところだとおもいますか。	読み取り	記述的知識				
		こぼしよはつぎのどれだとおもいますか。(図)分類	読み取り	記述的知識				
		このしゃんとてまえのしゃんをあわせて、とうきょうについてどういふことをかんじますか。どうかんがえますか。	読み取り、論述	説明的知識				
		③	写真でみる世界の農作物 (10枚) (東京書籍)	写真を見て、まず最初にあなたが注目したのは何ですか。		読み取り	記述的知識	○
				写真からわかることを、何でもよいからできるだけたくさん答えなさい。		読み取り、解釈	記述的知識、説明的知識	
				写真の中で、ぜひ先生に質問したい、教えて欲しいと思った点があったら、何でもよいからできるだけたくさん答えなさい。		説明	分析的知識	
		④	旧ソ連のバイブライン建設風景 ケニアの国立公園 ネルトリンゲン タイの農村風景	どんなことでもわかることをすべて答えなさい。質問があれば遠慮なくしなさい。		読み取り、解釈、説明	記述的知識、説明的知識、分析的知識	○
				Iの13はソ連のバイブラインの建設風景ですが、この写真からこの地方がどのような気候の特徴であるか簡単に説明してください。		読み取り、解釈、説明	記述的知識、説明的知識、分析的知識	
IIの11はケニアの国立公園の風景ですが、この写真からこの地方がどのような気候の特徴であるか簡単に説明して下さい。	読み取り、解釈、説明			記述的知識、説明的知識、分析的知識				
Iの15の写真を見て何がわかりますか。思いっ限りの単語を200字以内で書いてください。	読み取り、解釈、説明			記述的知識、説明的知識、分析的知識				
⑤	大隅町のシラス台地 空野原のシラス台地	これから学習する空野原の様子について具体的にとらえさせよう。A2判の大きさに拡大した2枚の斜め空中写真のカラーコピーを提示し、写真から読み取れることを発表させたい。	読み取り、解釈、説明	記述的知識、説明的知識、分析的知識	○			
		ここの自然の特徴を書きなさい。	読み取り、解釈	記述的知識、説明的知識				
		ここの暮らしや人々の生活の特徴を書きなさい。	読み取り、解釈	記述的知識、説明的知識				
⑥	日向と日陰 ウルサンの造船所(韓国) イランの油田と遊牧民	ここの人々が、まわりの自然をどう読み取り自然とどうかかわって生活しているかを書きなさい。	読み取り、解釈	記述的知識、説明的知識	○			
		自己判断による、共通要素を2〜4に分割して読み取る。	読み取り、解釈	記述的知識、説明的知識				
		近景・中景・遠景の三分割で読み取る。	読み取り、解釈	記述的知識、説明的知識				
⑦	新潟県上越市の町屋 新潟県上越市の新興住宅地 タイ：山岳部 タイ：都市部	この写真から書に対する生活の工夫を読み取ってみよう。 「読み取りの段階」(「指摘の段階」)A:存在の指摘、B:特徴の指摘、C:場所の指摘、D:フレーム外の指摘	読み取り	記述的知識	○			
		この場所はどこなところだろう。 「読み取りの段階」(「指摘の段階」)A:存在の指摘、B:特徴の指摘、C:場所の指摘、D:フレーム外の指摘	読み取り	記述的知識				
		この場所はどこなところだろう。 「読み解きの段階」(「思考の段階」)→「読み取りの段階」で得た知識を活用しながら、自分が感じた疑問を探究していく。	読み取り、説明	説明的知識、分析的知識				
⑧	エチオピア共和国「ゲトウさん」 (『地球家族-世界30か国のふつうの暮らし』(ピーター・メンテール(近藤真理・杉山良男訳)TOTOF版、1995)	写真からわかること、考えられること、イメージできることを自由に記述させる。 ⇒ 教師側でキーワードを分類、分析。	読み取り、解釈、説明	記述的知識、説明的知識、分析的知識	○			

\* 米田豊 (2012) : 「主体的・対話的で深い学び」につながる発問の工夫 ○つけたい知識の類型から考える発問の工夫、社会科教育No.745、明治図書、による

下記の番号は、上記、表1の学術雑誌・書名番号に対応する

- ① 須田坦男・中村治行 (1964) : 写真観察における子供の観察力の表態とその発達段階、新地理11-4
- ② 洪沢文隆 (1984) : 地理教材としての写真資料、筑波大学附属中学校研究紀要36
- ③ 鳥海 公 (1990) : 野外観察力、写真読解力及び地形図の読取力の発達と育成、新地理 37-4
- ④ 八田二一 (1997) : 高校生の景観認識—地理教科書のグラフィック写真の並べ替え・比較を通して—、学芸地理51
- ⑤ 黒崎正高 (2001) : 景観写真を用いた授業—シラス台地のくらし—、『授業のための地理情報 写真・地図・インターネット』、井田仁康・伊藤信・村山祐司編、古今書院
- ⑥ 八田二一 (2009) : 中学・高校地理教育における地理写真の教材の効果に関する一考察、新地理57-2
- ⑦ 安岡重行 (2009) : 地理写真を使用した読解力の育成に関する実証的研究、新地理57-3
- ⑧ 鈴木明彦・村山朝子 (2016) : 地理学習における写真資料活用力の発達プロセス—小・中学生の読解的側面に関する調査—、茨城大学教育学部紀要(教育科学) 65

分かったことをすべて書き出さない」と言うような自由記述型の回答型式に起因する。このような回答型式を教師がするのは、一つには、発達年齢に応じた回答の量と質を調査したいとの目的のある実践研究が多いことがある。今一つは、景観の読み取りの発問の構造化の研究がきわめて少なく、構造化された発問モデルがほとんどないことによる。

このような状況を改善するために、安岡 (2009) は、「読み取り段階」(指摘の段階)で得た知識(下位の知識)を活用して、もう一段上の「読み解きの段階」(思考の段階)の知識(上位の知識)へ生徒を導いていけるような発問構造を提案した。しかしこの実践研究においても、生徒への調査を伴う故、自由記述型の発問型式になっている。このような発問型式は授業時間をたっぷり使うことになる。実際に安岡(2009)の場合は、「読み取り段階」(指摘の段階)で1時間、「読み解

きの段階」(思考の段階)で1時間と2時間を使用している。

#### IV 今後の課題

中学校は高等学校受験、高等学校は大学受験(共通テスト)と時間的なゴールがあるなかの通常授業で景観写真の読み取りを具現化するためには、授業時間1時間(45~50分授業)のなかで20分程度で生徒が取り組める発問構造を持った景観写真の読み取り授業の開発が望まれる。

#### 《参考文献》

- アネール, A (1966) : 『地理学習の指導法』, ユネスコ編, 日本ユネスコ国内委員会, 古今書院, pp.184-185
- 井田仁康 (2000) : 『世界を巡って地理教育』, 井田仁康編, 二宮書店, pp.9-14
- 米田 豊 (2021) : 『社会科教育 No.745』, 明治図書, pp.20-23
- スカーフ (1955) : 『ユネスコ 新しい地理教育のあり方』, 保柳睦美訳, 古今書院, pp.92-101

\*表1で取り扱った文献は、表の下の部分に記載した。ご容赦願いたい。

# 教科教育界における パワフル・ナレッジ (powerful knowledge) 論の解釈・適用の異同 —地理教育界との比較—

## Differences in the Application and Interpretation of Powerful Knowledge Theory in Subject Education Communities: Comparisons with the Geography Education Community

志村 喬 (上越教育大学)

SHIMURA Takashi (Joetsu University of Education)

キーワード: 教科教育, 知識, カリキュラム, 地理, 歴史, 社会科

Keywords: subject education, knowledge, curriculum, geography, history, social studies

### I はじめに—目的と方法—

イギリスの教育社会学者M.ヤングらが2010年頃から提起したパワフル・ナレッジ (powerful knowledge, 以下PK) 論は、英語圏を中心に教育社会学に限らない国際的な教育学論題となった。教科教育学界も例外ではないが、その中でも地理教育学界は、学校教育におけるPKの教授学習の重要性を主張する同論をいち早く受容・援用しながら、国際共同研究プロジェクト「地理ケイパビリティ」を遂行してきた(志村編2021)。筆者は先に、ヤングがPK論を生成・展開するにいたった経緯を、教育社会学・職業教育学・カリキュラム学等関連諸領域を地理教育の視座から俯瞰した書誌学的分析を遂行し、職業教育分野での受容・展開が先行したことを確認した(志村, 2020)。しかし、教科教育界全体を対象とした同様な分析は課題であった。そこで本発表は、教科教育界におけるPK論の受容・展開実態を解明することを目的とする。

研究方法は志村(2020)と同じ書誌学的アプローチをとる。なお、発表者の専攻分野が地理教育であり、教科教育界では地理教育が最も早くからPK論に言及していることから、地理を中心とした教科間比較となる。

### II 地理教育界

(1) D.ランバートを中心としたケイパビリティ論における援用、そしてヤングとの共著刊行

世界的な地理教育学研究の拠点であるロンドン大学カレッジIoE (Institute of Education) 地理教育学教室のD.ランバートは、2009年の教授就任演説において、A.センのケイパビリティ概念から学校教育・教科を捉えるケイパビリティ・アプローチを提起し(Lambert 2009)、地理教育の目的・価値を捉え直す「地理ケイパビリティ」(geo-capability)を案出した。そこでは、地理授業において教授学習すべき知識とは何

かが、重要論題となり、ヤングのPK論が理論基礎として採用され、地理教育界でPKの意義が多面的に考究されていく。このような教科教育界におけるPK論の地理教育界での受容先行を象徴したのは、ランバートがヤングと共著で2014年に刊行した『知識と未来の学校—カリキュラムと社会的公正—』(Young & Lambert 2014)である。学術書というよりも一般教育書としてPKを論じた本書は、現場教師を含む幅広い読者を得、その後、PK及び学校教育カリキュラムを論じる際には頻用され、現在はPKを論じる際の基本文献になっている。

(2) PKの内実をめぐる地理教育界での解釈と他教科への影響

PK論が地理教育研究界で膾炙するにつれ、PKの内実が論題となり、国際地理教育誌*International Research on Geographical and Environmental Education*での批判・応答論文含め議論が活発になされてきた。それら諸研究の中で、オーストラリアのモードは、PKの定義のされ方・見え方自体がこれまでの地理的知識の定義のされ方・見え方と異なることを看破し、「地理におけるPKとは何か」を論じている諸研究は、実は「PKはどのようなものか」も問うており、最終的に「PKは何かをもたらす」という、目的を含意するという解釈で共通していることを理論的に解明した(Maude 2016, 2018)。このPK解釈は、その後、地理教育界に限らず、PKを論じる諸教育学研究界でも注目され引用されている。筆者は、モードのこの解釈は、PK論が含意する「潜在的な力」及び目的性を意識化させる指摘であり、PK論がケイパビリティ・アプローチに通じることを理論的に認識させた点に大きな意義があると判断している。そして、(地理)知識ひいては、(地理)教育の目的性を自覚化させたモードのPK解釈は、PKを知識として具体的に定義する議論から、PKを学ぶ目的、そして学校でPKを学んだ結果として学習者は何ができるよう

になるのかという議論を促した。

### (3) PK論とケイパビリティ論を基盤にした国際プロジェクトの進展

国際研究へ同論を適用した成果はIGU・CGE国際出版シリーズ『地理的思考のパワー』(Brooks et al. eds. 2017) 等があるが、特筆されるのは、力量ある教科教員養成—主体的なカリキュラムづくりを通して、ヤングらのいう「未来3型カリキュラム」を実現できる教師の養成—を目指す「地理ケイパビリティ」プロジェクトである。2012年から開始された同プロジェクトは現在、第3期が遂行中である。地理教育界は他教科に先んじてPK論を国際次元で受容し、PK内容の批判的検討を理論的に継続しつつ、教員養成・研修という実践的文脈で適用している。

### III 歴史教育界

歴史教育界においてPK論を扱った最初の研究は管見の限り、歴史教育研究者であるC.カウンセル(ケンブリッジ大学)・A. チャップマン(ロンドン大学IoE)が編集し2016年に刊行した修士課程向け歴史教育テキスト(Counsell et al eds. 2016)であり、同書にはヤング寄稿の「パワフル・ナレッジとしての学校教科—歴史からの教訓—」と題された章も収められた。巻末のカウンセル論文では、実体的知識の必要性を巡る議論等これまでの歴史教育研究における知識論に続いて、歴史カリキュラムの在り方がヤングのPK論・「未来3型カリキュラム」を用いて展望されている。同書からは、歴史教育でもヤングのPK論及び未来の3つのカリキュラム論が採用されたとみなされ、後の展開は志村編(2021)所収論文等で分かる。

### IV 諸教科—ロンドン大学出版物から—

ロンドン大学出版会から2017年に、IoEの地理教育研究者A.スタンデッシュとCivitasの英語研究者・教師A.S.カスバート共編『学校は何を教えるべきか?—学問, 教科, そして真理探求—』(Standish & Cuthbert eds. 2017)が刊行され、数学, 外国語, 物理, 生物, 歴史, 地理, 英文学, 美術が、PK・学問的知識を参照しながら解説され、ヤングは序文を寄せた。本書は2021年、同出版会のシリーズ「知識とカリキュラム」の1冊として増補2版(Cuthbert & Standish eds. 2021)が刊行され、ドラマ, 音楽, 宗教, 化学が加わった一方、序文はT.オーツへ替わった。同時期に、A.チャップマン編『学校の歴史を知る: 力強い知識と知識の諸力』(Chapman ed. 2021)も同シリーズとして刊行され、同書巻末にはヤング寄稿「パワフル・ナレッジ, あるいは知識の諸力: 歴史教育者らとの対話」が収められている。本書の構成・内容をスタンデッシュ&カスバート編著書籍と比べると、基盤となる教育

学理論内容が厚く、ヤングを含む所収論文内容からは、両書におけるPK論の解釈・適用が大きく異なることがうかがえる。

### V 考察

以上のようにPK論は、地理教育界を嚆矢に、諸教科界においても採用・援用されている。しかし、各教科での解釈・適用の様相は、各教科・研究者によりかなりの違いがある。発表では、ロンドン大学出版会シリーズ「知識とカリキュラム」の2冊における地理・歴史教育での内容比較を緒に、J.シュワブと中北欧の教授学(Didaktik)を評価するカリキュラム研究者デンによるPK論・ケイパビリティ論の解釈(Deng 2020)を参考に、教科教育界におけるPK論の解釈・適用の異同を、イギリスでの背景を含め報告する。

### 文献

- 志村 喬 (2020). パワフル・ナレッジ (powerful knowledge) 論の生成と展開に関する教科教育学的覚書—地理教育からの書誌学的アプローチ—. 上越教育大学研究紀要, 40(1), 217-225.
- [Shimura, T. (2020). A subject educational note on the generation and development of Powerful Knowledge theory: A bibliographical approach from geography education. *Bulletin of Joetsu University of Education*, 40(1), 217-225.]
- 志村 喬編 (2021). 『社会科教育へのケイパビリティ・アプローチ—知識・カリキュラム・教員養成—』風間書房. [Shimura, T., ed. (2021). *The Capabilities Approach to Social Studies in Japan: Knowledge, curriculum and teacher education*. Kazama Shobo]
- Brooks, C., Butt, G. and Fargher, M. eds. (2017): *The Power of Geographical Thinking: series International Perspectives on Geographical Education*. Springer.
- Chapman, A. ed. (2021): *Knowing History in Schools: Powerful knowledge and the powers of knowledge*. UCL Press.
- Counsell, C., Burn, K. & Chapman, A. eds. (2016): *MasterClass in History Education: Transforming teaching and Learning*. Bloomsbury.
- Cuthbert, A.S. & Standish, A. eds. (2021): *What Should Schools Teach?: Disciplines, subjects and the pursuit of truth. 2nd ed.* UCL Press.
- Deng, Z. (2020): *Knowledge, Content, Curriculum and Didaktik: Beyond social realism*. Routledge.
- Lambert, D. (2009): *Geography Education: Lost in the post?* IoE, University of London.
- Maude, A. (2016): What might powerful geographical Knowledge look like? *Geography*, 101(2):70-76.
- Maude, A. (2018): Geography and powerful knowledge: a contribution to the debate. *International Research in Geographical and Environmental Education*, 27(2):179-190.
- Standish, A. & Cuthbert, A.S. eds. (2017): *What Should Schools Teach?: Disciplines, subjects and the pursuit of truth. 1st ed.* UCL Press.
- Young, M. & Lambert, D. (with C. Roberts and M. Roberts) (2014): *Knowledge and the Future School: Curriculum and social justice*. Bloomsbury.

## 近世長良川鵜飼の特質 —尾張藩との関係に着目して—

### Characteristics of Cormorant Fishing on the Nagara River in the Early Modern Period: Focusing on the Relationship with the Owari Domain

鈴木 更紗 (京都府立大学・院)

SUZUKI Sarasa (Graduate student, Kyoto Prefectural University)

キーワード：鵜飼，長良川，生業空間，尾張藩，近世

Keywords : cormorant fishing, Nagara River, livelihood space, Owari domain, early modern period

#### I はじめに

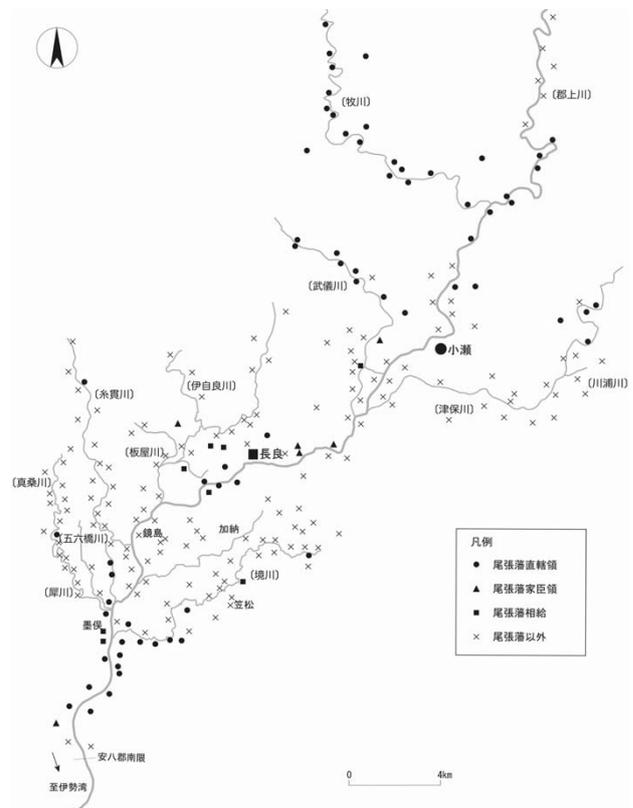
鵜飼は、水鳥の鵜を用いる伝統漁法の一つで、現在は全国11箇所のみだが、かつては100箇所以上でみられる漁法であった。また、現代の鵜飼は、夜の舟鵜飼で多数羽遣いが一般的であるが、かつて鵜飼の形態は、徒歩鵜飼、逐鵜、放ち鵜飼など多様であった。

こうした多種多様の鵜飼を系統立てていく中で、可児(1966:133-134)は「近世すでに鵜匠一人12羽を使った長良川鵜飼は例外的な存在である」と述べており、数ある鵜飼の中で長良(現岐阜市)と小瀬(現関市)で実施される長良川鵜飼が近世期において例外的に大規模な漁をおこなっていたことを指摘した。ただし、長良川鵜飼最大の特徴とも言える多数羽の鵜を用いた形態が長良川沿岸において維持され得た理由については、言及されていない。この問題を解決することは、近世期長良川鵜飼の特質に関する理解の深化につながることに加え、現在実施されている鵜飼の大部分が長良川鵜飼の方法を移入して多数羽利用となっていることを踏まえれば、現在の鵜飼の歴史的展開の背景を知る上でも重要となる。

本発表では、尾張藩との関係に着目しつつ、鵜飼の生業空間の広さを問題の俎上にあげたい。というのも、近世期の他の鵜飼と比べて長良川鵜飼の場合は、その生業空間が際立つからであり、そうした広域を確保しえた理由を検討することが長良川鵜飼の特質を理解する鍵の一つとなつてと思われるためである。そして、そうした広域性には、近世期特有の領域支配が密接に関わっており、領主権力との関わりの検討は欠かすことができない。

#### II 長良川鵜飼の生業空間

鵜飼の生業空間は、鵜飼漁の空間と餌飼(鵜に餌を食べさせるために川などへ赴くこと)・どち突(餌となるスッポン捕り)の空間に大別できる。鵜飼漁の空間については、宝暦2年(1752)、幕府勘定奉行から達せられた触によって正式に定められた。この触の範囲(第1図)では、鵜飼の妨げとなるよ



第1図 宝暦の触の範囲と河川沿岸の所領

うな築やソジを新規に造成することが禁じられた。

餌飼・どち突は、少ない時期でも200羽以上いた鵜を養っていくにあたり、毎日同じ場所で餌飼をすると漁業資源は枯渇するため、日々場所を変えながら実施された。小瀬・長良ともに日帰りでの餌飼は、最も遠い地点で、小瀬の場合は村から10km、長良の場合12kmほどであった。この他に数日間の宿泊を伴う遠出の「泊り餌飼」があり、その範囲は、小瀬は北へ50km、長良は南へ60kmほど広がっている。どち突の場所は泊り餌飼よりもさらに離れ、小瀬・長良から80km近く距離があるといったように、餌飼・どち突の空間は鵜飼漁の空間に比べて広大であった。

鵜飼の活動場所は美濃国をはじめ、尾張国、伊勢国、三河国に広がっている。尾張国は尾張藩の一国支配であるが、尾

張国以外は一国内に複数の領主が存在する地域である。鵜飼の活動拠点である小瀬は尾張藩領、長良も尾張藩と他領主との相給であるが、美濃国は、尾張藩領や幕領に加えて小領主が多く立ち並ぶ所領が錯綜した地域であり、鵜匠たちは他領へ日常的に入り込む必要があった。そのため、鵜匠たちは尾張藩から下付された鑑札を示すことで他領へ出向き、鵜の餌を確保した。

### III 鵜飼にまつわる争論

鵜飼の空間をめぐる争論は、主要河川での鵜舟通船に関するもの、餌飼やどち突の場所を問題とするもの、河川利用に際して交渉をおこなうものの3つに分けられる。最初の分類は、宝暦期以前に集中しており、宝暦2年(1752)の触が出るまでは鵜飼の空間利用に関する取り決めがなく、生業をするのに差し支えがあったことがうかがえる。

餌飼の場所をめぐる争論としては、天保6年(1835)に木野村で発生した事件がある。鵜匠たちが溜池で餌飼をしていたところ、村の者たちが出てきて餌飼を妨害した。木野村側は、餌飼が認められているのは河川上だけだと主張したが、鵜匠側は、鵜の餌の確保のためであればどこでも立ち入ることができることと反論した。鵜匠が通常外部の人が入ることはないような場所に入り込んだのには、たとえ大雨や洪水であっても毎日餌を与え続けなければならないという、鵜飼特有の事情があった。ただ、入って来られる村側としては、非常に迷惑な行為であり、鵜匠と近隣の村々とは緊張関係があった。

河川利用に関する交渉を示す史料の例としては、安政2年(1855)に板取村と鵜匠が連名で勘定奉行所に提出した木材輸送についての済口証文があげられる。板取村では、毎年11月から12月にかけて板取川に丸太材を流していたが、この区域は鵜匠たちにとって餌飼の場所であった。そのため、輸送の時期のみ鵜匠に金六両を払うことで合意を得たというものである。それほど、餌飼の空間は広く、公に認められていたと言える。

### IV 鵜匠と尾張藩

天保5年(1834)の争論史料には次のようにある。鵜匠が北野村の小川へ餌飼に出かけ、鵜に餌を食べさせていたところ、鵜を1羽だけ追い残してしまった。その鵜は北野村の者に捕らえられ、のちに返してもらっても、鵜飼漁ができないほど衰弱していた。そこで、鵜匠は帯刀をして北野村に見分に行き、鵜の置かれていた状況を調べた。他領に入ってきて見分をしている鵜匠の姿は、村側には「権威」と見做され、批難の対象となった。反対に鵜匠からしてみれば、生業空間の確保のために帯刀など「権威」を纏うというのは必要な行為であった。

他所に対して「権威」を示していた鵜匠だが、元々特権的な地位にあったわけではない。天保4年(1833)、平鵜匠たちは、宗門帳の自分一札と苗字の使用許可を求めた願書を尾張藩北方陣屋に提出している。これについては、「他領江相越候節」という限定付で認められることとなる。このように、鵜匠の「権威」はあくまで生業空間の確保のみに用いられる限定的なものであった。ただし、濃尾平野の広域支配に携わる尾張藩がその権威を保障したことで、鵜匠たちは周辺地域においても自らの生業を維持することができた。

### V 尾張藩における長良川鵜飼

尾張藩と長良川鵜飼が関係を持つようになったのは、美濃国の一部が尾張藩領に編入された元和5年(1619)ごろと考えられる。鵜匠たちは百姓でありながら、持高無役であったが、その代わり尾張藩に「役鮎」を納めていた。尾張藩からは、鵜匠に対して、給米や篝松代、鵜餌代、船乗給など必要経費を支払っていた。そのほか、不漁など有事の際には尾張藩から別途金が支給されるなど、尾張藩は様々な面で、鵜飼の生業維持に必要なサポートをしていた。

これだけ手厚く鵜飼を保護したのは、長良川鵜飼で獲れた鮎が尾張藩の贈答儀礼にとって欠かすことのできないものだったからである。尾張藩は、将軍をはじめとして諸大名や幕府役人、公家、神職等多くの人々に鵜飼の鮎で作られた「鮎鮎」を贈っていた(片野,1953:40-87)。また、尾張藩主は、在位期間中一度は鵜飼漁の季節に岐阜に来遊して鵜飼を見学していることから(岐阜県,1966:968-980)、尾張藩にとっての鵜飼の重要性がうかがえる。

### VI おわりに

長良川鵜飼の生業空間の確保を尾張藩との関係から読み解くことで、最大の特徴とも言える多数羽遣いの形態が成り立ち得た背景について検討してきた。鵜飼の生業空間は触で定められていたものの、餌飼やどち突まで含めると、より広大な空間が利用されていた。当該地域は所領が錯綜する地域であったが、鵜匠たちは尾張藩の鑑札を示して移動していた。鵜匠たちが各地を訪れることは時に衝突を招くが、生業保障のために鵜匠に付与された尾張藩の権威によって、長良川鵜飼の生業形態を維持していくための空間が確保された。そして、鵜匠が尾張藩の権威を発動できたのは、尾張藩にとっては贈答品として鵜飼の鮎が欠かせなかったことがあげられる。

### 文献

片野 温 (1953). 『長良川の鵜飼』 岐阜市役所.  
可児弘明 (1966). 『鵜飼』 中央公論新社.  
岐阜県 (1966). 『岐阜県史』 岐阜県.

# 江戸時代後期の京都における商業立地 — 『京都買物独案内』のGIS分析—

## Commercial Locations in Kyoto During the Late Edo Period: GIS Analysis of Shopping Guides

松岡 宏樹 (京都大学・院)

MATSUOKA Hiroki (Graduate student, Kyoto University)

キーワード：買物案内，江戸時代後期，京都，商業立地，歴史GIS

Keywords : shopping guide, late Edo period, Kyoto, commercial locations, HGIS

### I はじめに

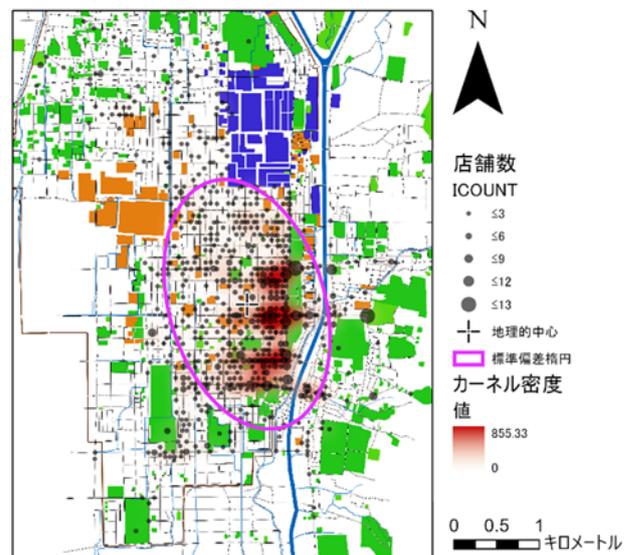
江戸時代の都市における商工業が研究される際には、同業者の集住による町の形成が前提とされ、その立地や社会結合が主なテーマとされてきた。京都においても、歴史地理学や文献史学の立場から産業集積を分析した複数の研究が行われてきた（足利, 1994; 渡辺, 2019）。こうした研究は江戸時代京都の商工業に注目し、その担い手である商人や職人の集住を都市の基盤として捉える視点を持つ。しかし、従来の検討は個別の産業集積に限定されており、商業立地全体を俯瞰した視点が十分でない点に課題を残している。一方で、地誌・案内記を用いて産業立地の時系列的変化を表し、京都内部における地域分化を把握した研究が存在する（塚本, 2016）。この手法を援用することで、商業立地を定量的に分析して京都全体の中に位置づけることができる。

そこで本発表では、買物案内からみた江戸時代後期の京都における商業立地を地図化し、その一側面を明らかにする。具体的には天保期と嘉永期に刊行された『京都買物独案内』で掲載された店舗を対象として地理空間分析を行い、江戸時代後期の京都における商業立地の一端を解明する。

### II 対象史料と研究手法

対象史料は、江戸時代後期に京都で刊行された買物案内として知られる『京都買物独案内』（以下『京買』）である。これは各店舗から広告を募り、取扱商品ごとにいは順で並べる形式で刊行された。掲載に際しては、掲載料に相当するものが板元へ支払われたと考えられている。本発表では、『新撰京都叢書』収録の天保2年版と嘉永4年版を分析に用いた。

掲載店舗のデータ化に際しては、天保版1,466件、嘉永版932件の広告から1件ごとに店名・住所・取扱商品を抽出した。住所の表記には複数のタイプが存在するため、「交差点名」の場合は交差点に、「交差点名+方向」の場合はその方向で隣接する交差点との中間地点に、「町名」や「寺社名」の場合はその中心にそれぞれ店舗が存在するものと設定した。ただし、



第1図 天保版『京都買物独案内』掲載全店舗の分布

住所が不明な広告と他から大きく離れた店舗は分析対象から除外した。取扱商品の表記は多様であるため、発表者による分類を行った。複数の商品が記載されている広告に関しては、その中で主要な表記がされている一種類を取扱商品とした。同一店舗の重複を除外した結果、最終的に分析対象となるデータ数は天保版1,410件、嘉永版886件であった。

ベースマップには、京都市編（1979）の付図をトレースした上で発表者が加筆したものを用いた。ベースマップ上に掲載店舗をプロットし、GISソフトの分布指向性分析とカーネル密度分析を行った。これによって、掲載店舗の分布傾向とそれらが集中する地域を可視化した。

### III 天保版の分析

天保版の分析対象1,410件のうち、突出して多い商品が薬と小間物であり、薬の広告は167件に上る。また小間物に分類された広告も181件と多いものの、そのうち152件は「京都小間物諸色并手遊人形屋中」として人形屋と一括で掲載された広告である（それらを除いた人形屋の広告は8件）。他に塗物48件、菓子45件が続く。大分類でみると、服飾、薬、繊維製

品が上位3分類となっている。

天保版において、分析対象である店舗全てをプロットしたのが第1図である。地理的中心は下京にあり、分布指向性分析の結果、北西から南東にかけて分布が広がっていることが分かる。カーネル密度分析によれば、三条通、四条通、松原通の東部に沿った地域に掲載店舗が密集している。

薬の広告を掲載した店舗をプロットすると、地理的中心は下京の中央部にあるものの、分散して分布している。カーネル密度分析の結果、特に密集しているのは二条通・四条通の高倉通から烏丸通にかけてである。一方で、小間物の広告を掲載した店舗の分布をみると、下京の東部に分布が偏り、四条通と五条通の東部に密集している。また繊維製品に分類される商品の広告を掲載した店舗は、上京にも多く分布しているものの、下京東部の三条通に沿った地域に集中がみられる。

このように、天保期における下京東部の三条通・四条通沿いは、小間物や繊維製品を取り扱う店舗の集中する地域であった。天保版『京買』には小間物や繊維製品を取り扱う店舗の広告が多く掲載されたため、掲載店舗の分布は下京東部に集中して見られる。天保版『京買』からみる限り、下京東部は、交通の結節点への近接性・高付加価値商品を取り扱う店舗の立地という二つの性質を持った繁華な地域であったといえる。

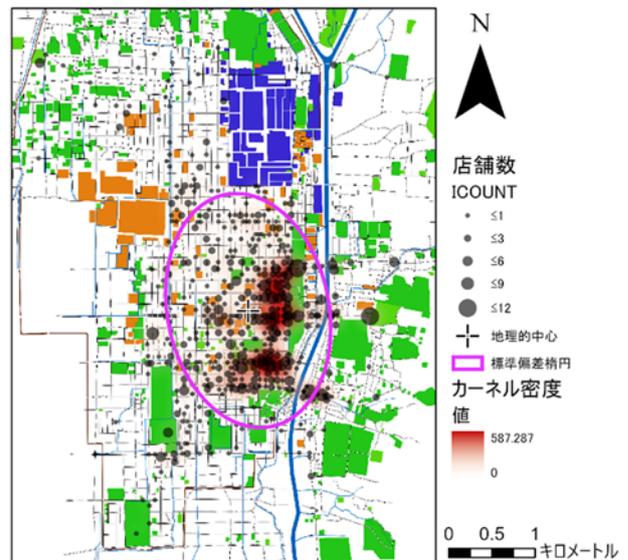
#### IV 嘉永版の分析

嘉永版の分析対象886件のうち、多く掲載されている広告は宿99件、薬81件、菓子39件である。ただし、宿のうち85件は「諸国定宿」として一括で掲載された広告である。天保版と異なり、小間物の広告は18件に過ぎない。大分類でみると運輸・サービス、服飾、薬、繊維製品が上位4分類である。

嘉永版において、分析対象である店舗全てをプロットしたものが第2図である。掲載店舗全体の地理的中心は天保版と比較して南下し、分布のばらつきは少なくなっている。カーネル密度分析によれば、下京東部の南北の通りと松原通に沿った地域に集中がみられる。掲載店舗全体の分析から、天保版と嘉永版ではその傾向が異なっていることが明らかになった。

広告が掲載された宿の分布は他の業種と異なり、大部分が下京東部に限られている。特に密集しているのは、御幸町通から柳馬場通までの南北の通りに沿った地域である。また薬の広告を掲載した店舗をプロットすると、天保版と比較してその地理的中心が東へ移動していることが分かる。カーネル密度分析によれば、特に下京東部の四条通に沿った地域に密集している。繊維製品の広告を掲載した店舗は、天保版と比較して下京における分布の比重が大きくなり、三条通、四条通、五条通に沿った地域に特に密集している。

以上のように、嘉永版『京買』では掲載店舗の重心が下京へ移動し、特に店舗が密集しているのは南北の通りに沿った



第2図 嘉永版『京都買物独案内』掲載全店舗の分布

地域となっている。業種別にみると、宿の分布が御幸町通から柳馬場通にかけて集中し、薬や繊維製品を取り扱う店舗は四条通以南に多くみられる。

宿のうち大部分を占める「諸国定宿」には商人を止宿させる宿が多く含まれており、その機能上、交通への近接性が重視される。一方で京都においては、参詣者や旅行者を止宿させる宿泊業者との競合で、往来の多い道筋から排除されたという歴史性を持つ。そのため、下京東部の南北の通り沿いに立地する傾向が現れたと考えられる。

#### V おわりに

以上のように、江戸時代後期の京都において、小間物屋等の装身具や雑多な商品を扱う店舗は下京東部に集中したことが示唆された。ここから、三条通や四条通といった東西の通りに沿って、繁華な地域が形成されていたことが推測される。一方で、倉庫や取引仲介など流通の結節点としての役割を持った京都の宿泊業者は、東西よりもむしろ南北の通りに沿って多く立地した。この分布から、交通や商業中心への近接性、地代負担力の相対的な低さ、他の宿泊業者との競合といった立地要因がうかがえる。

#### 引用文献

- 足利健亮編 (1994). 『京都歴史アトラス』中央公論社.
- 京都市編 (1979). 『新装版 京都の歴史 第7巻 維新の激動』京都市史編さん所.
- 新撰京都叢書刊行会編著 (1984). 『新撰京都叢書 第7巻』臨川書店.
- 塚本章宏 (2016). 近世京都における産業立地の時空間的変遷: 「諸師諸芸」「諸職名匠」のGISデータベース構築. 立命館文学, 645, 190-201.
- 渡辺祥子 (2019). 近世京都の薬種屋仲間と薬種流通. 市大日本史, 22, 47-61.

## 明治期・日本における海外郵便線路の変遷

## Changes in Overseas Postal Routes in Japan during the Meiji Era

天野 宏司 (駿河台大学)  
AMANO Koji (Surugadai University)

キーワード：郵便線路，日本帝国，変遷，在外郵便局

Keywords : postal routes, imperial Japan, changes, outside post offices

## I はじめに—問題設定—

近代日本は国土を統括する手段として郵便制度を充足させていく。まずは1871（明治4）年に東京—京都—大阪間の郵便配達が始まり、翌年、横浜・神戸・長崎・函館・新潟へ、1873年には、全国約1,100箇所郵便取扱所が設置され全国を網羅するようになる。報告者は、「郵便線路図」による公権力の国土空間の把握について（公権力の空間認識に係る近代歴史地理学的研究（課題番号17320130）・平成17年度～平成19年度科学研究費補助金 基盤研究（B）報告書）において、琉球国／沖縄県における郵便線路の復原を行った。琉球国では、1874年に12郵便局が設置された。これは、琉球処分が完了し沖縄県が設置される1879年以前に日本の郵便線路網が敷かれたことを意味する。つまり琉球国の清と日本への両属性を、いわば郵便線路という公的な空間設定により既成事実化することで領有権を主張したと評価した。では、外国郵便（含 植民地）と内国郵便の接続関係はどうであり、どのような主張を政府としていたのか？との疑問が湧いてくる。一般的には、長崎・神戸・横浜が外国郵便の窓口になっていたと理解されるが、在外郵便局の設置・増加や海外植民地の拡大にともない内国日本と海外を接続する郵便線路は拡充したものとも推測される。本報告は、海外植民地を拡充させていく帝国日本において拡充する外国郵便線路網を復原する。

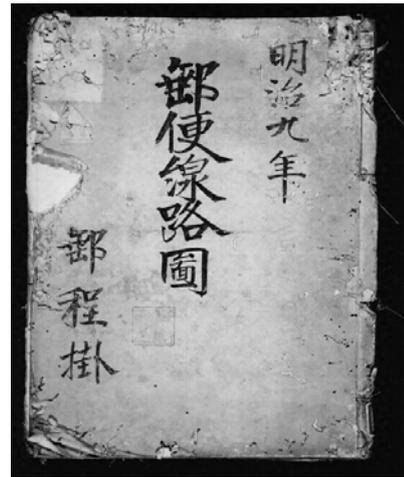
## II 使用資料と対象時期・地域の設定

郵便線路の復原を行うにあたり、

①各年度「郵便線路図」（第1図）

②国立公文書館所蔵文書群 の2つの資料を用いる。

①は、ほぼ毎年作成された資料で、印刷された冊子体を基本とする。修正箇所については、朱書・追記が行われ、日常的な更新作業が行われていた。郵政博物館資料センターに膨大なコレクションがあるが、ほかに一部の年に限れば国立国会図書館でも閲覧（一部はデジタル化による館外閲覧）が可能である。②は在外郵便局の開設年を確認するために使用を



第1図 1876年版「郵便線路図」（郵政博物館HPより引用）

した。対象時期として、明治年間（～1912（明治45）年）とする。

この期間、日本帝国の海外領土獲得を概略すれば、

1875年：「樺太・千島交換条約」による千島列島領有

1895年：「下関条約」による台湾領有

1905年：「ポーツマス条約」による南樺太領有と遼東半島における権益確保

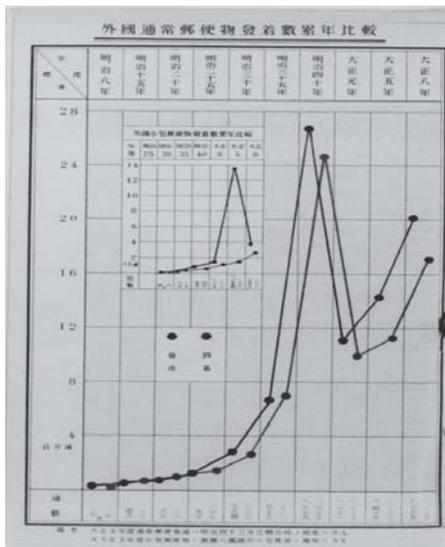
1910年：「韓国併合ニ関スル条約」による朝鮮半島領有

と、日本帝国の原型がほぼできあがった時期であり、これらの地域を含め内国郵便との接続を復原する。

なお、正確には植民地化された地域については、内国郵便と称すべきものであろうが、時期的な変化をとまなうものであり、基準年として2021年を設定する。すなわち、2021年段階で日本領域内での郵便を「内国郵便」・領域外を「外国郵便」と呼称する（従って、実質的な支配はともかくとして、日本の領有下にあるべき千島列島との接続は考慮しない）。

## III 外国郵便の開始と在外郵便局の存在

日本における外国郵便は開国期の領事館郵便にはじまる。開港地に設けられた各国の領事館が、各国の郵便ルールに則って自国民の手紙も扱っていた。英米仏のようにそれを拡



第2図 外国通常郵便発着累年比較  
(通信省編(1921)、『通信事業五十年史』通信省、より引用)

充し、横浜・兵庫・長崎に独立の局舎を設ける事例も出現したが、1877年の万国郵便連合 (UPU) へ加盟したことにより廃止される。

UPU加盟以前は、日本も1873 (明治6) 年「日米郵便交換条約」・「1874年10月19日：香港間運送ノ為メ同港在留英国郵便局長へ商議」<sup>1)</sup>など、個別に各国との郵便接続をはかると同時に、1876年には、上海・釜山に在外郵便局を設置<sup>2)</sup>する。在外郵便局が設置されていなくても (あるいは廃止して)、「1876年9月：清国天津我領事館ニテ郵便切手売下届」<sup>3)</sup>や、「1889年8月12日：清国芝罘郵便受取所ヲ廢シ在同港我領事館ニ於テ受渡事務ヲ取扱フ」<sup>4)</sup>、「1895年9月20日：領事官及領事館書記生ヨリ海外郵便局長及郵便電信書記ヲ兼任スル者ヲ賞与ス」<sup>5)</sup> (いずれも下線は報告者) にみられるように、

在外領事館において郵便事業を兼務させていた。結果として外国郵便の取扱量は1907年には発着いずれも2,800万通弱を数えるに至る (第2図。この数値には、海外植民地分が含まれていないため本報告で言う「外国郵便」を下回る)。

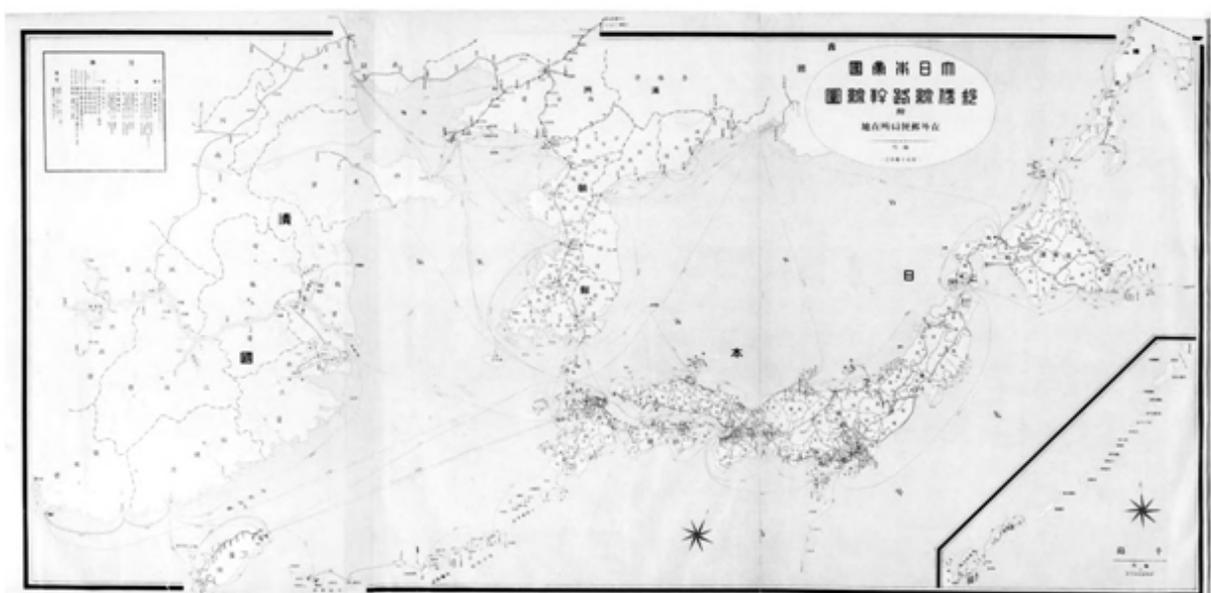
#### IV 外国郵便線路の拡充

第3図は、1911 (明治44) 年における郵便線路の幹線を示す。この段階で日本の外国郵便線路は、ロシア (ウラジオストク)、清 (牛荘・大連・上海ほか)、イギリス (香港・シンガポール・コロンボ・ムンバイ)、オーストラリア (メルボルン) に達している。

海外植民地として確保した台湾へは、基隆を入り口として、神戸・那覇・八重山と接続し、さらに淡水・安平と清 (厦門) ・イギリス (香港) がつながっていた。南樺太は大泊一稚内間の接続関係があり、南樺太を介しての外国郵便は行われていない。朝鮮半島は、釜山を入り口とし、内地とは境・門司・長崎・厳原との接続を、朝鮮半島を介しロシア (ウラジオストク)、清 (芝罘・天津・牛荘・大連) との接続が確認できる。報告当日はここに至るまでの変遷を明らかにする。

#### 注

- 1) 太政類典・第二編・明治四年～明治十年・第九十四卷・運漕二十・陸運郵便九
- 2) 通信省編 (1921) . 『通信事業五十年史』通信省、144p.
- 3) 公文録・明治九年・第三十六卷・明治九年九月・内務省伺二
- 4) 公文類聚・第十三編・明治二十二年・第四十三卷・運輸三・郵便電信三
- 5) 公文類聚・第十九編・明治二十八年・第二十九卷・社寺・教規・神社・寺院・雑載、賞恤・褒賞・恩給・賑恤



第3図 1911年・郵便線路幹線図 (1911年版「郵便線路図」国立国会図書館蔵デジタル公開より加工・引用)

## 担い手と景観変遷から捉える近代堅下葡萄の展開と特質

## The Evolution and Characteristics of the Grape Industry through the Modern Era in Katashimo Village, Osaka Prefecture: Focusing on Actors and Landscape Change

竹内 祥一郎 (京都府立大学・院)

TAKEUCHI Shoichiro (Graduate Student, Kyoto Prefectural University)

キーワード：担い手、景観史、葡萄、近代、大阪

Keywords : actor, landscape history, grape, modern, Osaka

## I はじめに

近代日本の農村部での産業や地域の形成・再編に際して、その担い手たちの果たした役割の重要性が注目されている。山梨県の葡萄酒業では、明治前半の揺籃期における担い手の試行錯誤は、生産量や収益に直結せずとも、産業や地域の形成に一定の役割を果たしたと評価されている(湯澤2013)。

近代日本の葡萄産地のなかで、大阪府は大正・昭和初期にかけて全国有数の産地にまで成長を遂げた。その中心地である中河内郡堅下村を対象とした先行研究では、葡萄生産成立の背景に近世からの河内木綿の衰退が想定されてきた。しかし、その直接的な因果関係は実証されていない。近代堅下葡萄の展開をより明らかにするため、本発表では河内木綿の衰退以外のさまざまな要素も視野に入れて再検討する。その際、検討すべき要素には、産業の担い手たちや、彼らによって導入や改良がなされた景観要素が想定できる。また、堅下村域での生産活動にとどまらず、流通と消費を見据え、堅下葡萄の生産・流通上の特徴を他産地との比較の上で明らかにする。

## II 堅下葡萄をめぐる担い手と景観の変遷

近代堅下葡萄に関わる担い手の実践と景観変容について、3段階に分けて整理する(第1図)。

## (1) I期：宅地内栽培の拡大期

近世の天満青物市場で取引されていた葡萄は、富田林、大ヶ塚、春日(枚方)といった河内国の町や村で収穫されていた。こうした葡萄は宅地内の前栽に植えられており、同じ河内国に位置した堅下村域でも近世後期には同様に植栽されていた。しかしながら、販売が開始されるのは幕末以降で、明治初年には多くの宅地で葡萄が栽培され、販売者は7つの集落それぞれに数十名程度にまで増加した。つまり、I期は他の河内国の先進葡萄産地のような宅地内栽培が、堅下村でも拡大した時期であった。

## (2) II期：試行錯誤の揺籃期

II期の当初、水田への移植が試みられたが、やがて生育不良を経て畑地への栽培が定着した。病害虫対策としての果実袋の導入や柿渋、硫黄花の使用、葡萄棚の改良などが試みられた。これらの動きは、地域内の資源を活用しながら、老農たちによって試行錯誤がなされた点で共通する。

## (3) III期：組織化と画一化が進む販路拡大期

II期まで、上記の試行錯誤だけでなく栽培・出荷も個々の農家に委ねられていた。しかし、大正期以降、各農家の営農形態や技術は、組合による用具や肥料の共同購入を通じて画一化された。また、組合により共同出荷も進められた。

温室や冷蔵貯蔵庫の導入などは、すでに他地域で確立していた技術を導入した点でII期とは異なる。そして、利用が減じた薪山が広く葡萄園に開墾され、生産量も増大した。

## III 近代堅下葡萄の生産・流通上の特徴

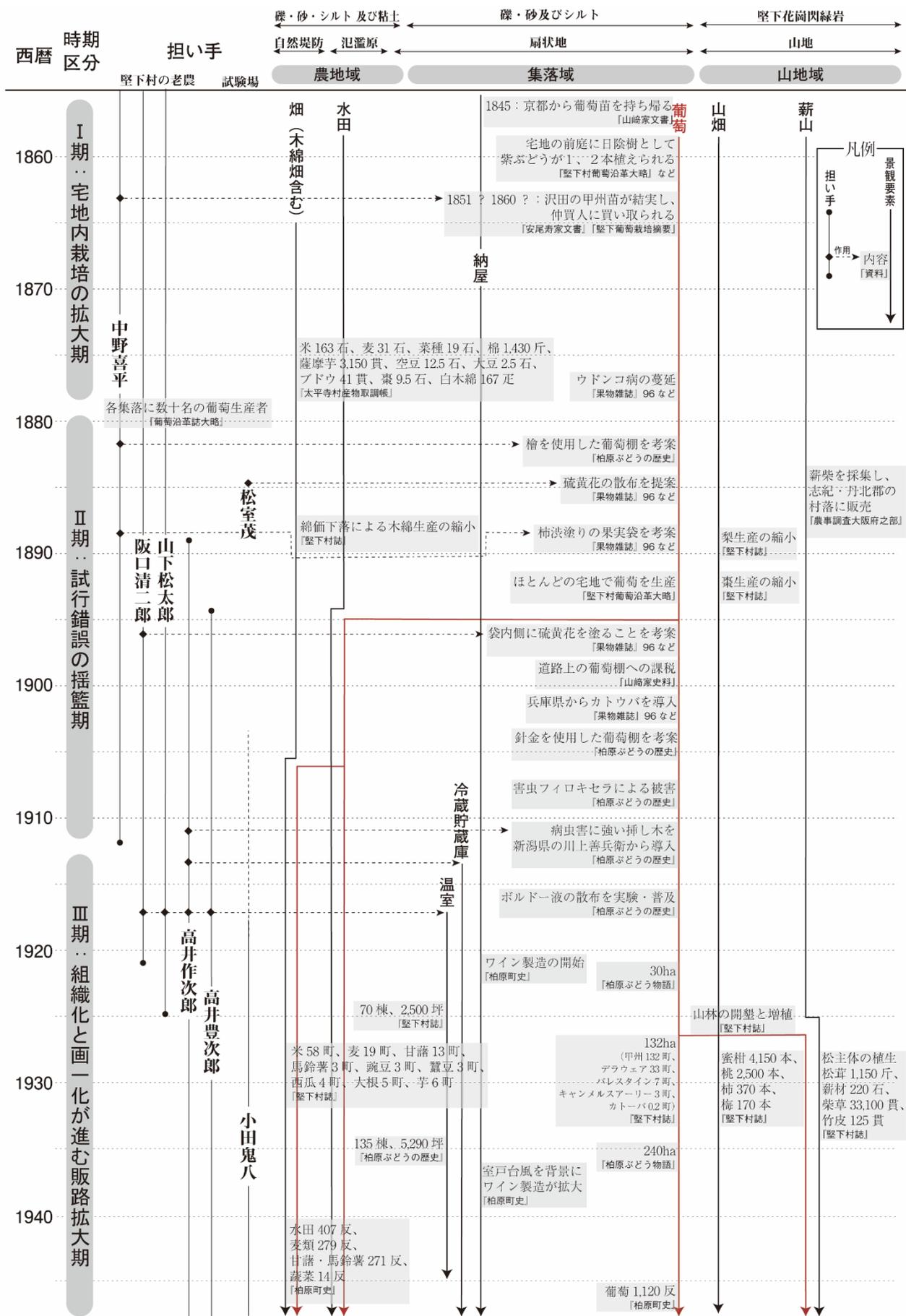
農書や農事記録を参照すると、山梨県や岡山県に比べ、京阪神市場に近接した堅下葡萄では輸送費を低く抑えることができた分、人件費や肥料代、梱包代に費用をかけ、高品質な葡萄を生産した。その結果、堅下葡萄が大部分を占める大阪府産葡萄は、昭和初期には京阪市場の6~9割程度を席卷した。つまり、全国の産地と比較して、堅下葡萄は都市近郊の条件を活かした生産・流通方法に特質があった。

## IV おわりに

堅下葡萄の成立と河内木綿の衰退との直接的な関係は見出せず、むしろ担い手の試行錯誤や景観要素の導入・変化、都市近郊の条件を活かした生産・流通といったさまざまな要素の複雑な累積こそが生産地の展開にとって重要であった。

## 参考文献

湯澤規子(2013). 山梨県八代郡祝村における葡萄酒会社の設立と展開:明治前期の産業と担い手に関する一考察.『歴史地理学』55(3).1-22.



第1図 近代堅下葡萄をめぐる担い手の実践と景観要素の変遷（筆者作成）

# 日系薬品業者の満州進出と薬品取引に関する制度 ——満州国期の分析を中心に——

## The Expansion of Japanese Pharmacies into Manchuria and the Pharmaceutical Trade System during 1937-1940

網島 聖 (佛教大学)

AMIJIMA Takashi (Bukkyo University)

キーワード：取引制度，満州，薬局方，成薬・売薬，医薬品業界誌

Keywords : trade institutions, Manchuria, patentmedicine, pharmaceutical trade journal

### I はじめに

近代の産業化が引き起こした地域の分化と空間の統合という現象は歴史地理学の重要な検討課題とされてきた。近年では差異化が進む各地域をナショナル、あるいはグローバルな市場空間に結びつけて統合する主体として、都市を拠点とする商工業者の作用に注目した検討が進められてきた(Amijima 2019)。こうした研究は都市を産業集積の一種と捉え、新制度派経済学の影響下に業者間取引を律する制度に注目する視点を持つ。ただし、従来の検討はこうした制度の分析に当たりナショナルな空間スケールを前提としており、近代化の過程で起こったより広範な空間スケールに対応した分析が十分でなかった点に課題を残していた。すなわち、上述の取引に関わる制度は法規などによりナショナルな空間スケールに根拠づけられている場合が多く、植民地形成や対外進出といった新たな空間スケールへの対応は、その空間スケールに対応した制度の再編が要求されることになるため重要な検討対象となる。しかし、既存の研究は当該期に個別企業が行なった経営戦略やマクロな生産、流通の把握に関するものが中心であり、中小規模の業者を含めた業者間の取引制度や規制に関わってどのような調整がなされたのかについては十分明らかではない。

以上の関心から、本発表は既発表の日中戦争期中国華北地域に引き続き、華北地域の薬品市場とも密接な関係を持っていた満州国に注目し日系薬品業者が進出にあたり直面した薬事制度の違いによる問題を検討する。具体的には満洲医科大学医院薬局内に設置された満洲薬剤師会の会誌『満洲薬報』（昭和12～15年発行分）の記述内容を分析し、当時の日系薬品業者が満州国への進出や市場形成に際してどのような薬事制度上の問題点を認識していたのか、またこうした制度を確定していく中でどのような調整が行われたのかを検討する。なお、分析の焦点は薬局方に代表される薬事制度と新規参入業者の規制に関する薬剤師会、同業組合といった同職者組織

におく。なお、史料用語との関係や時代背景を考慮して、特に断りがない場合は対象地域を満州と表記する。

### II 日系薬品業者による満州進出の経緯

#### (1) 近代日本の薬事制度とその変遷

明治以降、日本の医薬品は西洋から導入された薬事制度に基づき、医療行為に用いられる医薬品（「局法品」）については薬律や日本薬局方による規制のもとで薬剤師による調剤を必要とするものへと規定されていった。一方、それまで各地の業者が秘伝のレシピにより調合していた売薬（配置薬・家庭薬）は無効無害とされ国家的な薬事制度の中で積極的に位置付けられない状況が続く。ようやく1914（大正3）年に「売薬法」が制定され売薬の製造・販売に根拠方がもたらされたが、その結果売薬の製剤には薬剤師が関わり、薬効が科学的に認められた医薬品を材料として用いることが求められるようになった。こうした背景には、明治40年代から薬局方未掲載である新規開発薬品「新薬」の輸入や開発が盛んとなり、「売薬」と医薬品の境界が曖昧になったことも指摘できる。

#### (2) 日系薬品業者による先駆的な満州進出

多くの製薬メーカーが問屋・卸売業者から出発した日本の場合、中国大陸や満州への関心は漢方薬をはじめとする薬品輸入元としてのものであった。こうした問屋・卸売業者が中国大陸や満州を輸出先市場として認識し、満州進出をはじめるのは日露戦争後の明治40年代になる。先駆的な中小の卸売業者が主に満州の都市部に店舗を設け、日本から輸入した医薬品や売薬を各都市の租界周辺地域に供給していった。なお、後の製薬メーカーとなる大手の問屋・卸売業者もこの時期に度重なる現地視察を行ない、大正期には現地駐在所や営業拠点を設けはじめた。

医薬品（局方品）については薬事制度の違いや欧米先進国との競争にさらされ、商圏の獲得は困難を極めた。一方、比

較的好調に推移したのが売薬である。東京の売薬業者を中心に満州への売薬・化粧品輸出を目的とする「日本売薬株式会社」が1906（明治39）年に設立され、大阪道修町の医薬品問屋もこの事業に出資を進めた。その意図は、満州方面との取引を自社で直接行うのではなく、「日本売薬株式会社」の販売網に医薬品も含めた自社製品を乗せることにあった。これらの大手問屋が自前の販売拠点を満州に設けるのは昭和以降のこととなる。海外への輸出売薬は免税されていたことから、各地の売薬産地でも満州への進出を積極的に行なった。とりわけ配置産地として有名な富山では初期から奉天を中心に満州への進出を活発に進め、明治39年には現地に売薬業の同業組合を結成している。

### (3) 1910～20年代における日系薬品業者の営業拠点再編

こうした日系薬品業者の大陸進出に大きな転機をもたらしたのが対華二十一箇条要求などに端を発する日貨排斥運動の高まりであった。一旦、現地に進出した日系薬品業者の多くが営業所の閉鎖を余儀なくされ、先駆的に進出していた医薬品業者と連携した薬品供給に戻ることとなった。再び日系薬品業者が独自に店舗を設け、進出を活発化させるのは満州事変や日中戦争の戦果が収まる昭和10年代のこととなる。

## Ⅲ 1940年頃の満州における日系薬品業者の進出状況

1939（昭和14）年12月1日発行の『満洲薬報』第141号に掲載された「在満日系薬剤師名簿」によれば、当時、596名の日系の薬剤師が満州に存在した。このうち、奉天市に183名が集中するのを筆頭に、新京市に104名、哈爾濱市に43名、撫順市に29名と続き、多くの薬剤師が主要な都市に集中して立地していたことがうかがえる。また、この薬剤師数には薬局、薬舗を営業するのではなく満鉄や関連の病院等に勤務するものを含んでいたため、薬品営業者の都市部への偏りは一層顕著であった。奉天市の場合、薬品営業者とみなされる薬剤師数は94名となる。なお、これには武田長兵衛商店、第一製薬、ラヂウム製薬所属のそれぞれ5名、塩野義商店の4名、三共製薬の3名を含んでおり、奉天市が当時進出を本格化させていた日系製薬業者の拠点になっていたことも確認できる。このように、昭和10年代には行き詰まりを見せる日本国内の市場に対して積極的に満州へ進出を試みる日系薬品業者が増加しつつあったが、その一方でその営業拠点や商圏は、すでに先駆的な業者が日本租界を中心に地歩を築いていた主要都市部に限られていた。

こうした状況下に、奉天市には薬業同業組合が設置されるとともに、安東、鞍山、撫順、奉天、錦州、四平街、新京、吉林、哈爾濱にはそれぞれ満洲薬剤師会の支部が設けられた。各都市ですでに地歩を築いていた薬剤師、薬品業者を中心に、

市場の制度化が議論されていくこととなる。

## Ⅳ 満州における薬事制度と同業者間調整

1939年まで満州に進出した日系業者の権益は満鉄附属地の行政権の下に保護されてきた。1940年以降、満鉄附属地の治外法権は撤廃されることとなり、既存の薬業者は既得権益擁護のための運動を行うこととなる。その拠点が薬剤師会や同業組合である。これらの会議体において治外法権の撤廃による影響として最も危惧されたのは、新規参入業者の流入が拡大し、過当競争となって営業基盤が脅かされる事態であった。上述のように満州における日系薬業者の営業は都市部に集中しており、すでに飽和状態とみなされて、内地からの新規参入業者を制限し、領事館管区の薬剤師許可制を厳格化することなどが要求された。

内地からの新規参入業者を制限する議論は、満州国内での薬剤師や既存事業者の後継者養成に関わる問題でもあった。新規参入業者の増加は内地の売薬業界で常に問題となっていた不当濫売やそれに伴う品質低下を招くことにもなる。これを防ぐためという理由で、奉天薬剤師養成所の設置や満州国の薬事制度（薬律）を日系薬業者にとって都合の良いものへと改めることが求められた。例えば、満州国の薬事制度については、品質保持のためと称して「日滿支」の経済ブロックを意識して作成すべきであると主張する。

とはいえ、これらの薬品取引に関わる制度や業者養成組織の修正だけでは、新規参入業者の増加に伴い十分既得権を擁護することはおぼつかない。そこで注目されたのが隣接する華北五省やモンゴルの新たな市場であった。『満洲薬報』には華北地域（北支）の視察や紀行文、市場の分析が頻繁に紹介されるとともに、薬剤師会や同業組合でも内地や自店から独立した新規参入業者の進出先としてこれらの地域を積極的に位置づける議論が行われていく。

## Ⅴ おわりに

本発表では明治～大正期における満州への日系薬品業者の先駆的な進出状況を確認し、満州国が形成され日系薬品業者の進出が本格化する1930年代後半から1940年代前半において、満州国内の日系薬品業者が薬品の取引に関わる制度についてどのような議論を行っていたのかを分析した。満州の既存業者が権益擁護のため、満州国の薬品取引制度を改変し、新規参入業者の増加によってもたらされる矛盾を域外の華北地域などに転じようとしていたことが明らかとなった。

## 文献

Amijima, T. 2019 Telegraph communication networks used by the Japanese pharmaceutical industry in 1901. *Miscellanea Geographica: Regional Studies on Development* 23-3: 144-151.

## 日露戦争期に日本陸軍が戦況に応じて編集した野戦用地図とその資料

The Source Materials Used by Japanese Army  
for the Preparation of Field Operation Maps during the Russo-Japanese War

小林 茂 (大阪大学・名誉教授)

KOBAYASH Shigeru (Professor Emeritus, Osaka University)

キーワード：中国，日露戦争，地図作製，露版地図，臨時測図部

Keywords : China, Russo-Japanese War, map making, reprints of Russian maps, provisional surveying unit

## I はじめに

外邦図として知られている多数の地形図は、台湾など植民地政府によるものを除くと、ほとんどが軍事用である。ただし実際の軍事行動では、戦況や局地的事情に応じて詳細な地図が作製された。そのなかには、現地の軍や師団が情報を集成して作製したものもあるが、前線に展開した部隊が偵察により作製した見取り図も少なくない(金2009参照)。この種の野戦用地図について、日露戦争の公刊戦史の編集にたざさわつた瀧原三郎はつぎのように述べている。

参謀本部編纂の日露戦史の附圖は戦争當時使用せし地圖とは全然別物にて、今日の讀者にして當時我軍が此様な完全なる地圖を使用せしものと思ふたれば大變の間違ひである、予は日露戦史編纂當時永く之に従事し各戦場の地圖を戦争當時使用せしものと現に日露戦史に附屬せるものとを常に對照せし爲め、兩方の關係に付きては色々の事實を承知して居る(瀧原1928)。

つづいて瀧原は、日本軍が不十分な地理情報をもとに野戦を行った多くの興味深い例を示すが、同時に日本軍の情報

収集の水準を秘匿するためか、野戦で使用された地図は公表されないのが普通であったことも明確である。

このため、今日検討できる野戦用地図は多くない。終戦時に日本に持ち帰られたものが、アジア歴史資料センターから公開された場合や、所蔵者の遺族が手放して市場に出たものが多い。また後者は日露戦争では末期に作製されたものがほとんどである。したがってこれらの野戦用地図は例が少なく、作製時期やカバー範囲にかたよりがあることを承知しておく必要がある。

## II 初期の野戦用地図作製

日露戦争の初期に戦場となった遼東半島南部については、日清戦争時に臨時測図部により作製された「遼東半島五万分一圖」が利用された(第1図)。1895年制定の「遼東半島五万分一圖図式」によるもので、朝鮮半島や台湾での5万分1図の作製にも適用された。ただしこのカバー範囲の北辺については、1904年5月1日の鴨緑江渡河作戦で戦死したロシア軍将校のもっていた8万4千分の1図を伸写した露版5万分1図が作製

され、5月下旬に配布された(小林の昨年度発表)。

また6月中旬刊行の「東亞二十万分一圖」(義州・鳳凰城[岫巖を改称]・遼陽・海城、いずれも国立国会図書館蔵)では、この露版5万分の1図が利用された。

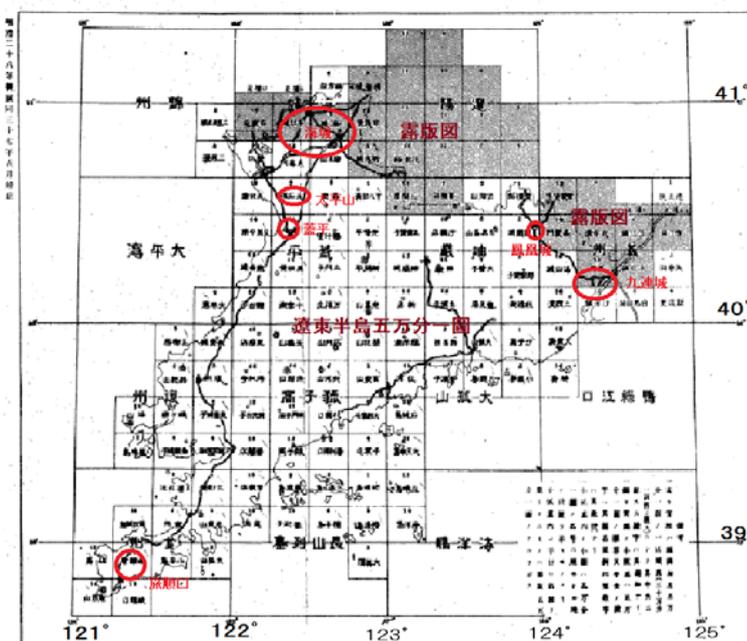
以上のような図の多くは、アジア歴史資料センターの小山史料で参照できる。旧蔵者の小山秋作(1862-1927)は日清・日露戦争期に多彩な活動を行った情報将校で、このコレクションには他にも外邦図関係の重要資料がある。

## 第1図：日露戦争期の「遼東半島五万分一圖」

北部のアミかけ部分はロシア製図(8万4千分の1)を伸写した5万分の1図

朱の丸は日清戦史用に作製された2万分の1地形図(九連城近傍・鳳凰城近傍・太平山近傍・蓋平近傍・海城近傍・旅順近傍)の位置を示す(小林2021参照)

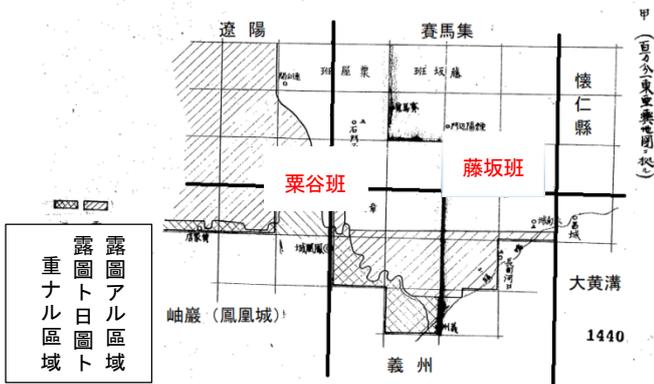
表 覽 一 圖 一 分 万 五 萬 半 東 遼



### Ⅲ 満洲軍總司令部の設置と遼陽会戦・奉天会戦

初期の地図は陸地測量部で製版印刷されたが、6月中旬になると「満洲軍總司令部」が設置され、野戦用の地図作製を行うようになった。初期の担当は陸地測量部の技術者と地図の出納にあたる雇員だけのようであるが、10月になると陸地測量手2名のほか数名の雇員も配置された。戦線が北上して遼陽会戦（1904年8月下旬～9月初旬）をむかえると、ロシア軍作製図への依存が高まり、業務が増大したからと考えられる。これと前後して、満洲軍總司令部傘下の軍にも陸地測量手など地図関係の技術者が配属されており、類似の課題があったことがうかがわれる（JACAR: C07082336300など）。

別に派遣された臨時測図部でもロシア製図の精度を高く評価し、それを「本邦式」に描きかえることとし、当面の測図範囲を、地図の未作成域としている（第2図）（JACAR: C06040404900）。なおロシア製図の地名のキリル文字表記の音訳は、各部隊配属の通訳が担当したと考えられる。



第2図：ロシア製図がカバーしない地域を主な対象とする臨時測図部の測量域（JACAR: C06040404900）

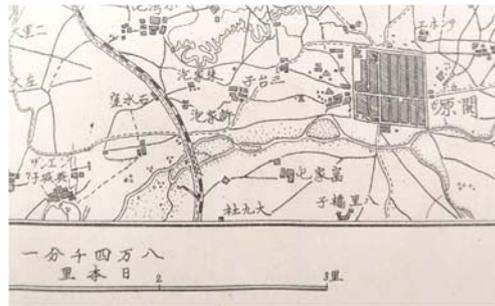
他方この時期に満洲軍總司令部で編集・印刷されたと考えられる「露版」図の現物や画像にまだ接することができない。各種の目録から、ロシア製図の縮尺を5万分の1や10万分の1に変更したものが作製されたことが推定されるが、以下では連続して変化が追える20万分の1の奉天図幅を検討する。

奉天は日露戦争初期から占領の対象と考えられていたが、当初は日清戦争期までに作製された空白部の多い①「清國二十万分一圖」があっただけで、まずそれに鉄道（東清鉄道南滿洲線）が描きこまれた（1903年以後作製，JACAR: C13010148500）。ついで登場するのが②1904年10月製版の東亞二十万分一圖（満洲軍總司令部刊，大阪大学蔵）で、北東部分に空白が残る。地名にはまだ一部でカタカナがめだつ。右下に「本二十万分一圖ハ露版十八万分一圖ヲ基礎トシ目算測圖及軍ニ於テ蒐集セル諸圖ヲ参照」したと述べているが、この縮尺は、正しくは16万8千分の1と考えるべきである。これに関連して1901年刊のロシア製奉天省行軍路図（16万8千

分の1，アメリカ議会図書館蔵）の該当図幅（IV-5）を検討したが、この図よりは空白部が大きく、元図はもっと新しいものであろう。さらに③1905年1月になると、西側と南側の図郭を越えたところまで描かれた図（満洲軍總司令部刊，JACAR: C1311041700）が刊行され、「本圖ハ總司令部製十万分一圖臨時測圖部測量五万分一同二万分一及本軍ニテ製シタル局部圖ヲ輯集シテ調製」したと注記する。露版図による10万分の1図だけでなく、臨時測図部の成果も加える。またカタカナで記入された地名がなお散見する。さらに奉天会戦（1905年2月下旬～3月上旬）後の④1905年9月27日付の図（満洲軍總司令部刊，大阪大学蔵）で、同様に図郭の外側まで描かれる点は、やはり応急図であることを示す。

### Ⅳ 日露戦争終末期の露版図と20万分1図

日露戦争では、終末期になると膠着していた戦線が奉天北方地域に大きく移動する。その頃に刊行された露版図は縮尺を変えずに8万4千分の1のまま印刷され、北方に向かって広範な地域をカバーするにいたる（第3図）。また20万分の1図は長春や吉林までに達する（いずれも大阪大学蔵）。金（2009）が多数の手描き局地図を検討したのは、この地域の戦場を描くものである。ただし、臨時測図部の作業はこの地域にまで及び、その成果は公刊戦史に反映された。



第3図：1905年3月満洲軍總司令部製露版「開原」図幅漢字に直せないカタカナ地名が散見する（大阪大学蔵）

### Ⅴ 日露戦争以後の外邦図作製

軍事行動に不可欠な地図は軍隊にとって基礎インフラであるが、その整備には長期間を要する。日露戦争の重要な戦場について、ロシア製図に大きく依存せざるを得なかった日本は、戦後も臨時測図部を解散せず、中国大陸各地で測量をつづけ、それは秘密測量へと変化する（小林2011:121-158）。この執拗な地図情報蓄積の背景は、東アジアにおける近代地図の整備の遅れだけでは説明できず、さらに検討を要する。

**謝辞** 本研究はJSPS科研費20H01385によった。記して感謝したい。  
**文献** 金 美英 2009.「日露戦争時の戦場で偵察用に作製・使用されたと推定される地図について」外邦図研究ニューズレター6: 9-46/小林 茂2021.「日清戦争に際し戦史用に作製された2万分の1地形図」外邦図研究ニューズレター12: 71-80/瀧原三郎 1928.「地圖の利用と日露戦争に於て我が軍の利用せし圖」借行社記事641: 93-99.

## 自治体DX化への論点

### Discussion Materials for Local Government Digital Transformation

森 泰規 (株式会社博報堂 ブランド・イノベーションデザイン局)  
MORI Yasunori (Brand & Innovation Design Div., Hakuhodo Incorporated.)

キーワード：自治体DX, ICT, 自治体運営

Keywords : local government digital transformation, ICT, local government management

#### I はじめに 自治体DXへの論点

ICT投資の必要性やそれによる行政事務の合理化などは、以前から議論されてきた。今日その流れをさらに一段進化させるため省庁・都道府県単位でのデジタル化(以降はDXと統一する)政策が発表され、市区町村単位での具体化が求められている。これは新型コロナウイルス防疫の観点でリモート、テレワークといったサービス形態が普及したことも背景としているだろう。

筆者は業務上こうしたいわゆる「自治体DX」の必要性に触れる機会が多いところ、議論の成り行きにいくつかの課題を感じている。自治体DXは(正確には以前からあるICTの活用も)基本的には政策課題の実現に向けた「手段」である。その実現に資する範囲で実現の意義がある、つまり実現すべき政策課題に対しほかの方法よりもデジタル化のほうが有効だという前提で意義があるものである。

一方このように問いを立てると、ならば生活者たる市民のニーズに沿って活動を進めていけばよいのだということになりがちである。それは当たっているが、そのままでは十分ではない。なぜならこの種の「生活者ニーズ」というものを未整理のままそのままに受け取ってしまうと「ないよりはあったほうがよい」という要望リストの羅列になってしまい、限られた資源で優先順位をつけて対処することが難しくなってしまうのである。したがって、生活者側の要望を正確に把握することは重要であるが、その中で効果をあげやすいものに絞り、限られた資源を有効に使うことがもっと重要なこととなる。

以上の関心に基づき、本稿では2020年に当社が行った自主調査「AreaHABIT」の結果を紹介し、自治体DXへの論点を示すものとする。

#### II 自主調査の概要およびその結果からの考察

AreaHABITは日本国内47都道府県15～69才男女個人14,000名を対象にした、博報堂オリジナルの地域生活者調査で、個々の対象者が居住する市区町村・都道府県への絆や価

値観について調査会社に委託して回答を得るものであり、2012年より毎年実施している。

その2020年度の調査結果より市民のニーズをとらえる意味で「居住市区町村を他人に勧められると思うか」(以降「推奨意向」と略記)を目的変数とし、居住市区町村の特徴として掲げる26個の要素を説明変数として回帰分析を行った。個々の設問は「該当・非該当」の名義変数として集計され、解析はロジスティック回帰分析を用いて行った。結果を表1に示す。回帰モデルのカイ2乗値は3000.128, 有意確率は < .001, Cox-Snell R2乗, Nagelkerke R2乗はそれぞれ0.193, 0.259であり、予測モデルの精度は69.1%である。参考のため説明変数・目的変数ともに、「そう思う」と回答した比率を付記しており、たとえば「推奨意向」は71.8%である。

有意確率より、5%水準で有意と考えられる変数をオッズ比(Exp(B))の順に示すと、最も説明力の高いものは「生活の中で交通の利便性が高い」であり、この項目を選んで居住市区町村を評価する生活者は、そうでない場合よりも、居住市区町村を勧められると思う、と評価する確率が2.206倍となることを示している。

同様に各項目を読み解いていくと、スマートシティへの取り組みはオッズ比2.126倍、サービスがオンラインで利用・決済できるという評価は1.448倍となるが、市区町村の情報がわかるサービス・サイト・アプリの提供は統計的に有意な水準と見受けられず、オッズ比自体も0.895倍となり高評価とは呼べないことがわかる。これら三つは自治体DXの例示的サービスとして検討されることが多いが、必ずしもすべてが、居住地推奨にはつながっておらず、度合いも異なることがわかる。

一方、生活の中で交通の利便性が高いことが推奨につながるということが逆に、交通の不便な地区では推奨につながらないということをかかわせるので、たとえば自治体サービスのDX化が、市民がわざわざ移動しなくてもよい暮らしへの転換を実現する方向へ向くのであれば、もっとも希求されているものに近い形として実現することができるであろう。

また、ここで見出されているオッズ比の検討などにより、

実現により効果の高い政策課題を優先順位づけることが肝要である。あわせて本稿では目的変数を居住市区町村の「推奨意向」に置いているが、何を目的として政策オプションをとらえるかも、それ自体が重要な政策判断となるだろう。

もし目的変数を「推奨意向」に置く場合、文字通りの自治体DXとして議論されることの多い項目は、効果をあげやすいものとそうでないものに分かれた。

ただ要望の多い項目も実際にはほかにたくさんあるので、これらのそれぞれについてDX化がどのように寄与するのか、あるいは寄与しにくいのかといった議論が必要となってくる。

たとえば住民の気質・人柄がよいことはDXとは直接の関係がなさそうである。もしかするとそうしたことはDX化よりも先に取り組むべき施策が（手法として）存在することを示唆するかもしれない。

第1表 「AreaHABIT」からの抜粋によるロジスティクス回帰モデル

居住する市区町村の特徴 (自由度はすべて1)	対象者回答割合 (%)	二項ロジスティクス回帰分析の結果				
		B	標準誤差	Wald	有意確率	Exp(B)
介護サービスが充実している	8.6	-0.282	0.088	10.274	0.001	0.754
空気汚染が少ない	28.6	-0.267	0.044	36.395	0.000	0.766
歴史や伝統文化を大切にしている	21.1	0.134	0.051	6.971	0.008	1.143
高齢者がイキイキと暮らせる	11.1	0.175	0.076	5.309	0.021	1.191
教育に力を入れている	9.7	0.221	0.085	6.748	0.009	1.247
就職しやすい、働き口が十分ある	9.6	0.334	0.091	13.567	0.000	1.397
移住者や外国人など、他所から来た人にも親切	9.0	0.348	0.087	15.950	0.000	1.417
医療機関・施設が充実している	22.5	0.364	0.062	34.540	0.000	1.439
市区町村/自治体サービスがオンラインで利用・決済できる	4.4	0.370	0.158	5.481	0.019	1.448
スポーツが活発	10.8	0.422	0.080	27.725	0.000	1.526
街路樹や公園など、環境が整っている	28.9	0.442	0.052	71.056	0.000	1.557
アート・音楽の取組み（美術館、音楽・イベント等）が盛ん	8.9	0.470	0.093	25.432	0.000	1.599
安心安全な生活環境である	32.1	0.521	0.047	122.991	0.000	1.684
出産や子育てがしやすい	19.8	0.535	0.057	87.184	0.000	1.707
買物に不便がない	47.4	0.552	0.045	152.258	0.000	1.737
住民の気質・人柄がよい	19.6	0.690	0.056	151.883	0.000	1.994
スマートシティへの取り組みが活発である	2.9	0.754	0.184	16.721	0.000	2.126
観光客が多い（国内・海外含む）	14.6	0.774	0.063	151.391	0.000	2.168
生活の中で交通の利便性が高い	31.1	0.791	0.061	169.913	0.000	2.206
市区町村の情報がわかるサービス・サイト・アプリの提供	9.0	-0.111	0.090	1.531	0.216	0.895
外国人や移民への雇用に積極的	5.1	-0.090	0.114	0.624	0.429	0.914
自然災害が少ない、または災害対策がしっかりしている	29.9	0.028	0.045	0.407	0.524	1.029
新型コロナ対策など緊急時に迅速な対応をしている	7.7	0.046	0.087	0.277	0.599	1.047
市民同士の交流が活発	7.0	0.062	0.090	0.485	0.486	1.064
デジタル化、IT化が進んでいる	3.1	0.105	0.178	0.346	0.556	1.110
ベンチャーへの支援、新規事業への支援が積極的	2.5	0.207	0.180	1.321	0.250	1.230
定数		-0.753	0.031	577.566	0.000	0.471
居住市区町村を他人に勧められる〈そう思う計〉	71.8					

予測モデル

観測	予測	正解の割合		
		非該当	該当	
非該当	非該当	3955	2049	65.9
	該当	2274	5722	71.6
全体のパーセント				69.1

## 三好市および大豊町の鉄道線路におけるスギナの分布

The Distribution of *Equisetum arvense* L. (Field Horsetail)  
Along the Railway Lines  
of Miyoshi City (Tokushima Pref.) and Otoyo Town (Kochi Pref.)

吉村 優志 (元四国旅客鉄道株式会社鉄道事業本部営業部)

YOSHIMURA Yushi (formerly : Marketing Dept., Railway Operations Hdqrs., JR Shikoku)

キーワード : 雑草, 道床, 土讃線, 徳島線, 吉野川, 四国山地

Keywords : weed, roadbed, Dosan Line, Tokushima Line, Yoshino River, Shikoku Mountains

### I はじめに

1902年, 晩年の子規は短歌作品で土筆(スギナの胞子茎)を詠んだ。このうち3首は, 赤羽の鉄道線路付近で生えていた土筆にまつわるものである。

1931年, 日本各地の保線事務所39カ所(四国地方の3カ所を含む)を対象としたアンケート調査では, 全39カ所がスギナを問題視した(笠井・井上, 1934)。

1981年, 日本各地の保線区35カ所(四国地方の3カ所を含む)を対象としたアンケート調査では, 軌道に生育する雑草のうち, スギナの出現率が最高であった(伊藤ほか, 1982)。

2011年, JR 東日本の支社12カ所を対象としたアンケート調査では, 雑草62種のうち, スギナの出現率が4番目に高かった(阿部ほか, 2012)。

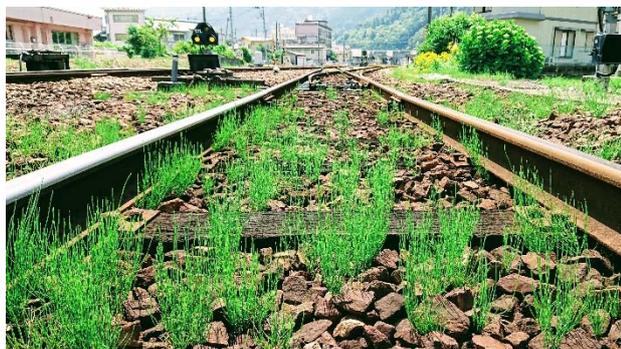
2020年3月, 筆者は鬼北町・松野町(四国山地西部)の鉄道線路におけるスギナの分布を調べた(吉村, 印刷中)。その結果から「隣接する田の存在がスギナの発生に対し, 必要条件とはいえないまでも, 何らかの影響を与えているといわざるを得ない」と推定した。

本稿では三好市・大豊町(四国山地東部)の鉄道線路におけるスギナの分布を報告する。

### II 調査方法

JR四国の土讃線(第1図, 第2図, 第4図)または徳島線(第3図)のうち, 三豊市・三好市・大豊町の全区間, および, まんのう町・東みよし町・香美市の一部区間を踏査した。三豊市を通る予讃線は調査対象外である。

作業の都合上, 縦方向の調査範囲は距離標の建植位置を基準に100mスパン(例外あり)で区分し, 横方向の調査範囲は軌道中心から1.5mに設定した。土讃線における調査範囲はトンネル・橋梁を含む多度津駅起点23.500km~103.700km(延長80.224km)の803区画(面積24.0672ha)である。徳島線における調査範囲は橋梁を含む徳島駅起点62.000km~69.000km(延長7.000km)の70区画(面積2.1000ha)である。調査日は, 初日が2019年8月10日, 最終日が2020年7月27日である。



第1図 スギナ, 土讃線43.900km付近  
(2020年6月2日筆者撮影)



第2図 2000系気動車, 土讃線76.650km付近  
(2019年8月25日筆者撮影)



第3図 1200形気動車、徳島線65.950km付近  
(2019年11月16日筆者撮影)



第4図 雑草の機械的防除、土讃線179.400km付近  
(2020年5月13日筆者撮影)

### Ⅲ 結果

土讃線において、スギナが発生していた区画は116/803 (14.45%)，田の近傍に位置する区画は109/803 (13.57%)，田の近傍に位置しつつスギナが発生していた区画は51/109 (46.79%)であった(第1表)。

徳島線において、スギナが発生していた区画は51/70 (72.86%)，田の近傍に位置する区画は58/70(82.86%)，田の近傍に位置しつつスギナが発生していた区画は45/58 (77.59%)であった(第2表)。

### 文献

- 阿部拓也・栗林健一・露木 寿・小笠原勝 (2012)．東日本における鉄道敷の雑草植生．雑草研究，**57**(4)，159-163.
- 伊藤操子・植木邦和・坂本修一 (1982)．鉄道敷の雑草管理に関する研究—第1報 優占雑草の種類とその分布—．雑草研究，**27**(1)，41-48.
- 笠井幹夫・井上隆根 (1934)．線路雑草ニ關スル調査報告．鐵道大臣官房研究所業務研究資料，**22**(9)，1-33.
- 吉村優志 (印刷中)．鬼北町および松野町の鐵道線路におけるスギナの分布．愛媛の地理，**27**．

### 付記

筆者は2021年4月1日から宇都宮ライトレール株式会社運輸企画部運輸施設課の主任主事に就く。

present affiliation: Transportation Facilities Section Chief, Transportation Planning Dept., Utsunomiya Light Rail Co., Ltd.

第1表 田の近傍に位置しつつスギナが発生していた区画 (土讃)

距離標	停車場中心，交差する行政区界・道路
23.6～23.9	讃岐財田駅 (23.850)
35.5～35.6	三好市と東みよし町との境界 (35.582)
37.9～38.5	東みよし町と三好市との境界 (37.880)
38.8～38.9	佃駅 (38.540)
39.2～40.0	国道192号 (39.170)
40.1～40.3	
40.6～40.9	井川池田インターチェンジ (40.500)
42.1～42.3	
42.4～42.5	阿波池田駅 (43.600)
43.8～44.0	
79.0～79.2	
79.3～79.6	高知県道113号 (79.866)
80.1～80.3	大田口駅 (80.090)
84.6～84.7	
93.5～93.6	土佐北川駅 (92.963)
93.7～93.8	
95.2～95.4	角茂谷駅 (95.460)
95.6～95.9	
96.1～96.2	大豊町と香美市との境界 (96.743)
97.7～97.9	繁藤駅 (97.480)
99.8～99.9	
100.5～100.6	
100.8～100.9	
103.4～103.7	新改駅 (103.600)

第2表 田の近傍に位置しつつスギナが発生していた区画 (徳島)

距離標	停車場中心，交差する行政区界・道路
62.0～62.2	徳島県道44号 (62.002)
62.3～64.4	阿波加茂駅 (62.270)
64.6～64.7	国道192号 (64.650)
64.9～65.1	
65.2～65.4	東みよし町と三好市との境界 (65.420)
66.6～67.1	徳島県道266号 (66.381)
67.3～67.7	辻駅 (67.400)
67.9～68.3	
68.4～68.5	徳島自動車道 (68.540)
68.6～68.7	
68.8～69.0	佃駅 (68.975)

## コロナ禍における日本の食料需給と農産物価格に関する一考察

### A Study of Supply-Demand in the Japanese Food System and Agricultural Prices During the COVID-19 Calamity

川久保 篤志 (東洋大学)

KAWAKUBO Atsushi (Toyo University)

キーワード：コロナ禍，食料需給，農産物価格，巣ごもり消費

Keywords : COVID-19 calamity, food supply-demand, agricultural prices, nest-dweller consumption

#### I はじめに

「コロナ禍」と呼ばれる経済社会の混乱が始まって1年半以上が経過した。この間、観光・交通、小売・飲食業などでは深刻な不況に陥ったが、農業や食料需給の面ではどのような影響が生じたのか。コロナ禍の当初には、グローバルレベルでの物流の混乱によって農産物輸入に支障が生じるのではという食料需給面での懸念が広まり、グローバルな人流制限による外国人技能実習生の入国難も労働力問題としてクローズアップされた。一方、農産物の販路に関しては、2020年2月末からの臨時休校にともなう学校給食の休止、各種イベントの中止や緊急事態宣言による飲食店の休業や営業自粛による業務用需要の激減などが大きく報じられた。また、和牛肉・マグロに代表される高級食材や贈答品になる高級果実などの需要も、宴会の規模縮小や自粛で冷え込むことが懸念された。

では、このような問題はその後どのように推移したのか。業界誌等での速報によると、農業労働力の問題では春先に外国人技能実習生の来日を予定していた地域では作付の縮小や収穫ロスが生じたが(石田, 2020)、その後は他産業で働く技能実習生や休業中の旅館従業員、アルバイト先を失った学生など、コロナ禍で生じた余剰労働力を調達できたため、深刻な雇用労働力不足に陥った産地はなかった(荻田, 2021)。

業務用需要の減少については、学校給食の休止はその後なく、イベントや宴会の自粛は続いているものの、春先に需要が激減した花卉は5月以降、在宅勤務の増加で家庭需要が増加し、例年並みに戻った(桐生, 2020; 曾根, 2021)。しかし、高級食材については高級レストラン等での需要減に直面し、百貨店やホテルで需要の多い高級果実の卸売価格も3~4月には大きく下落した(山本, 2020; 平田, 2021)。

一方、家庭消費については、いわゆる「巣ごもり消費」の拡大で食品スーパーの売上が伸び、青果物の販売は好調に推移したが(木立, 2021)、米については外食・中食業界での需要減が大きく響き、2019年7月以降の1年間の消費量は前年より22万tも減少している(熊野, 2021)。

ただし、これらの報告は主に2020年前半の実態を捉えたものである。そこで本研究では、2020年の農産物の生産・流通統計をそれ以前と比較することで、コロナ禍の1年で現れた食料需給と農産物価格への影響をより広範に検討する。

#### II コロナ禍が食料需給に及ぼした影響

食料自給率の低い日本では、特に穀物等の輸入に影響が生じることが懸念されたが、2020年の輸入量はそれ以前と比べて大きな差はなかった(日本貿易月表)。小麦は輸入量・価格とも前年とほぼ同じで、トウモロコシは輸入量はほぼ変わらず、価格は下落している。大豆は輸入量が減少し価格は上昇しているが、2017~18年と比べてそれほど大きな差ではない。

嗜好品については、自給率が低い肉類(牛肉・豚肉)と果実(バナナ・柑橘類)の状況を検討したが、肉類では牛肉は輸入量・価格とも大きな変化がないのに対して、豚肉は輸入量が7%減少して価格が若干上昇するなど比較的大きな変化が見られた。果実類では、バナナは輸入量の増加と価格の下落が見られ、柑橘類は輸入量が微減し価格は若干下落しているが、いずれにしても過去3年と比べて大きな差はなく、食料需給上は深刻な事態にはならなかったといえる。

次に、外国人技能実習生の来日難が収穫ロス等に及ぼした影響については、速報的に把握できる春野菜・夏秋野菜のデータからは、それほど大きな変化は見出せない。農林水産省「作物統計調査」によると、22品目のうち19品目で2020年の収穫量が前年より減少しているが、2016年と2018年が比較的不作であったこともあり、過去5年で最も収穫量が少なかったのは10品目にとどまる。また、前年比で5%以上減少した品目は夏だいこん・夏はくさい・冬春ピーマンの3品目しかなく、コロナ禍が国内の野菜の減産に直結し、それが需給の逼迫を引き起こしたとは考えられない。

しかし、産地別に見ると若干状況が異なり、春だいこんと夏だいこんでは、前年比で8%以上収穫量が減少した産地として北海道・青森県・鹿児島県が挙げられる。また、夏はく

さいと夏秋レタスでは長野県で8%以上の減産となっており、冬春トマトでは群馬県と茨城県で15%以上減産している。これらの地域は外国人技能実習生の多かった地域でもあり、コロナ禍による来日難が影響した可能性がある。

### Ⅲ コロナ禍が農産物価格に及ぼした影響

では、農産物価格にはどのような影響が出たのか。ここでは、日常的消費品目（米・野菜・畜産物・果樹）と高級品・高級食材とに分けて検討する。まず、米については2020年産は前年産の価格を大きく下回っており、下落幅は業務用にも販売されている低級銘柄の方が大きかった。ただし、価格自体は2016年産より高く、2020年産の採算が稀に見るほど悪かったとはいえない。むしろ、需要減を受けて2021年産が例年以上に減反を強いられる方が経営上は大きな問題といえる。

次に、野菜については第1表に示したように東京市場では9分類のうち6つで前年より卸売価格が上昇しており、2020年の経営環境は全体的にはよかったといえる。中でも、キャベツ類とばれいしょ類は前年度比で20%以上も高値で、2016年以降の相場の低迷傾向に歯止めがかかっている。一方、レタス類と土物類、香辛つまもの類は10%近く下落しており、この要因としては土物類は玉ねぎが2020年に豊作だったこと、料亭等で香辛つまもの類の需要が減少したことが考えられる。

畜産物については、鶏肉・鶏卵の小売価格は2016年以降ほとんど変化がないが、豚肉は2020年に輸入量が減少したこともあり、前年比で若干上昇している。牛肉は若干下落しているが前年比で3%程度に過ぎず、2017～18年よりは高値であることから、経営的には大きな影響はなかったと考えられる。

果樹については、第1図に示したように主要4種（みかん・りんご・ぶどう・なし）の東京市場の卸売価格は2020年はすべて前年より高値で、みかん以外の3種では20%前後も上昇している。これはスーパー等での販売が好調だったこともあるが、市場への入荷量が農家の高齢化や気象災害の頻発の影響で減少傾向にあることも大きい。

一方、高級品の価格動向については、贈答品としても定着している高級果実4種について東京市場の卸売価格を検討し

第1表 東京市場における国産野菜の類別の卸売価格の推移（円/kg）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2020/19年比
根菜類	156	138	154	123	138	112%
キャベツ類	101	98	106	82	99	120%
レタス類	223	201	187	182	167	92%
葉茎菜類	315	296	306	269	278	103%
果菜類	398	370	398	370	402	109%
豆科野菜類	877	839	901	839	856	102%
ばれいしょ類	183	156	111	116	158	136%
土物類	186	174	177	172	159	92%
香辛つま物類	1,606	1,581	1,692	1,601	1,464	91%

資料：東京都中央卸売市場年報

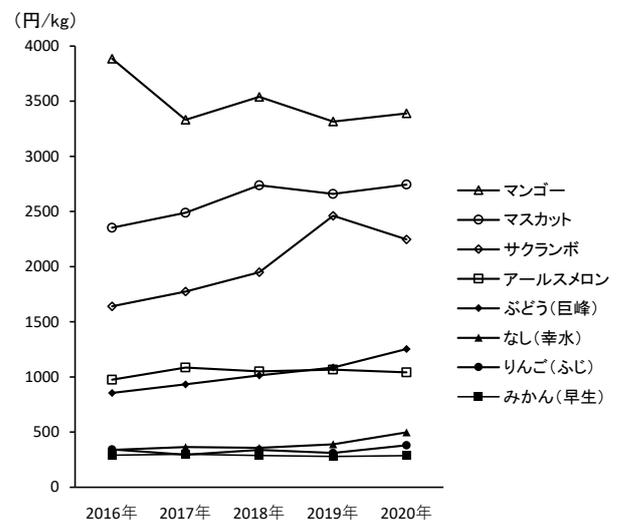
たが（第1図）、マンゴーとマスカットは上昇しており、アールスメロンは例年と差がない。サクランボは大きく下落しているが、2016～18年よりは高値である。したがって、高級果実はコロナ禍当初に価格暴落が報じられたが、その後は需要が回復し相場は安定しているといえ、その要因としては巣ごもりが続く中で家庭用に高級果実を購入する動きやeコマース利用の加速によって贈答機会が増加したことがある。

次に、高級食材（和牛肉・マグロ・蒲焼うなぎ）の価格動向については、2020年には3品目とも大きく下落しており、かつ2016年以降で最低の水準にある。これは、需要の中心が外食産業にあり、家庭消費に置き換わるには高値すぎる実態を反映している。

### Ⅳ おわりに

以上のように、コロナ禍においても食料需給には懸念されたような混乱は生じず、雇用労働力不足も大きな問題とはならなかった。農産物価格についても2020年春に一時的な混乱が生じたが、その後は巣ごもり消費の恩恵もあり、野菜・果樹などではむしろ好調に推移した。高級果実もネット通販の加速で新たな需要が生み出され、懸念されたほど価格は下落しなかった。しかし、外食産業での需要が多かった高級食材や巣ごもり消費の恩恵を受けなかった米では大きく下落し、コロナ禍による需要変動のしわ寄せが最も大きく現れた。

したがって、コロナ禍においても日本農業の経営環境は全体的には良好といえるが、観光土産物に関わる農産物需要の減少は農家経営に大きな影響を及ぼしている可能性がある。鉄道駅や高速道路のSAではご当地農産物を利用した加工品が名産品として大量に販売されており、いわゆる農業の6次産業化や農商工連携が成功している地域ほどコロナ禍による打撃は大きいと考えられる。大会当日は、この点について瀬戸内島嶼部のレモンを事例に若干の考察を行う。



第1図 東京市場における果樹の価格の推移

資料：東京都中央卸売市場年報

## 北陸3県をめぐる人口移動傾向の変化 —北陸新幹線金沢延伸前後に着目して—

### Changes in Migration Trends Around the Hokuriku Area: Focusing on Before and After the Extension of the Hokuriku Shinkansen to Kanazawa

丸山 洋平 (札幌市立大学) \*, 吉次 翼 (株式会社博報堂)

MARUYAMA Yohei\* (Sapporo City University), YOSHITSUGU Tsubasa(Hakuhodo)

キーワード：北陸新幹線，人口移動，標準化，地方創生

Keywords : Hokuriku Shinkansen, migration, standardization, Regional Revitalization

#### I 問題意識と研究目的

2015年3月の北陸新幹線金沢延伸から5年が経過した。延伸区間の沿線都市のうち、とりわけ石川県金沢市では、交流人口（市内宿泊客数・観光入込客数等）が急増する等の開業効果が発現してきた。「金沢独り勝ち」の論調も多く、延伸時期が地方創生政策の始動期と重なったことも相まって、社会資本整備がもたらす地方創生の好例としても注目を浴びてきた。金沢における開業効果については、すでに多くの行政機関・金融機関・経済団体等が検証を行っている。しかし、これらの多くは交流人口の変化には着目しているものの、居住人口（人口移動等）の変化の検証は十分に行われていない。地方創生の本旨が、各地域の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度の人口一極集中を是正することにあるという点からも、開業前後における人口移動の変化と、その結果としての居住人口分布変動の実態を明らかにすることは重要である。

こうした問題意識に基づき、本研究は、北陸3県および主要沿線都市を対象として、北陸新幹線金沢延伸前後における人口移動傾向の変化を明らかにすることを試みる。各地域の転入、転出移動の総数変化に加え、東京圏との移動の変化に着目して分析する。分析には、後述するモビリティ比を利用する。21世紀の日本の人口減少は、時間差と地域差を伴いながら進行していくことが確実視されており、本研究には新幹線整備という社会資本整備が、地域人口の減少緩和に与える影響について示唆を得る意義も含まれている。

#### II 分析方法

##### (1) モビリティ比の発想

一般に移動率は年齢によって異なり、20～30歳代の若年層で高い値をとる。そのため年齢構造の高齢化、若年人口の減少が起これば、年齢別移動率が変化しなかったとしても移動数が減少することが起こり得る。したがって移動数の実数変化を見るだけでは、移動率から把握されるべき人口移動傾向

の本質的变化は捉えられないという問題がある。また、転入超過数ではなく、転入数と転出数の変化を分析する必要もある。これらについて小池（2017）は、出生や死亡の地域分析に用いられてきた間接標準化の手法を人口移動分析に適用し、モビリティ比という指標を提示することで東京圏の都心回帰を転入・転出移動の別に分析している。モビリティ比とは移動数の実数変化から人口構造（年齢構造、人口規模）の変化の影響を取り除いたものであり、男女・年齢を包含した全般的な移動傾向を示す指標である。本研究では、このモビリティ比を用いて北陸3県をめぐる転入・移動の変化を分析する。

##### (2) 利用するデータ

人口移動数は「住民基本台帳人口移動報告」（以下、住基移動）、男女年齢5歳階級別人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（以下、住基人口）を利用する。いずれも各年別に公表されており、住基人口については公表値を加重平均し、分析に利用する各年10月1日人口を算出している。日本人の移動数を分析対象とするが、市町村の転入・転出ODデータが揃うのは2012年以降で、2018年以降は外国人移動数が表章されるようになり、秘匿データが増えているため、本研究の分析期間は基本的に2012～2017年とした。

##### (3) モビリティ比算出プロセス

モビリティ比は、間接標準化により、実績移動数を標準化移動数で除した値として算出される。間接標準化には標準化率が必要となる。本研究では、2017年の全国県間移動率（男女・年齢5歳階級別）を標準化移動数とした。これを移動が発生する地域の各年別男女年齢5歳階級別人口に乘じ、合計した総数が標準化移動数となる。これは地域*i*からの転出総数、地域*i*から地域*j*への転出（地域*j*から地域*i*への転入と同義）を分析する際には地域*i*人口に標準化移動率を乘じ、地域*i*の転入総数を分析する際には地域*i*を除く全国人口に標準化移動率を乘じることを意味する。

$t$ 年の各移動流の実績移動数を同移動流の標準化移動数で

除した値が、2017年の全国県間移動率を基準にした各移動流のモビリティ水準である。これは移動流の規模によって値が大きく異なる。そこで移動流間のモビリティ水準の比較をするため、各年別の値を分析期首年の2012年値で除すことで、各移動流の2012年移動率を基準にしたモビリティ比に変換する。モビリティ比が1を上回っていれば2012年よりもモビリティ水準が高く、1を下回っていれば低いことを意味する。市区町村を単位にする場合、実績移動数が少なくモビリティ比の変化が安定しない問題が生じる。そこで2012～14年と2015～17年の2期間の標準化移動数を累積し、それを同期間の実績移動数で除すことで、2015～17年のモビリティ比(2012～14年基準)を算出し、分析に用いることとした。これは北陸新幹線金沢延伸前後のモビリティ変化を示す指標でもある。

### Ⅲ 分析結果

#### (1) 北陸3県全体のモビリティ比変動

第1図に北陸3県全体の転入・転出モビリティ比と、2012年を基準とした実績移動数の比(移動数比)、全国の県間モビリティ比を示している。転入数比と転出数比は2014年前後に大きな変化があるが、2017年値は1.00と1.02であり、明確な上昇は見られない。それに対し、転入・転出モビリティ比は明確に上昇しており、2017年値はそれぞれ1.07と1.09である。移動数の増加はなくとも、北陸3県全体として人口移動が活発になっていることがわかる。全国県間モビリティ比は2014年から2015年にかけて上昇しているが、北陸3県の両モビリティ比の上昇はそれを上回っている。ちょうど北陸新幹線金沢延伸時期とも重なっており、延伸の効果と推察される。しかし、2015年以降のモビリティ比の上昇は小さく、モビリティ比上昇は延伸直後にしか表出していない。

#### (2) 北陸3県と主要沿線都市のモビリティ比変動

北陸3県の全体像を踏まえ、第1表には北陸3県と主要沿線都市(2024年敦賀延伸予定を含む)について、移動総数と東京圏との間の2015～17年転入・転出モビリティ比(2012～14年基準)を示している。転入モビリティ比を見ると、値が1を超えている地域が多く、転入総数と対東京圏転入の両方で人口移動は概ね活性化している。富山県と石川県の各地域では東京圏からの転入モビリティ比の方が大きく、北陸新幹線延伸による効果が表れていると考えられるが、福井県内ではそうした効果が見られない。次に転出モビリティ比を見ると、転入と同様に転出移動も概ね活発になっている。しかし、転入に比べ東京圏へのモビリティ比が相対的に大きく、その傾向は福井県内でもより大きい。北陸新幹線延伸により東京圏への転出超過傾向は拡大し、その傾向の北陸3県内での地域格差も拡大したといえる。

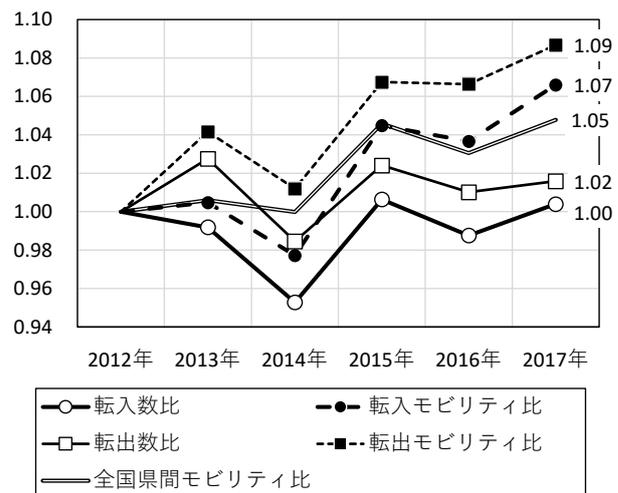
### Ⅳ 考察

北陸新幹線金沢延伸後に北陸3県をめぐる人口移動は活発化していることがモビリティ比から確認された。対東京圏では、転出モビリティ比の上昇が転入モビリティ比の上昇を上回る傾向があり、移動が活発になった結果として転出超過が拡大する傾向が見られることも同時に明らかとなっている。人口移動傾向の変化という点では、交流人口に見られる「金沢独り勝ち」というよりは、富山県・石川県と福井県との格差拡大が生じていると見た方が良さそうだ。

東京圏との時間距離短縮によって東京圏への転出モビリティ比が上昇することは当然視するべきであろう。本研究の政策的含意としては、転入モビリティ比も上昇していることに着目し、大都市圏からの新しい居住者が北陸3県内で暮らし、活躍することを通して地方創生を図ることが肝要であると指摘できるだろう。

#### 【引用文献】

小池司朗(2017)「東京都区部における「都心回帰」の人口学的分析」『人口学研究』第53号, pp.23-45.



第1図 北陸3県全体の移動数比とモビリティ比  
資料：住基移動, 住基人口

第1表 北陸3県と主要沿線都市の2015～17年モビリティ比  
(移動総数と対東京圏移動, 2012～14年基準)

	移動前地域別 転入モビリティ比		移動後地域別 転出モビリティ比	
	総数	東京圏	総数	東京圏
富山県	1.05	1.07	1.05	1.13
石川県	1.06	1.06	1.06	1.11
福井県	1.06	1.01	1.05	1.12
富山市	1.04	1.08	1.05	1.08
高岡市	1.07	1.08	1.03	1.18
黒部市	1.01	1.15	0.99	1.04
金沢市	1.03	1.07	1.03	1.09
福井市	1.04	1.00	1.04	1.11
敦賀市	1.00	1.00	1.00	0.98

資料：住基移動, 住基人口

# 住まいと進学機会 —異世代ホームシェアの展開と利用者のライフヒストリー—

## Home and Educational Opportunities: The Development of Intergenerational Homeshares and Users' Life Histories

栗林 梓 (東京大学・院)

KURIBAYASHI Azusa (Graduate student, The University of Tokyo)

キーワード：住まい，進学機会，異世代ホームシェア，ライフヒストリー，京都府

Keywords : home, educational opportunities, intergenerational homeshare, life history, Kyoto prefecture

### I 研究背景：進学機会の地域間格差

戦後，日本では大学進学率が上昇し，現在では同年齢人口の50%以上が大学に進学するようになった。大学進学は多くの人々にとって重要なライフイベントになったといえる。そして，「大学に進学することができるのか」「どこの大学に進学することができるのか」といった進学機会に関する問題は，人々にとってより一般的な問題になったといえよう。

進学機会について，教育基本法第1章第4条は「すべて国民は，ひとしく，その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない，人種，信条，性別，社会的身分，経済的地位又は門地によって，教育上差別されない」と定めている。この第4条は教育基本法の中でも，日本における進学機会の均等に関する根拠となっている。当該法律に沿うならば，国民には均等な進学機会が保障されなければならない。

しかしながら，実際には進学機会の地域間格差が存在する。とりわけ日本においては，大都市圏と地方圏における進学機会の地域間格差が社会的に深刻な問題である。地方圏は大都市圏に比べ，①大学供給（大学数・定員・学問分野など）が少なく，②親や家庭の社会経済特性（所得・学歴など）が低いことにより，自由な進路選択に制約が課されている。結果として，地方圏の大学進学率は大都市圏と比較して低い傾向にある。そして，地方圏においては，学力が低くなく大学進学希望を有しているにも関わらず，大学進学を諦める人や進学したい大学に行けない人の割合が低くないことが示唆されている（朴澤，2016；日下田，2020など）。上述の法的根拠からも，本来このような不本意な進路選択は決してあってはならない。以上のような地域差を踏まえながら，とりわけ地方圏の人々の進学機会の拡大について議論することは社会的・学術的に重要な営為といえる（川田，1994；梶田，2019など）。

### II 本研究の視点と目的

地方圏の人々の進学機会を拡大するには①大学供給②親や

家庭の社会経済特性，のいずれかにアプローチしていく必要がある。しかし，少子化の中で，地方圏において大学供給が増加していくことは考えにくいし，増税による教育政策への支持が得られない中で，国家財政を圧迫する教育への公的支出（給付奨学金や授業料無償化の拡充など）の増加も見込みにくい（矢野ほか，2016）。このような文脈の中で，進学機会の拡大といった教育の問題を教育システムそのものの問題として捉えるだけでなく諸領域との関連においてアプローチしていくことはますます重要になっている（Thiem, 2009; Holloway et.al, 2010など）。

そこで本稿では学生の住まいに着目することで，進学機会の拡大へとアプローチしていく。住まいに着目するのは，親元を離れて進学することで生じるコストが地方圏の人々の進学機会に制約を課しているとの考えが有力視されており（小林，2005；日下田，2020など），その中でも住まいのコストが大きいためである。学生の住まいの問題は進学機会の拡大という教育の問題を考えるにあたり，検討の余地がある領域だと思われる。以上より，本研究の目的を，学生の住まいに着目しながら，地方圏の人々の進学機会を拡大する可能性と課題を探究することとする。

### III 異世代ホームシェアの概要と展開

#### (1) 異世代ホームシェアの概要

本発表では，地方圏の人々の進学機会を拡大する可能性を有する住まいの事例として異世代ホームシェアを取り上げる。異世代ホームシェアとは，「住宅の所有者が自宅の空室を他者に貸し，一定のルールのもと互いに自立した生活を送ることを前提としつつ可能な範囲で日常的な手助けや交流を行い，緩やかに支え合いながら同居する住まい方」（菊池，2019: 39）のことを指す。一般には，大学の周辺に居住する高齢者が，大学に進学する学生に自宅の空室を貸し出すことが多い。1990年代以降，イギリス・スペイン・フランスなどの諸外国

でそのコンセプトを持つ住まい方が広まり、定着していった。日本でも徐々にその取り組みが認識されつつあり、異世代ホームシェア黎明期を迎えている。

(2) 京都ソリデール事業の展開

発表者はこれまで、東京都と京都府を事例地域として取り上げ、供給側（マッチング事業者・行政など）と需要側（異世代ホームシェアの経験者）への聞き取り調査を通じて、その可能性と課題を探究してきた。中でも異世代ホームシェアを事業としていち早く展開してきたのが京都府である（以下、ソリデール事業）。ソリデール事業は現在「京都府住生活基本計画」の枠組み内で運営されており、「若者（一人暮らしの大学生）等へ低廉で質の高い住宅の確保と自宅の一室を提供する高齢者との交流を図り、同居マッチングシステムを構築する」ことをその趣旨としている。当事業は、主として、①京都府、②マッチング事業者、③住宅を提供する高齢者、④高齢者の住宅に住んで生活を送る学生、の4主体によって成り立っている（第1図）。京都府やマッチング事業者による広報・周知活動により、事業は徐々に広まり、希望高齢者・希望大学生・同居数は増加傾向にある。事業が開始された2016年度から2020年度までの5年間の累積で42組が同居に至っている（第2図）。

IV 異世代ホームシェアは不本意な進路選択者を救えるか？

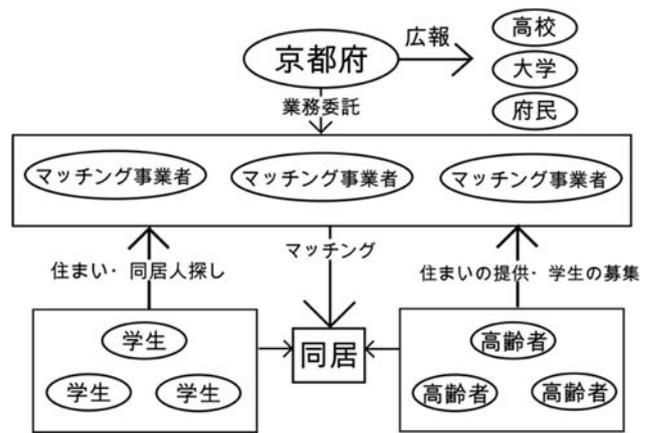
発表当日は、ソリデール事業の制度的側面と利用者のライフストーリーの両面から、進学機会の拡大において異世代ホームシェアが有する可能性と課題を探究したい。両面に着目することで、進学機会の地域差を説明するにあたり先行研究が提示した計量的なモデルや人的資本論に基づく枠組みの中において捨象されてきた「家族ぐるみ」（日下田, 2020: 188）の意思決定過程について議論を進める予定である。このような議論は、人間の価値観や行動を分析枠組みに内包しつつ、教育の問題にアプローチしていくことを可能としうる（酒川, 1998）。そして、学生の住まいという観点から進学機会の拡大について議論する第一歩となるであろう（小林, 2005; 日下田, 2020）。

【参考文献】

梶田 真 2019. 山村における全日制普通高校の設置と地元子弟の進学行動 — 岩手県立岩泉高等学校小川校の全日制転換を事例として. 地理科学74: 201-217.  
 川田 力 1994. 社会地理学と教育社会学の接点 — 教育と社会層・地域格差の再生産論をめぐって. 人文地理46: 67-82.  
 菊池吉信 2019. 学生・地域の連携による新たな住まい方の実現 — 異世代ホームシェア「たすかりす。」を例に. 都市住宅学106: 40-43.  
 小林雅之 2005. 教育費の家計負担は限界か — 無理する家計と大学

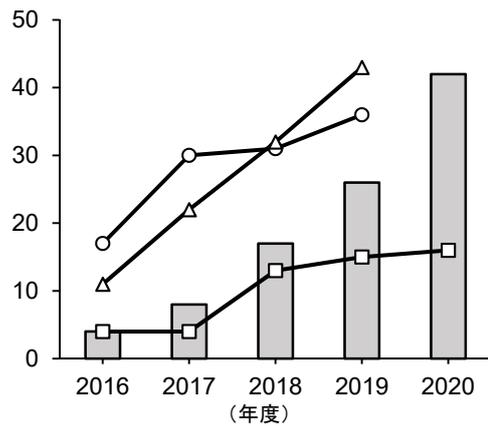
進学. 家計経済研究67: 10-21.

酒川 茂 1998. 教育問題を対象とする地理学からのアプローチ. 地理科学53: 41-49.  
 日下田岳史 2020. 『女性の大学進学拡大と機会格差』 東信堂.  
 朴澤泰男 2016. 『高等教育機会の地域格差—地方における高校生の大学進学行動』 東信堂.  
 矢野真和・濱中淳子・小川和孝 2016. 『教育劣位社会 — 教育費をめぐる世論の社会学』 岩波書店.  
 Holloway, S. L., Hubbard, P., Jöns, H. and Pimlott-Wilson, H. 2010. Geographies of education and the significance of children, youth and families. *Progress in Human Geography* 34: 583-600.  
 Thiem, C. H. 2009. Thinking through education: the geographies of contemporary educational restructuring. *Progress in Human Geography* 33: 154-173.



第1図 ソリデール事業の実施体制スキーム

資料：京都府住宅課とマッチング事業者への聞き取り調査および提供資料により作成。



第2図 ソリデール事業の実績数

注：2020年度における希望高齢者と希望大学生等は集計中。また、2020年度の累積同居数は2021年3月23日の聞き取り調査時における暫定数である。  
 資料：京都府住宅課への聞き取り調査および提供資料により作成。

## 学歴別に見たUターン移動と所得の地域格差 —徳島県出身者のアンケート分析—

### Return Migration by Educational Background and Regional Income Inequality: A Case Study of Tokushima Prefecture

豊田 哲也 (徳島大学)\*, 奥嶋 政嗣 (徳島大学)

TOYODA Tetsuya (Tokushima University), OKUSHIMA Masashi (Tokushima University)

キーワード：人口移動，ライフコース，地域格差，所得格差，相対所得仮説

Keywords: migration, life course, regional inequality, income inequality, relative income hypothesis

#### I 研究の目的

少子化と大都市圏への人口流出が続く地方圏では、人口減少を緩和し地域の持続可能性を高めるため、いわゆるUターンの促進を図ることが重要な政策的課題となっている。ところが、厚生労働省の人口移動調査を別にすると、公開された人口統計からは個人のライフコースや移動履歴をたどることができない。また、高学歴層ほど地方圏から流出しやすい選択的人口移動は、見かけの人口減少以上に地域経済に重大な影響を与える可能性があるが、これまで研究例が不足している。そこで本研究では、徳島県出身者を対象とするアンケート調査により、Uターン移動の実態を把握するとともに、男女別・学歴別に見た所得格差との関係を分析し、地方圏へのUターン行動を促すまたは妨げる要因はなにかを検討する。

都道府県の人口社会増加率は地域の所得水準と強く相関しており、特に景気拡大期にはその傾向が強まる(豊田, 2013)。しかし、高所得地域から低所得地域へのUターン移動がなぜ生じるのか、単純な労働市場モデルのメカニズムでは説明できない。一方、個人の幸福感は自分の所得水準だけでなく、他人の所得との相対的な関係によって左右されることが指摘される(小塩・浦川, 2012)。Uターン行動が個人の主観的であっても合理的な判断に基づくとすれば、社会現象としてのUターンを規定する構造的な要因が存在するはずである。

個人のライフコースの視点に立って、地方圏出身者が都市圏で一定期間就業したのちUターンするか否か意思決定するとき、考慮される点として就業機会や所得など経済的要因と生活環境や生きがいなど非経済的要因があるだろう。前者の経済的要因のメリットはさらに次の2つに分けられる。①現在より所得が低下してもそれ以上に生活費が安くなるため、実質所得は低下しない。②これまでに獲得したスキルや経験を活かすことで、出身地域の平均所得より高い所得を見込める。本研究ではこれらを「Uターン移動における相対的所得仮説」と呼び、Uターン移動の要因となっているか検証する。

#### II 使用するデータ

アンケート調査は、インターネット調査会社に委託し、2020年11月30日から12月3日の期間に2段階で実施した。①スクリーニング調査として、全国の登録モニターの中から25～59歳の男女236.3万人を対象に、性別、年齢、卒業した高校の所在地を質問した結果、37.9万人から回答があった。②本調査として、このうち徳島県内の高校を卒業した2,236人を対象に、最終学歴、居住歴、就業状況、婚姻関係、Uターンのきっかけ、徳島県の居住地としての評価等を質問した。

今回のデータでは、個人のライフステージと居住地移動の履歴を関連づけることができる。分析では、高校3年生のときの居住地が徳島県内だったと回答した者で、かつ最終学校卒業時および初職時の居住地が明らかなサンプルを用いる。基準時点を最終卒業時、初職時、現在の3つとし、居住地を県内か県外かで区分すると、2<sup>3</sup>で8通りの移動パターンが考えられる。ここでは、①徳島県内に進学・就職し現在も県内に居住する者(定住者)、②県外に進学または就職したのち現在は県内に居住する者(帰県者)、③いずれかの時点から現在まで県外に居住する者(非帰県者)の3つのタイプを定義し分析をおこなう。

#### III 分析結果と考察

##### (1) 居住地移動の地理的傾向

分析対象となる2,051サンプルのうち、定住者は1,090(53.1%)、帰県者は540(26.3%)、非帰県者は421(20.5%)である。帰県者と非帰県者の比は56:44と推計され、県外で進学または就職した者の過半がUターンしている現状が明らかになった。転出先の地域別に見ると、帰県者の割合が高いのは中国と四国地方で、低いのは関東、東海、九州地方である。地理的距離に近い近畿地方は中間的な値を示す。

次に、出身地である県内の市町村別に移動パターンの構成比を検討する。徳島市は県全体の値に近い。定住者の割合が

60%以上で高いのは小松島市、鳴門市、県北東部町村である。逆に、三好市と県南部町村では定住者の割合が40%未満で低い。これら過疎地域では転出者の過半が帰県しているが、それでもなお非帰県者の割合が30%弱と高い。このような出身地域による転出やUターン行動の発生確率の違いは、教育や就業の機会の地域差によると考えられる。

## (2) Uターンと所得格差

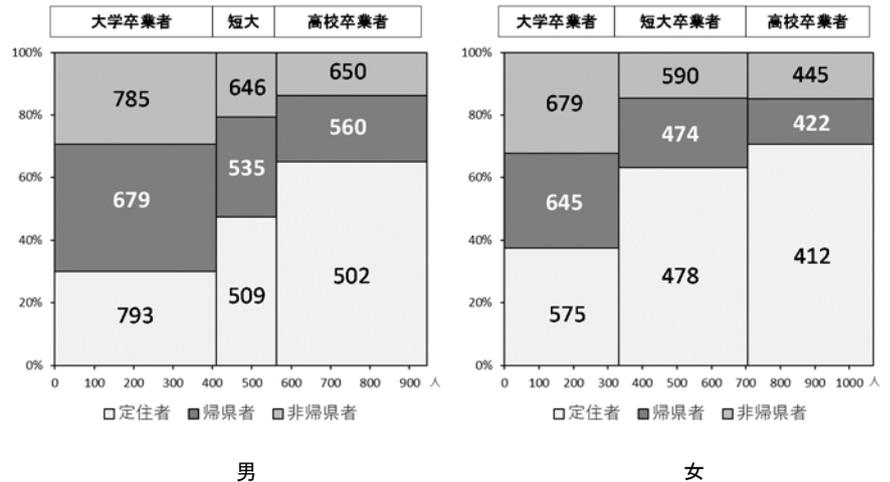
調査対象サンプルの男960、女1,091について、最終学歴グループ別に移動タイプ3区分の割合を面積グラフに示す

(第1図)。総数に占める大卒者グループの割合は男43%、女30%で、女は短大卒業生の割合が高い。大卒者グループ

の非帰県率は男女とも30%程度で、性別による差は小さい。高卒者グループは定住率が男65%、女71%と高く、大卒者の2倍程度となっている。転出後のUターン率(帰県者と非帰県者の比)は、男がおよそ3:2で女の1:1より高いが、男女とも学歴による差は小さい。近年は低学歴層より高学歴層が、男性より女性が東京圏に集中する傾向が指摘されており、ここでの分布はそれと整合的である。

次に、移動タイプ別に世帯年収の平均値を推計した。ただし、データは個人の所得ではなく世帯の合計であり、個別の家族構成や稼得者に関する情報が不十分なため調整を加えていない点に留意が必要である。また、データはモニター登録時のもので過去との比較ができないため、グループ間で比較をおこなう。すなわち、非帰県者の年収は帰県者がUターンしなかった場合の現在の期待値と見なす。求めた平均年収を「定住者:帰県者:非帰県者」の順に記すと、男は594:623:732、女は468:541:603となる(単位は万円)。いずれも、帰県者の世帯年収は非帰県者より10~15%低い、定住者より20~30%高い。このことから「Uターン移動の相対所得仮説」はおおむね支持される。

さらに、男女別、最終学歴グループ別かつ移動タイプ別に世帯年収の平均値を推計し第1図中に記入した。男女とも大卒者グループと高卒者グループの間の格差は1.5倍程度となる。ここでは同学歴の定住者を準拠集団と見なし、その年収を1とする値を求める。男の高卒者グループで非帰県者は1.29、帰県者は1.12で定住者より高いが、大卒者グループの非帰県者は0.99、帰県者は0.86となり定住者より低い。年齢階級別に分解した場合も同様の傾向が確認できる。「Uターン移動の相対所得仮説」は、男の大学卒業生では当てはまらないという結果になった。



第1図 男女・学歴別に見た居住地移動パターンと現在の平均年収

注: 短大には高等専門学校および専門学校を含み、大学には大学院を含む。

横軸は学歴3区分別の人数。縦軸は各区分における定住者、帰県者、非帰県者の割合(定義は本文参照)。図中の値は「世帯税込年収」から推計した平均世帯年収(単位:万円)。

こうした学歴と移動による所得の格差が生じる要因はなにか。高卒者グループで非帰県者の年収が定住者より顕著に高いのは、モレッティが『年収は「住むところ」で決まる』で主張した都市経済の効果と考えられる。また、都市部で高く設定された最低賃金が年収を下支えしている面もあろう。一方、大卒者グループで定住者の年収が非帰県者と同程度に高い理由として、前者に医師や経営者など高所得層が含まれる可能性がある。また、大卒帰県者の年収が低いのは、キャリアの中断が不利にはたらくことや県内に高所得の就業機会が乏しいことが影響していると考えられる。また、そのことは大卒者のUターンを妨げる要因となりうる。

## IV 今後の課題

インターネットアンケート調査をもとに、徳島県出身者の居住地移動と所得格差を分析した。進学や初職時に県外に転出した者の過半がUターンしていること、その割合は転出先都道府県や県内出身市町村によって異なることがわかった。Uターン者は同学歴集団の中で高い所得を見込めるという「Uターン移動の相対所得仮説」は、男の大学卒業生を除きおおむね支持される。もちろん、Uターン行動の意思決定に際して所得の低下を補うだけの非経済的メリットがあると思われる。今後、ライフステージに応じた移動のきっかけや居住地としての魅力度評価等の分析を進めていく予定である。

小塩隆士・浦川邦夫(2012)「主観的厚生に関する相対所得仮説の検証—幸福・健康感・信頼感」経済研究 63-1, 42-55。  
豊田哲也(2013)「日本における所得の地域間格差と人口移動の変化—世帯規模と年齢構成を考慮した世帯所得の推定を用いて」経済地理学年報 59-1, 4-26。

※本研究は徳島県がおこなう「EBPMモデル研究」プロジェクトの一環であり、JSPS科研費16H03524および21K01047の成果の一部である。

## Analysis of the Intra-Urban Structures Using Convolutional Neural Networks

桐村 喬 (皇學館大学)

KIRIMURA Takashi (Kogakkan University)

キーワード：機械学習，画像分類，東京，大阪，名古屋

Keywords : machine learning, image classification, Tokyo, Osaka, Nagoya

### I 研究の背景と目的

因子分析とクラスター分析は、都市内部構造を因子や類型を用いながら定量的に分析する手法として、因子生態研究において盛んに用いられてきた。一方、ジオコンピューテーション研究の流れを受けつつ、ニューラルネットワーク (NN) である自己組織化マップ (SOM) を用いて、データを学習したニューロンを類型として扱って都市内部構造を分析した事例もある。これらの手法で抽出される類型は、同じ類型内の指標の平均値や、学習して生み出されたニューロンごとの指標の特徴に基づく典型像である。この類型は、実空間上に存在する地域ではないため、類型から特定の地域を想起するには、実際の空間分布を確認する必要がある、その作業のうえで、都心や郊外などの都市内部における位置づけを類型に与えることになる。

一方、近年の機械学習技術の発達にともない、あらかじめ正解を用意しておいたうえで、分類というよりも判定に近い処理を行うことができるようになってきた。例えば、リモートセンシングの分野では、機械学習手法によって、事前に市街地や森林、水域などの土地被覆が明らかである地域のデータを学習させておき、データ全体の土地被覆分類を行う手法がある。このような手法は、教師付き機械学習の一種であり、学習対象であるトレーニングデータとなる場所の土地被覆が既知であることが前提になる。都市内部構造の分析に当てはめれば、内部構造を構成する既知の地区として、都心の業務地区や繁華街、郊外の戸建中心の住宅地などを想定することができる。既知の地区については、特定の場所に当てはめて考えることもでき、例えば都心の業務地区や繁華街として大阪の本町や東京の銀座など、既知と考えられる地区をトレーニングデータとして学習して分類を行うことができる。そこで、本発表では、機械学習手法である畳み込みニューラルネットワーク (CNN) を用いて、都市内部構造の分析を試み、その適用可能性と課題について整理する。

### II 分析方法とデータ

#### (1) CNNによる分析方法

CNNによる画像分類では、空間フィルターと呼ばれる、特定の画素の周辺に位置する画素の情報を、計算に反映する仕組みが用いられる。これによって、画像上における空間的な情報、具体的には形状についての情報を学習することができるようになる。そこで、本分析においては、空間フィルターである畳み込み層を2層設けたモデルを構築した。詳細については割愛するが、比較的シンプルな構造にしている。

画像分類の手法を適用するためには、分析データにも工夫が必要である。そこで、画像と同じような形式にするために、分析データの空間単位は正方形のグリッド状とし、グリッド内の個々のマス目をセルと呼ぶ。

また、CNNによる画像分類は、通常、画像全体の分類を行うものであり、都市内部構造のように都市内の個別の地区について分類するような処理にするためには、一定の地理的な範囲のデータを全体のデータから抽出する必要がある。ここでは、ある1セルを中心とする周囲7×7セルの範囲をウィンドウと呼び、1つのウィンドウを1つの画像のように取り扱う。また、トレーニングデータの学習にあたっては、トレーニングデータとする地域の中心にあたるセルを中心とする、周囲3×3セルの9セルをコアセルとして、コアセルの1セルごとにウィンドウを作成する。したがって、トレーニングデータとしては9個のウィンドウが作成されることになる。

CNNによる分類にあたっては、類型数を事前に決めておく必要がある。ここでは、試行的な分析であることから、解釈しやすい数として10類型とする。また、トレーニングデータとする地域を選定するために、K-means法でウィンドウ単位のデータを用いて10クラスターに分類し、おおよその傾向を把握したうえでトレーニングデータとする地区を選定する。

#### (2) 対象地域とデータ

事例分析の対象とするのは、東京、大阪、名古屋の3都市で



# オーストラリアにおける移民の居住地選択 —地方圏への移住・定住に着目した分析—

## Destination Choices of Newly Arrived Immigrants in Australia: Analysis Focusing on Regional Migration and Settlement

花岡 和聖 (立命館大学)

HANAOKA Kazumasa (Ritsumeikan University)

キーワード：オーストラリア，地方圏，移民，ビザ，定住

Keywords : Australia, regional area, immigration, visa, settlement

### I はじめに

オーストラリアは、近年、多様な国々からの移民を受け入れており、年間20万件の永住権を許可してきた。これは人口の約1%に相当し、同国の大都市圏を中心とした急速な人口増加に寄与している。オーストラリアの移民政策の一つには、永住権の取得に際して地方圏（Regional Australiaと呼ばれる地域）での一定期間の就労・居住を優遇する制度がある。こうした制度は、地方圏で求められる熟練労働力や居住者の増加を目的とするとともに、大都市圏に集中しがちな移民の居住地分布を分散させることで、大都市圏での不動産の価格高騰や交通渋滞の緩和も意図されている。同様の制度は、カナダで実施され、近年、日本においても「地方創生」型の在留資格の導入が議論されてきた（石川，2018）。そこで本発表では、オーストラリアにおける地方定住を条件としたビザ制度を整理するとともに、国勢調査データを用いて、オーストラリアに流入する移民の居住地選択の状況を概観する。

### II オーストラリアにおける移民政策と地方定住

オーストラリアの移民政策の特徴は、海洋に囲まれた地理的条件を活かした厳格な入国管理と選別的な審査にある（Hugo, 2014）。オーストラリア政府は、単年度あたりの永住権許可件数の上限を毎年、公表している。その上限は、2010年代前半は、技能枠と家族枠とを合計して19万件に設定され、その水準をほぼ満たす永住権が許可されてきた。しかし、2017年度になると、実際の許可件数はこの上限を大幅に下回るようになり、2019年度以降、政府は上限を16万件にまで減らした。この背景には、移民の流入が大都市での人口過密をもたらし、大都市圏とそれ以外での人口の地域間格差が顕在化してきたことが指摘される（Sherrell, 2019）。

オーストラリア政府は、こうした大都市偏重の人口分布を是正するため、地方圏への移民の移住促進を目的としたビザ制度を1990年代後半に導入し運用してきた。State Specific and Regional Migration（以下、SSRM）と呼ばれる制度で、

特定の州・地域に一定期間、就労・居住することで、永住権申請に必要なポイントの加算や優先的なビザの審査、広範な受け入れ可能な職種リストの使用といった点で優遇される。たとえば、その一つであるRegional Sponsored Migration Scheme（以下、RSMS）には、対象地域で事業を行う雇用主のスポンサーを得て、2～3年以上、就労・居住することで申請可能な永住権がある。この対象地域には、大都市圏外の地域が指定される。RSMSは、類似の新制度に移行中であるが、そこでは都市規模に応じて地域が新たに3つに区分され、永住権許可件数の割当が区分ごとに検討されている。モリソン政権は、このような地方圏への移民の移住促進に積極的に取り組む意向を示す。

地方圏に暮らす移民への調査結果を分析したHugo(2008)によると、SA州ではSSRMで滞在する移民の8割が同州での居住継続を望んでいるが、移民は雇用以外に生活環境や子供の教育環境も重視していると指摘する。NT州でも8割の移民が定住を希望するが、州外に移住する理由として、年中高温な気候や生活費の高さ、他地域での雇用機会等があげられた（Taylorほか，2014）。他方で、Raymer and Baffour (2018)による分析では、オーストラリア生まれと比較して外国生まれの人口で地方圏での定住期間が大幅に短いと推計されており、地方圏での定住希望と現実には乖離があると考えられる。

### III 分析方法

本研究の分析資料として、オーストラリアの国勢調査データのうち、おもに3年次分（2006年，2011年，2016年）を使用した。オーストラリアの統計局は、Census TableBuilderと呼ばれるオンライン集計システムを提供しており、利用者が変数を自由に指定して、地域別の多次元クロス表を作成できる。ただし、度数が小さなセルに対して無作為に度数を増減させるといった秘匿措置が行われる。なお、本研究では、Raymer and Baffour (2018) で使用された地域区分（11地域、または47地区、Darwinを追加した48地区）を採用した。

第1表 出生地・入国年別にみた地域別居住者割合

11地域	入国年	外国生まれ						オーストラリア生まれ (参考)
		イギリス	ニュージーランド	ベトナム	フィリピン	中国	インド	
5大都市 合計	2001-2005	86.5	85.0	94.5	80.8	94.0	92.6	62.0
	2006-2010	84.4	82.0	89.5	73.0	90.9	90.0	62.2
	(%) 2011-2015	84.8	84.1	89.7	71.0	92.3	88.6	63.1
Regional Australia	2001-2005	5.8	6.5	2.2	8.1	1.8	2.6	16.5
	2006-2010	7.0	8.5	5.4	15.6	3.0	4.1	16.3
	(%) 2011-2015	7.0	7.4	3.9	16.4	2.3	4.5	15.7
Remote Australia	2001-2005	2.1	3.8	1.0	3.8	0.4	0.9	5.0
	2006-2010	3.1	5.4	1.5	5.8	0.9	1.4	5.1
	(%) 2011-2015	2.8	4.6	1.7	5.1	0.7	1.3	4.7
エントロピー ビット	2001-2005	3.10	2.98	2.30	3.17	2.13	2.29	4.18
	2006-2010	3.24	3.12	2.67	3.73	2.62	2.73	4.18
	2011-2015	3.14	3.07	2.72	3.80	2.50	2.79	4.13

年齢が15-44歳、卒業者が対象。ただし入国年は外国生まれのみ。  
オーストラリア人はオーストラリア生まれで市民権を有する者。  
5大都市にはシドニー、メルボルン、ブリスベン、アデレード、パースが含まれる。  
エントロピービットは47地区別の居住者割合を基に計算した(最大値は5.55)。

第2表 出生地別にみた地域別定住率(2011-2016年)

11地域	外国生まれ						オーストラリア 生まれ(参考)
	イギリス	ニュージーランド	ベトナム	フィリピン	中国	インド	
Sydney	89.7	87.8	95.1	94.8	94.9	89.3	92.1
NSW coast	82.3	78.5	68.1	84.8	50.1	66.5	87.9
Melbourne	90.1	90.4	95.1	96.5	93.8	90.3	93.4
Country Victoria	80.2	77.6	72.2	83.8	60.0	61.4	88.1
Brisbane	93.0	91.9	90.3	92.6	89.6	84.5	90.5
Adelaide	91.6	79.7	91.6	88.3	76.6	83.4	92.2
Perth	92.4	85.2	95.7	95.3	91.8	92.0	89.9
Hobart	84.8	68.4	60.7	83.7	52.3	52.1	89.8
Canberra	67.5	72.6	92.3	88.5	69.1	81.0	82.0
Regional Australia	75.8	75.4	79.4	83.4	56.7	57.4	85.7
Remote Australia	64.6	69.1	60.4	73.6	56.2	58.0	81.2

入国年が2006-2010年、年齢が20-49歳、卒業者が対象。ただし入国年は外国生まれのみ。 単位:%  
オーストラリア人はオーストラリア生まれで市民権を有する者。

#### IV 分析結果

(1) 出生地別にみた人口変化と居住地選択 オーストラリアへの移民の出生地に関して、1960年代頃まではおもに英国からの移住が大半を占めてきたが、多文化主義の下、1970年代には南欧・東欧からの移住の比率が高くなり、現在ではニュージーランドにくわえてアジア(特にインドと中国)からの流入が急増している。その結果、1990年代以降の外国生まれの人口変化は、出生地に応じて増減パターンが異なる。

次に、国勢調査の出生地、入国年、5年前の居住地をもとに外国生まれの人口を「新規流入移民」として抽出し、その居住者割合を11地域別に求めた(第1表)。その結果をみると、5大都市の居住者割合は、出生地がフィリピンを除いて80%以上を示し、特に中国とインドで90%以上となった。それに対して、地方圏の居住者割合は低水準にあるが、2000年代前半と比べると若干ながら増加する傾向にある。特にフィリピンは医療・福祉や飲食・宿泊関係に従事する者が相対的に多い

ことが、地方圏での定住に結び付いていると考えられる。

(2) 地域別の定住率 2016年国勢調査を用いて、2006~2010年に入国した者に関して、2016年国勢調査時の居住地とその5年前(2011年)の居住地が同じ地域の場合を「定住」とみなし、その割合(定住率)を求めた(第2表)。その結果をみると地方圏と大都市周辺の地域(NSW coastやCountry Victoria)で定住率が低いことがわかり、他地域(後者はおもに近隣の大都市)への転出が生じている。加えて、定住率は入国時の居住地選択と同様の分布傾向を示していた。

#### V おわりに

以上、本研究では、近年のオーストラリアにおける移民の居住地選択に関して、地方圏への移住・定住に着目した分析及び考察を行った。さらに居住地選択の要因など詳細な分析結果および今後の課題、参考文献については、発表時に示すこととしたい。

# アメリカの道路状態に地理的近接性が及ぼす効果 —道路政策の一評価として—

## The Effect of Geographical Proximity to Highway Condition in the US

加藤 一誠 (慶應義塾大学) \*, 中村 知誠 (慶應義塾大学・院)

KATO Kazusei (Keio University), NAKAMURA Tomoaki (Graduate Student, Keio University)

キーワード : アメリカ, 道路政策, 地理的近接性, 全国道路システム, モニタリング

Keywords : United States, highway policy, geographical proximity, National Highway System, monitoring

### I アメリカにおける道路政策の枠組み

アメリカにおいて『荒廃するアメリカ』が刊行され、インフラの老朽化が注目されたのは1970年代後半であった。これを契機に、道路への連邦補助は維持管理・更新にも充当されることになった。1980年代末には、1956年から整備されていたインターステート道路 (IH) 網が完成した。

そして、1991年には生産性向上や経済活性化を目指し、整備の優先度の高い道路として全国道路システム (National Highway System, NHS) を指定する法律が成立した (路線の決定は1995年)。NHSの目的は、各州が連邦補助を用いて資源を集中して改良する道路を指定することであった。州政府には高度道路交通システムを用いた混雑改善という選択肢も増えた。NHSの98%が完成済みであり、そこにはIHに加えて低規格道路も含まれた。それゆえ、更新や改良を中心とした整備が課題であった。NHSの総延長は22万マイル、連邦補助道路の21.3%、全米道路の5.3%を占める (2020年時点)。今では、交通インフラの維持管理とその財源調達、先進国における共通の政策課題になっている。

アメリカの道路は州・地方政府が管理し、連邦補助道路に指定されれば補助対象となる。連邦道路信託基金から配分された補助金は、州・地方政府の資金とマッチングし、州・地方政府が支出する。州政府は連邦制のもとで独立して意思決定を行う団体であるため、道路政策も多様であり、同じ路線であっても道路状態に州間で差異が生じることは少なくない。

そこで、本報告の目的は、道路状態に対する地理的近接性の影響を明らかにすることにある。アメリカ全体の道路状態が改善され、道路状態に地理的近接性が認められれば、道路の提供するサービスの質が改善されていることになる。こうして、利用者の所要時間の短縮や事故の減少を通じ、社会的厚生も改善する。つまり、NHSという連邦の道路政策が州の道路投資の指針の役割を果たし、社会全体に利益をもたらしたとみなすことができる。

### II 経済分析における地理的近接性

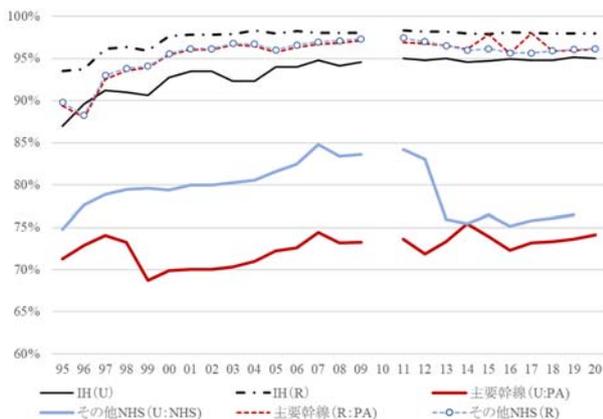
地理的近接性に関する経済分析を整理すると、以下の4つに大別できる。(1) スピルオーバー : 特定地域の政策の外部性を通じて近隣住民の厚生に影響を与える。(2) 資源移動 : 特定地域の政策により資本や労働力が他地域に移動する。(3) ヤードスティック競争 : 住民は公共サービスに関する情報を完全に得られず、居住地域と近隣地域を比較して投票行動を変える。そのため、政策決定者は近隣地域の政策を模倣ようになる。(4) 取引効用 : 住民は地元の政策から得る効用に加え、近隣地域の政策との比較を通じ追加的効用を得る (中村 (近刊))。

このような研究は、選挙や住民投票といった明示的な制度以外にも、住民の意思が反映される体制があることを前提としている。たとえば、住民は隣接州の道路状態が良好であることを知っているため、地元州も道路状態を改善するよう努力する。換言すれば、これは住民のモニタリングによる道路状態の改善である。また、政治家は伝統的にインフラ整備を住民へのアピール機会と考え、州・地方政府はインフラの誘致「競争」を繰り広げた。ただし、この場合の競争は経済学が定義する市場の競争ではなく、*rivalry*を意味した。

本報告の着想は、州間競争を経済学の観点から分析したChen (2017) などの研究から得ている。彼らは道路延長を産出物として使用せず、住民により関心の高いアウトカム指標である道路状態を使用した。そして、地理的近接性が州の道路支出の効率性に正の影響をもたらすことを明らかにしている (詳細は加藤 (2021) 参照)。

### III アメリカの道路状態の分析

第1図は走行快適性が「良好な (acceptable)」道路状態 (国際ラフネス指数 (IRI) 171未満) にある比率を示している。第1に、IHの道路状態は都市地域、ルーラル地域を問わず良好である。第2に、ルーラル地域に比べ都市地域の道路状態が悪く、主要幹線とIH以外のNHS (図ではその他NHS) の状



第1図 道路状態が良好な (IRI<171) 道路の比率  
出所) Highway Statistics (every year), HM-47, HM-64より作成

態がとくに悪い。後者の比率が2012~13年に低下したのは、新たに状態の悪い道路がNHSに追加指定されたからである。なお、2010年は制度変更により、公表されていない。

ここでは、主要幹線とその他NHSという2種類の都市部の道路状態を被説明変数とし、以下のような推計を試みた。

$$HwyQuality_{it} = \alpha + \beta_1 Finance_{it} + \beta_2 Geo.Prox_{it} + \beta_3 Institution_{it} + \beta_4 Environmet_{it} + \varepsilon_{it}$$

ただし、Financeはいずれも前年における州の1人あたり実質資本支出、1人あたり実質維持管理支出、1人あたり連邦補助、還元率(連邦補助額/納税額)である。そして、Geo.Prox.は、隣接州の都市地域においてIRIが171未満の道路状態にある比率である。①各州で政策が完結すると想定し、隣接州の比率の単純平均値(NE)、②隣接州のIRIが171未満の道路延長を隣接州の道路総延長で除した比率(NET)の2つを算出した。Institutionは制度変化の変数であり、ここでは、2012年のNHSの新規編入を採用した。州から連邦への報告期間を考え2013年に年次ダミー(2013年=1, それ以外の年に0)をいれた。

Environmentは道路事業の環境に関わる変数であり、生産要素価格として建設業の雇用あたり賃金を採用した。その他、コントロール変数として、州の人口密度(人/平方マイル)、州管理道路の延長(マイル)、前年の1人あたり実質州内総生産(GSP)を加えた。

第1表 推計結果

	モデル1 (PA) 係数 t値	モデル2 (PA) 係数 t値	モデル3 (NHS) 係数 t値	モデル4 (NHS) 係数 t値
1人あたり資本支出	-0.016 -1.63	-0.016 -1.65 *	-0.021 -2.41 ***	-0.020 -2.33 ***
1人あたり維持管理支出	0.004 0.47	0.003 0.44	0.008 1.25	0.006 0.83
1人あたり連邦補助	0.028 1.56	0.025 1.42	0.092 5.62 ***	0.098 5.89 ***
還元率(連邦補助額/納付額)	0.007 1.91 *	0.007 1.91 *	0.001 0.39	0.000 0.13
隣接州の都市道路の状態(NE)	0.041 0.53		0.305 5.03 ***	
隣接州の都市道路の状態(NET)		0.041 0.68		0.173 3.46 ***
年次ダミー(2013年)	-0.010 -0.91	-0.009 -0.89	-0.040 -4.19 ***	-0.047 -4.85 ***
建設業の雇用あたり賃金	0.043 1.64 *	0.046 1.85 *	-0.035 -1.53	-0.046 -1.97 ***
1人あたりGSP	0.015 0.29	0.007 0.13	0.030 0.65	0.042 0.88
州管理道路延長	0.137 3.09 ***	0.138 3.12 ***	0.112 2.85 ***	0.110 2.77 ***
人口密度	0.022 0.76	0.021 0.73	0.038 1.47	0.044 1.69 *
定数項	-1.321	-1.262	-0.989	-0.919
自由度調整済み決定係数	0.767	0.767	0.730	0.726

第1表は、ハウスマン検定によって選ばれた固定効果モデルの推計結果を示している。モデル1と2における隣接州の状態を示すNE, NETともに符号は+となったものの、統計上有意ではなかった。これに対してモデル3とモデル4のNEとNETのパラメータはともに+で統計上も有意であり、隣接州のNHSの状態が地元州のNHSの状態に影響を与えている。そして、連邦補助のパラメータは+, 年次ダミーのパラメータも-となり、統計上はNHSのみ有意であった。つまり、路線指定により州が連邦補助を使い、NHSを優先的に整備した可能性があるものの、道路状態は相対的に悪いのである。

また、建設業の雇用あたり賃金のパラメータはNHSでは予想通り-となったが、統計上はモデル4のみが有意であった。本推計の問題は、1人あたり維持管理支出のパラメータは予想通り+であったものの、いずれのモデルでも統計上有意ではないこと、それに対し、1人あたり資本支出の符号は-となり、モデル2, 3, 4では統計上有意になることである。この点は先行研究でも同様の結果が得られているが、今後の改善の課題とする。

#### IV まとめと課題

都市地域における道路状態の変動係数は、低下する傾向(状態格差は縮小)にある。そして、道路状態に地理的近接性が認められたことから、NHSが州の道路政策に指針の役割を果たしていることが示唆された。しかし、依然として課題が残されている。安部(2016)は、IHの維持管理状態が連邦で定めた一定水準を2期連続して満たさない場合、連邦補助の用途に制約をかける“Penalty”の導入を紹介している。分析結果からもわかるように、連邦補助の減少は道路状態の悪化をもたらす。こうした制度と本稿の分析との関係はあらためて別稿で検討することとしたい。

#### 参考文献

- 安部馨(2016)「アメリカにおける交通パフォーマンスマネージメント—MAP-24における業績評価と最低維持水準導入の動き—」『交通インフラのマネジメントに関わる4つの論文』, 日本交通政策研究会, A-643, pp.14-49
- Chen, C.(2017), “Does Money Matter for Infrastructure Outcomes? The Effects of Public Infrastructure Finance on State Infrastructure Quality,” *Journal of Public Budgeting, Accounting & Financial Management*, 29(3), pp.375-408.
- 加藤一誠(2021)「近隣効果」を考慮したアメリカの道路マネジメント政策の評価『同志社商学』72(2), pp129-145.
- 中村知誠(近刊)「公的サービスの提供と近隣効果に関する文献レビュー」『道路マネジメントの方向性と市場からの資金調達』日本交通政策研究会, A-817.

# 遊廓と地域社会

貸座敷・娼妓・遊客の視点から 加藤晴美 著

「娼妓哀史」にとどまらず、米沢東楼、鳥山福一樓、横須賀大滝遊廓を主な舞台に、補論に構造的には少々異なる大崎下島の「オチヨロ舟」を加え、吉原的な「廓」の空間構造、娼妓の雇用関連書類や精算帳、遊客名簿等を分析し、経営者、娼妓、遊客の三者三様の立場と視点を描出する。 A5判 二九〇頁 ●七、四八〇円

第千回 人文地理学会賞(学術図書部門)奨励賞受賞

# 同業者町の研究

同業者の離合集散と互助・統制 網島 聖 著

郷里大阪を愛する著者が、大阪の現在の問屋街の位置は大正期以降であることを示し、同業者の離合集散による新陳代謝と互助・統制が順調に進んだ大阪の道修町の製菓業と反対例としての材木業を比較する。また、数式ばかり強調されがちな新古典派経済学の泰斗マーシャルの同業者町研究者としての側面、補論では松本を舞台として商工名鑑的刊行物の意義を掘り起す。 A5判 二五四頁 ●六、一六〇円

第七回 人文地理学会賞(学術図書部門)受賞

# 帝国日本と地政学

アジア・太平洋戦争期における地理学者の思想と実践 柴田陽一 著

現実政治には不可欠の地政学。英米、独の各系統の地政学史に始まり、京都帝国大学の小牧実繁、満洲国建国大学、南満洲鉄道の三系統の地政学を比較分析したもう一つの太平洋戦史。 A5判 四三〇頁 ●二〇、五六〇円

# 軍港都市史研究Ⅱ

上杉和央 編

新進気鋭の地理学者が、最新地理学の視座から「景観」を軸に、横須賀、呉、佐世保、舞鶴といった軍港都市の過去・現在・未来を展望する。 A5判 四六〇頁 ●九、六八〇円

清文堂 <http://www.seibundo-pb.co.jp> 〒542-0082 大阪市中央区島之内2-8-5 TEL.06(6211)6265 【価格は税込】

# 女性の世界地図

女たちの経験・現在地・これから

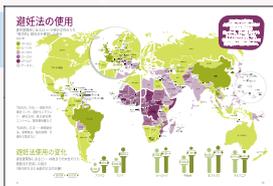
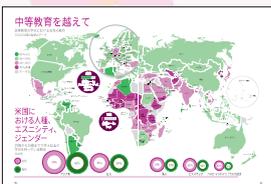
ジョニー・シーガー 著  
中澤高志、大城直樹、荒又美陽、  
中川秀一、三浦尚子 訳

世界の女性はどのように活躍し、抑圧され、差別され、生活しているのか？ グローバル化、インターネットの発達等の現代的テーマも盛り込み、さらに洗練されたカラフルな地図とインフォグラフィックによって視覚的にあぶり出す。好評既刊『地図でみる世界の女性』の改訂版。

●定価 3,520円 (本体価格 3,200円+税)  
B5判変型/並製/216頁

【内容見本】

政治経済から日常生活まで、女性・ジェンダーにまつわる広範なテーマ



新たな知識や疑問を発見でき、  
見ても楽しめる多数の地図・図版

## 全国データ

# SDGsと日本

誰も取り残されないための  
人間の安全保障指標

NPO法人「人間の安全保障」フォーラム 編  
高須幸雄 編著

国連の持続的開発目標(SDGs)指標を、国としてはほぼ達成しつつある日本。しかし、SDGsの理念「誰も取り残されない社会」が実現しているとはいえない。90あまりの指標から都道府県ごとの課題を可視化・地図化し、改善策を提言する。



●定価 3,300円  
(本体価格 3,000円+税)  
B5判/並製/276頁

## 人間の領域性

空間を管理する戦略の理論と歴史

ロバート・D・サック 著 山崎孝史 監訳

2021年11月  
刊行

●3,850円

地図でみる世界の地域格差 OECD地域指標2020年版  
都市集中と地域発展の国際比較

●5,940円

OECD 編著 中澤高志 監訳 久木元美琴、鍛塚賢太郎、松宮昌子、甲斐智大 訳

## 都市に暮らすモンゴル人

ウランバートル・ゲル地区にみる住まい空間 松宮昌子 著

●4,950円

## 都市高齢者の介護・住まい・生活支援

福祉地理学から問い直す地域包括ケアシステム 宮澤仁 著

●3,960円

# 明石書店

〒101-0021  
東京都千代田区外神田6-9-5  
<https://www.akashi.co.jp/>

\*図書目録送呈  
\*価格税込

TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

本広告をご覧のお客様限定! 広告内の書籍や関連書の購入をご希望の方は、右のQRコードから販売ページにてお申込みいただけますと、期間限定で2割引・送料無料で承ります。ぜひご活用ください! (公費対応可)





## みわたす・つなげる人文地理学

上杉和央・香川雄一・近藤章夫編 2640円 幅広い視野で世界を「みわたし」、その視点を「つなげて」世界を考える。教職・教養の地理学を学ぶ学生のための新シリーズ。なぜ地域によって暮らしが変わるのか? なぜ豊かな地域と貧しい地域があるのか? 人口・産業・経済・都市など人間活動に伴う諸現象の捉え方、地域を見る視点を学ぶ。



## みわたす・つなげる自然地理学

小野映介・吉田圭一郎編 2640円 なぜ日本の山は険しいのか? なぜ日本では頻繁に自然災害が起きるのか? 身近な場所から世界まで様々なスケールで自然環境(地形・気候・生物・水文)の特徴とその成り立ちを理解するとともに、人間生活と自然との関わりを知り、地震や火山噴火・気象災害などから命を守るための知識を学ぶ。



## 写真でみるタクラマカン沙漠縁辺の自然と人

高村弘毅著 4400円 1967年以降50年におよぶ著者のシルクロード地域における研究の区切りとして、撮りためた写真をもとにまとめた。水文環境の変化を探るという視点から、点在するオアシス集落の興亡、人々がどのように沙漠環境に対処してきたかを描き出す。オールカラー300点におよぶ写真・図・表はかけがえのない貴重な資料。

## シルクロード1万5000キロを往く

上巻: 天山南路・天山北路-大草原と氷河の旅-

下巻: 西域南道・河西回廊-仏の道とオアシスの街-

今村遼平・中家恵二・上野将司編著 各2640円 地形・地質の専門家を中心に中国タクラマカン沙漠の南北を巡る旅行記。オールカラー。どこまでも続く沙漠とオアシスの街、氷河、大草原、そして五色に輝くヤルダン地形。ウイグルの人々との交流も。



## 地域社会と開発 第3巻 住民組織化の地域メカニズム

重富真一編著 7700円 農村開発において事業に参加できる者とできない者との間に格差が生じないためには、在来の住民組織を理解し活用することがキーポイントであると説く。タイ・インドネシア・ミャンマー・フィリピン・南インドにおける住民組織化の実践報告。そこから見えてきた課題とは。

## 地理空間情報を活かす 授業のためのGIS教材【改訂版】

地理情報システム学会教育委員会編 2860円 初版から4年、授業で使えるGISツールも大きく変わりました。第I部では「地理総合」で重要な「地理院地図」を使うコツやすぐに見られるWebGISを紹介。第II部では身近な地域の調べ学習や地域統計の地図化などフリーソフトを使った教材作成手順を解説。

## 現場で育む フィールドワーク教育【100万人のフィールドワーカー 4】

増田 研・椎野若菜編 3740円 自然科学から人文社会科学まで、学生や教員はどんな現場で鍛えられ、研究する力や社会で有用なスキルを身につけていったのか。小・中・高校におけるフィールドワークの工夫、環境調査や国際協力などに関わる大学のフィールドワーク実習など多彩な実践報告が役立つ。

## 月刊「地理」 最近の特集 1390円 (税込)

11月号: 地理総合 地理必修化に期待する (浅川俊夫/井上明日香/山内洋美/石橋 生/読者の声)

10月号: 里山とSDGs (犬井 正/細田 浩/湯澤規子/中島峰弘/筒井一伸/渡辺理絵/小坂康之)

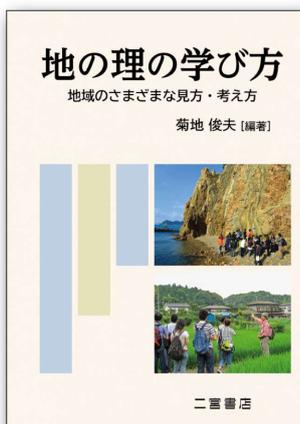
9月号: 災害地理学 (鈴木康弘/海津正倫/矢ヶ崎太洋/鹿嶋 洋/小野有五/中谷友樹/高橋 誠)

8月号: 都市のユニバーサルデザイン (宮澤 仁/西 律子/田中雅大/熊谷 新/近 正美)

<http://www.kokon.co.jp/>

〒113-0021 東京都文京区本駒込5-16-3 TEL:03-5834-2874 \*2019年4月に移転しました

授業のテキストとして是非ご活用ください



## ことわり 地学の学び方

2021年3月刊行!!

—地域のさまざまな見方・考え方—

菊地 俊夫 編著

定価:本体 1,980 円(税込) / A5 判・156 頁(カラー 4 頁)  
ISBN978-4-8176-0463-7 C1025

自然・人文・地域・GIS の活用など、**地理学の 18 分野**における地域のさまざまな**見方・考え方**を 18 人の執筆陣が示す。改めて地理を学びたい方に、また大学のテキストとして最適の一冊。地理の学習・研究・教育に関わるすべての人の参考になる入門書。

## 観光地誌学

2021年3月刊行!!

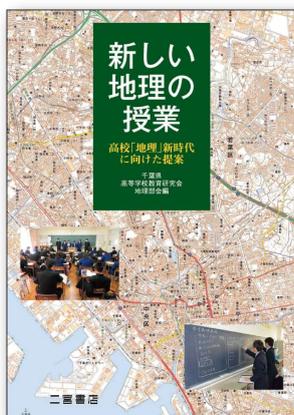
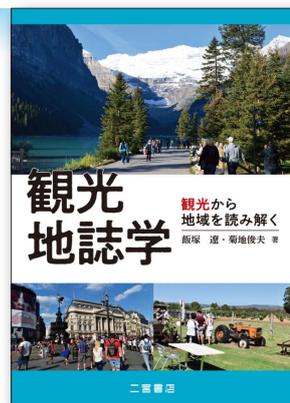
—観光から地域を読み解く—

飯塚 遼 / 菊地 俊夫 著

定価:本体 2,970 円(税込) / A5 判・188 頁(カラー 4 頁)

ISBN978-4-8176-0462-0 C1025

世界の各地域におけるツーリズムの事象を通じて、地域の歴史や文化、産業、自然などを学習し、それぞれの地域について理解を促す。**ツーリズムの楽しさを通して地域理解をはかる**ことを目指しており、これまでにない視点で学習することができる、観光地誌学の入門書。



## 新しい地理の授業

好評発売中!!

—高校「地理」新時代に向けた提案—

千葉県高等学校教育研究会  
地理部会 編

定価:本体 2,750 円(税込) / A5 判・224 頁  
ISBN978-4-8176-0443-9 C0025

高等学校で 2022 年度から必修科目となる「地理総合」。新学習指導要領における「地理総合」の構成に目次に揃え、想定される授業について現在の授業実践をもとに指導方法や授業展開を提案した**授業実践事例集**。千葉県高等学校教育研究会地理部会が執筆し、培ってきた授業のノウハウをまとめた。

## データが読めると世界はこんなに おもしろい

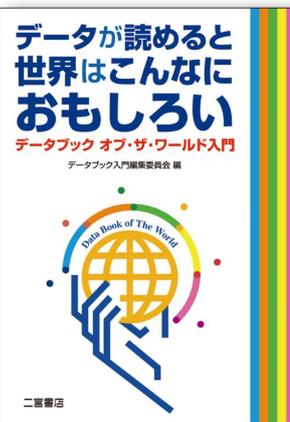
—データブック オブ・ザ・ワールド入門—

データブック入門編集委員会 編

定価:本体 2,200 円(税込) / A5 判・200 頁  
ISBN978-4-8176-0444-6 C0025

好評 3 刷目!!

高校地理では定番の統計書『**データブック オブ・ザ・ワールド**』を解説した入門書として、統計数値から見える世界の様々な事象の裏側を解き明かす。人口・産業・貿易など 88 テーマについてわかりやすく解説。生徒や教員が統計を見る視点・分析する思考力を養うことができる必携の一冊。



**NP** 二宮書店

ご注文はお近くの書店またはオンライン書店へ。詳細は弊社ウェブサイトまで。  
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-6 大森内神田ビル 2F  
Tel.03-5244-5850 / Fax.03-5244-5963 <https://www.ninomiya-shoten.co.jp/>

# 大会準備委員会委員一覧

大会準備委員長 香川雄一  
会場校責任者 田和正孝

## 会場校委員(8名)

関西学院大学 荒山正彦 大石太郎 川端基夫 木本浩一  
田和正孝 波江彰彦 濱田琢司 山口 覚

## 学会本部委員(13名)

庶務 古賀慎二 安藤哲郎  
編集 上杉和央 服部亜由未  
集会 香川雄一 菊地 真 波江彰彦 山神達也 山本理佳  
会計 加藤政洋 本岡拓哉  
企画・広報 藤田裕嗣 浅田晴久

## エクスクーション準備スタッフ(6名)

小野田一幸 菊地 真 齋藤鮎子  
永山未沙希 本岡拓哉 矢嶋 巖

2021年11月10日発行

## 2021年 人文地理学会大会 研究発表要旨

---

編集兼発行者 © 一般社団法人 人文地理学会

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町14  
近畿地方発明センター合同ビル内  
振替 00940-8-329989  
電話 (075)751-7687  
FAX (075)708-5515

編集協力 京都通信社